



平成 30 年度

科学研究費助成事業

# 科 研 費

公募要領

国際共同研究加速基金（帰国発展研究）

平成 30 年 9 月 1 日

独立行政法人日本学術振興会  
(<http://www.jsps.go.jp/>)

## はじめに

本公募要領は、平成30年度科学研究費助成事業－科研費－「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」の公募内容や応募に必要な手続等を記載したものであり、

- I 科学研究費助成事業－科研費－の概要等
- II 公募の内容
- III 応募する方へ
- IV 既に採択されている方へ
- V 関連する留意事項等

により構成されています。

このうち、「**II 公募の内容**」においては、公募する研究種目に関する対象、応募総額及び研究期間等や応募から交付までのスケジュール等を記載しています。

また、「**III 応募する方へ**」及び「**IV 既に採択されている方へ**」においては、それぞれ対象となる方に関する「応募に当たっての条件」や「必要な手続」等について記載しています。

関係する方におかれましては、該当する箇所について十分御確認願います。

なお、平成30年度公募における主な変更点は次ページのとおりです。

- ・ 科研費は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的資金制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。  
研究計画調書の作成に当たっては、他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、研究者倫理を遵守することが求められます。
- ・ 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。
- ・ 科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議「科学者の行動規範」（うち、I. 科学者の責務）や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（特に、Section I 責任ある研究活動とは）の内容を理解し確認してください。

## ＜平成30年度における主な変更点等＞

(1) 優秀な若手研究者等、より幅広い層の研究者が応募できるよう、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の趣旨及び帰国後の条件について見直しを行いました。（10頁参照）上記の見直しの経緯については、次の資料を参照してください。

- ・科研費改革の当面の取組について

URL: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1407822.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1407822.htm)

(2) 研究計画調書について、「研究代表者の研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力」欄に変更する等、様式の見直しを行いました。（17頁参照）  
研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分に確認してください。

(3) 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）における研究組織は、従来応募時点では「研究代表者」及び「研究協力者」により構成することとされ、交付申請時以降に、必要に応じて「研究分担者」、「連携研究者」を追加することとしていたところ、科学技術・学術審議会における審議の結果、平成30年度から「連携研究者」を「研究協力者」に統合することとしました。

このため、交付申請時以降の研究組織は、「研究代表者」、「研究分担者」及び「研究協力者」から構成してください。（20頁参照）上記の研究組織の見直しの詳細については、次の資料を参照してください。

- ・研究組織及び研究計画調書の見直しについて（平成29年10月20日科研費改革に関する作業部会）（抜粋）
- ・研究組織の見直しについて

URL: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1400822.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1400822.htm)

(4) 審査の際に審査委員が、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（K A K E N）の掲載情報を必要に応じて参照することとしました。  
(74頁参照)

(5) 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであるため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属することを明記しました。 (7頁参照)

(6) 研究者が遵守すべき行動規範について明記するとともに、研究代表者及び研究分担者が、研究遂行上配慮すべき事項について内容を理解し確認する必要があることを明記しました。 (9頁、74頁、75頁参照)

# 目 次

I	科学研究費助成事業－科研費－の概要等	1
1	科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格	1
2	研究種目	1
3	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	2
4	科研費に関するルール	2
(1)	科研費の3つのルール	2
(2)	科研費の適正な使用	3
(3)	科研費の使用に当たっての留意点	3
(4)	研究成果報告書を提出しない場合の取扱い	3
(5)	関係法令等に違反した場合の取扱い	3
5	「競争的資金の適正な執行に関する指針」等	4
(1)	不合理な重複及び過度の集中の排除	4
(2)	不正使用、不正受給又は不正行為への対応	5
6	科研費により得た研究成果の発信について	7
7	研究者が遵守すべき行動規範について	9
II	公募の内容	10
1	公募する研究種目	10
2	応募から交付までのスケジュール	11
(1)	応募書類提出期限までに行うべきこと	11
(2)	応募書類提出後のスケジュール（予定）	12
III	応募する方へ	13
1	応募の前に行うべきこと	13
(1)	帰国発展研究応募資格の確認	14
(2)	帰国発展研究専用の電子申請システムを利用するための応募者情報の登録 及び応募専用ID・パスワードの取得	14
(3)	e-Radの研究者番号取得のための研究者登録	16
2	重複制限の確認	16
3	応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等	17
(1)	研究計画調書の見直しについて	17
(1)	研究計画調書の作成	18
(2)	帰国発展研究専用の電子申請システムを利用した応募 研究計画調書の作成に当たって留意すべきこと	19
①	公募の対象とならない研究計画	19
②	研究組織	20
③	経費	20
④	審査を希望する区分の選定	21
	別表1 審査区分表	22
4	研究倫理教育の受講等について	74
5	研究者情報のresearchmapへの登録について	74

<b>IV</b>	<b>既に採択されている方へ</b>	<b>7 5</b>
1	平成 29 年度以前に採択された研究課題の取扱いについて	7 5
2	研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている研究課題の取扱いについて	7 5
3	研究倫理教育の受講等について	7 5
<b>V</b>	<b>関連する留意事項等</b>	<b>7 6</b>
1	『学術研究支援基盤形成』により形成されたプラットフォームによる支援の利用について	7 6
2	研究設備・機器の共用促進について	7 7
3	「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）	7 7
4	バイオサイエンスデータベースセンターへの協力	7 7
5	大学連携バイオバックアッププロジェクトについて	7 8
6	ナショナルバイオリソースプロジェクトについて	7 8
7	安全保障貿易管理について	7 9
(参考 1)	審査等	8 0
1	科研費の審査について	8 0
2	審査の方法等	8 1
3	審査結果の通知	8 1
(参考 2)	科学研究費補助金取扱規程	8 2
(参考 3)	独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領	9 2
	問い合わせ先等	1 0 0

## 【参考】

応募書類の様式（研究計画調書）等は別冊になりますので、『別冊「平成 30 年度科学研  
究費助成事業－科研費－公募要領 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（応募書類の様  
式・記入要領）」』を御覧ください  
※ 応募書類の様式（研究計画調書）等については、日本学術振興会ホームページ（以下 URL  
参照）よりダウンロードできます。

URL : <https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

# I 科学研究費助成事業－科研費－の概要等

## 1 科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格

科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

### ＜我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け＞



## 2 研究種目

研究内容や規模に応じて研究種目を設定しています。

※平成30年9月現在

研究種目等	研究種目の目的・内容
科学研究費	
特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される1人又は比較的少人数の研究者で行う研究 (期間3~5年(真に必要な場合は最長7年) 1課題 2億円以上5億円まで(真に必要な場合は5億円を超える応募も可能))
新学術領域研究	(研究領域提案型) 多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる(期間5年、1領域単年度当たり 1,000万円~3億円程度を原則とする)
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間 原則5年、1課題 5,000万円以上 2億円以下) (A) (B) (C) 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (A) 3~5年間 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 3~5年間 500万円以上 2,000万円以下 (C) 3~5年間 500万円以下 ※応募総額によりA・B・Cに区分
挑戦的萌芽研究	【平成28年度公募分まで】 1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた萌生期の研究 (期間1~3年、1課題 500万円以下)
挑戦的研究	(開拓) (萌芽) 1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、(萌芽)については、探索的性質の強い、あるいは萌生期の研究も対象とする (開拓) 3~6年間 500万円以上 2,000万円以下 (萌芽) 2~3年間 500万円以下
若手研究	【平成29年度公募分まで】 (A) (B) 39歳以下の研究者が1人で行う研究 (A) 2~4年間 500万円以上 3,000万円以下 (B) 2~4年間 500万円以下 ※応募総額によりA・Bに区分  【平成30年度公募以降】 博士の学位取得後8年未満の研究者(※)が一人で行う研究 なお、経過措置として39歳以下の博士の学位を未取得の研究者が1人で行う研究も対象 (※) 博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む (期間2~4年、1課題 500万円以下)
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年内、単年度当たり150万円以下)
奨励研究	教育・研究機関や企業等に属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者が1人で行う研究 (期間1年、1課題 10万円以上100万円以下)
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究

研究成果公開促進費	
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成
国際情報発信強化	学協会等の学術団体等が学術の国際交流に資するため、更なる国際情報発信の強化を行う取組への助成
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究（期間3年以内）
国際共同研究加速基金	
国際共同研究強化	(A) 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す（1,200万円以下） (B) 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成を目指す（期間3～6年間 2,000万円以下）
国際活動支援班	新学術領域研究における国際活動支援への助成（領域の設定期間、単年度当たり1,500万円以下） ※平成30年度公募以降、国際活動支援班を新学術領域研究の総括班に組み込んで公募
帰国発展研究	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究（期間3年以内、5,000万円以下）
特設分野研究基金	最新の学術動向を踏まえ、基盤研究（B）、（C）に特設分野を設定（応募年度により応募可能な研究期間が異なる） ※平成30年度公募以降、新規分野の設定を停止（平成31年度は、平成29年度に設定した3分野で公募）

### 3 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

科研費は、平成10年度までは、文部省（現文部科学省）において全ての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていましたが、平成11年度から日本学術振興会への移管を進めています。現時点での公募・審査・交付業務は、次のように行われています。

※平成30年9月現在

研究種目等	公募・審査業務 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先)	交付業務 (交付内定・決定通知を行う主体、 交付申請書・各種手続書類等の提出先)
新学術領域研究、特別研究促進費、 国際共同研究加速基金（国際活動支援班）	文部科学省	日本学術振興会
特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、 挑戦的研究、若手研究、 研究活動スタート支援、 奨励研究、研究成果公開促進費、 特別研究員奨励費、 国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化、帰国発展研究)、 特設分野研究基金	日本学術振興会	日本学術振興会

### 4 科研費に関するルール

国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（以下、「帰国発展研究」という。）は、学術研究助成基金助成金が交付され、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」（準用）、  
「学術研究助成基金の運用基本方針（文部科学大臣決定）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領（平成23年規程第19号）」等の適用を受けるものです。

#### （1）科研費の3つのルール

科研費には次の3つのルールがあります。

- ① 応募ルール：応募・申請に関するルール
- ② 評価ルール：事前評価（審査）・中間評価・事後評価・研究進捗評価に関するルール
- ③ 使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

なお、科研費の3つのルールは、次のように適用されます。

応募ルール	評価ルール	使用ルール	
科研費（基金分） 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程  ※今回の公募に適用される評価ルールは10月中旬頃公示予定	日本学術振興会 【研究者向け】交付条件 【研究機関向け】科学研究費助成事業－科研費－国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の使用について各研究機関が行うべき事務等

## (2) 科研費の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等でまかなわれていますので、科研費で購入した物品の共用を図るなど、科研費の効果的・効率的使用に努めてください。

また、科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（交付条件）に従い、これを適正に使用する義務が課せられています。さらに、科研費の適正な使用に資する観点から、科研費の管理は、研究者が所属する研究機関が行うこととしており、各研究機関が行うべき事務（機関使用ルール）を定めています。この中で、研究機関には、経費管理・監査体制を整備し、物品費の支出に当たっては、購入物品の発注、納品検収、管理を適正に実施するなど、科研費の適正な使用を確保する義務が課せられています。（帰国後、日本国内の研究機関に所属した際に、当該研究機関に対して機関使用ルールが適用されます。）いわゆる「預け金」を防止するためには、適正な物品の納品検収に加えて、取引業者に対するルールの周知、「預け金」防止に対する取引業者の理解・協力を得ることが重要です。「預け金」に関与した取引業者に対しては、取引を停止するなどの厳格な対応を徹底することが必要です。

研究者においては、採択後にこれらのルールが適用されることを十分御理解の上、応募してください。

## (3) 科研費の使用に当たっての留意点

科研費（基金分）は、採択後の研究期間全体を単一の補助事業として取り扱いますので、研究期間内であれば助成金の受領年度と異なる年度の経費の支払いに対しても助成金を使用することができます。

なお、最終年度を除き、研究期間内の毎年度末に未使用額が発生した場合は、事前の手続を経ることなく、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

さらに、最終年度には、事前に研究期間の延長の承認を得ることにより、1年間補助事業期間を延長することができます。

## (4) 研究成果報告書を提出しない場合の取扱い

① 研究成果報告書は、科研費による研究の成果を広く国民に知ってもらう上で重要な役割を果たすとともに、国民の税金等を原資とする科研費の研究の成果を広く社会に還元するために重要なものです。

このため、研究期間終了後に研究成果報告書を提出することとしており、その内容は、国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）等において広く公開しています。なお、研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。

② 研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている研究者が、研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることがありますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

## (5) 関係法令等に違反した場合の取扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、研究計画の実施に当たり、関係法令・指針等に違反した場合には、科研費の交付をしないことや、科研費の交付を取り消すことがあります。

## 5 「競争的資金の適正な執行に関する指針」等

「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合せ 平成29年6月22日改正）は、競争的資金について、不合理な重複・過度の集中の排除、不正受給・不正使用及び研究論文等における研究上の不正行為に関するルールを関係府省において申し合わせるものであります。科研費を含む競争的資金の執行に当たっては、この指針等に基づき、適切に対処しますので、以下の点に留意してください。

### （1）不合理な重複及び過度の集中の排除

① 府省共通研究開発管理システム（以下、「e-Rad」という。）を活用し、「不合理な重複又は過度の集中」（4頁注参照）の排除を行うために必要な範囲で、応募内容の一部に関する情報を、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）間で共有することとしています。

そのため、複数の競争的資金に応募する場合（科研費における複数の研究種目に応募する場合を含む。）等には、研究課題名についても不合理な重複に該当しないことがわかるように記入するなど、研究計画調書の作成に当たっては十分留意してください。

不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、科研費を交付しないことがあります。

② 研究計画調書の作成に当たり、他府省を含む他の競争的資金等の応募・受入状況の記入内容（研究費の名称、研究課題名、研究期間、エフォート等）について、事実と異なる記載をした場合は、研究課題の不採択、採択取消又は減額配分とすることがあります。

※帰国発展研究では、研究計画調書に上記②の記載項目はありません。

#### （注）不合理な重複及び過度の集中の排除

##### 「競争的資金の適正な執行に関する指針」-抜粋-

（平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合せ（平成29年6月22日改正））

#### 2. 不合理な重複・過度の集中の排除

##### （1）不合理な重複・過度の集中の考え方

① この指針において「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題（競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。）に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

○実質的に同一（相当程度重なる場合を含む。以下同じ。）の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合

○既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合

○複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合

○その他これらに準ずる場合

② この指針において「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ（以下「研究者等」という。）に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超えて、その研究期間内で使い切れないほど状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

○研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合

○当該研究課題に配分されるエフォート（研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の割合（%））

に比べ、過大な研究費が配分されている場合

○不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合

○その他これらに準ずる場合

## (2) 不正使用、不正受給又は不正行為への対応

○「不正使用」、「不正受給」、「不正行為」は、それぞれ以下のような行為を指します。

- ・「不正使用」・・・架空発注により業者に預け金を行ったり、謝金や旅費などで実際に要した金額以上の経費を請求したりするなど、故意若しくは重大な過失によって競争的資金の他の用途への使用又は競争的資金の交付の決定の内容やこれに附した条件に違反した使用を行うこと
- ・「不正受給」・・・別の研究者の名義で応募を行ったり、応募書類に虚偽の記載を行うなど、偽りその他不正な手段により競争的資金を受給すること
- ・「不正行為」・・・発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるねつ造、改ざん又は盗用を行うこと

① 科研費に関する不正使用、不正受給又は不正行為を行った研究者等については、一定期間科研費を交付しないほか、不正使用、不正受給又は不正行為が認められた研究課題については、当該科研費の全部又は一部の返還を求めることがあります。

なお、これらに該当する研究者については、当該不正使用、不正受給又は不正行為の概要（研究機関等における調査結果の概要、関与した者の氏名、制度名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）を原則公表します。

また、科研費以外の競争的資金（他府省所管分を含む。）等で不正使用、不正受給又は不正行為を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、当該一定期間、科研費を交付しないこととします。

※ 「科研費以外の競争的資金」について、平成30年度以降に新たに公募を開始する制度も含みます。なお、平成29年度以前に終了した制度においても対象となります。現在、具体的に対象となる制度については、以下のホームページを参照してください。

URL : [http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukin30\\_seido\\_ichiran.pdf](http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukin30_seido_ichiran.pdf)

## ○交付しない期間の扱いについて

### 【不正使用、不正受給】

措置の対象者	不正使用の程度		交付しない期間
I. 不正使用を行った研究者及びそれに共謀した研究者	1. 個人の利益を得るための私的流用		10年
II. 不正使用を行った研究者及びそれに共謀した研究者	2. 「1. 個人の利益を得るための私的流用」以外	① 社会への影響が大きく、行為の悪質性も高いと判断されるもの	5年
		② ①及び③以外のもの	2~4年
		③ 社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断されるもの	1年
III. 偽りその他不正な手段により科研費を受給した研究者及びそれに共謀した研究者	-		5年
IV. 不正使用に直接関与していないが善管注意義務に違反した研究者	-		善管注意義務を有する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年

なお、以下に該当する者に対しては、「厳重注意」の措置を講ずる。

1. 上記Ⅱのうち、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断され、かつ不正使用額が少額な場合の研究者
2. 上記Ⅳのうち、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断された研究者

(出典：独立行政法人日本学術振興会理事長裁定「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領第5条第1項第1号及び第3号に定める科学研究費補助金を交付しない期間の扱いについて」及び「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領第5条第1項第1号及び第3号に定める科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）を交付しない期間の扱いについて」)

## 【不正行為】

不正行為への関与に係る分類		学術的・社会的影響度 行為の悪質度	交付しない期間
不正行為に 関与した者		ア) 研究の当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者	
		イ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者（上記「ア」）を除く）	
		当該論文等の責任著者（監修責任者、代表執筆者またはこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）	当該分野の学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いと判断されるもの
			当該分野の学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいと判断されるもの
		当該論文等の責任著者以外の者	2～3年
		ウ) 不正行為があった研究に係る論文等の著者ではない者（上記「ア」）を除く）	2～3年
不正行為に 関与していないもの、不正行為があった研究に係る論文等の責任著者（監修責任者、代表執筆者またはこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）		当該分野の学術の進展への影響や社会的影響が大きい、若しくは行為の悪質度が高いと判断されるもの	2～3年
		当該分野の学術の進展への影響や社会的影響、若しくは行為の悪質度が小さいと判断されるもの	1～2年

※ 論文の取り下げがあった場合など、個別に考慮すべき事情がある場合には、事情に応じて適宜期間を軽減することができるものとする。

(出典：独立行政法人日本学術振興会理事長裁定「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領第5条第1項第5号及び独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領第5条第1項第5号に定める期間の扱いについて」)

② 他府省を含む他の競争的資金担当及び文部科学省所管の公募型研究資金担当（独立行政法人等である配分機関を含む。）に当該不正事案の概要を提供することにより、他府省を含む他の競争的資金等への応募及び参画についても制限される場合があります。

※ 「応募及び参画」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、共同研究者等として新たに研究に参画すること、進行中の研究課題（継続課題）へ研究代表者又は共同研究者等として参画することを指します。

③ 科研費による研究論文・報告書等において、不正行為があったと認定された場合、不正行為の悪質性等を考慮しつつ、上記①、②と同様に取り扱います。

また、不正行為に関与したと認定されなかつたものの、当該論文・報告書等の責任者としての注意義務を怠ったこと等により一定の責任があるとされた者についても同様です。

④ 帰国後に所属する日本国内の各研究機関には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月改正 文部科学大臣決定）及び、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を遵守することが求められますので、研究活動の実施等に当たっては留意してください。

### ○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」

URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1343904.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1343904.htm)

### ○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」

URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm)

(注) 最近の不正使用、不正受給又は不正行為の事例

○不正使用

- ・業者に架空の取引を指示し、消耗品を購入したように装い、大学から科研費を支出させ、業者に預け金として管理させていた。
- ・業者に架空の取引を指示し、実際に購入、納品させた物品とは異なる品名が記載された虚偽の請求書を作成させて、大学から科研費を支出させていた。
- ・作業事実のない出勤表を大学院生に作成させて謝金の支払いを請求し、プール金として自ら管理していた。
- ・海外渡航の際、研究課題の目的から外れた共同研究の打ち合わせをするために、旅行予定外の目的地に滞在した。

注) 事例のような架空の取引等による科研費の支出は、たとえ科研費支出の対象が当該科研費の研究課題のためであったとしても、すべて不正使用に当たります。

○不正受給

- ・応募・受給資格のない研究者が科研費の応募・交付申請を行い、不正に科研費を受給していた。

○研究活動における不正行為

- ・科研費の研究成果として発表された論文において、実験のデータや図表の改ざん・ねつ造を行った。
- ・科研費の研究成果として発表された図書や研究成果報告書に、許諾を得ずに無断で英語の原著論文を翻訳し、引用であることを明記せずに掲載し、当該研究課題の研究成果として公表した。

## 6 科研費により得た研究成果の発信について

科研費における研究成果については、研究成果の概要や研究成果報告書を国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に掲載することにより、研究者や一般の方々にも知っていただくため、広く公開しています。

このことに加えて科研費においては、研究者による研究成果発表や研究成果広報活動などのアウトリーチ活動のために、研究成果発表のためのホームページ作成費用や研究成果広報用のパンフレット作成費用等にも直接経費を支弁することができるとしていますので、科研費により助成を受けた研究成果については、積極的に社会・国民への情報発信に努めてください。

また、日本学術振興会においては、最新の研究成果を、小・中学生や高校生に体験・実験・講演を通じて分かりやすく紹介する「ひらめき☆ときめきサイエンス」プログラムを実施していますので、活用してください。

このほか、次のような取組についても、あらかじめ御留意ください。

### (1) 科研費における研究成果発表に係る謝辞の記載等について

科研費により得た研究成果を発表する場合には、科研費により助成を受けたことを必ず表示してください。また、論文の Acknowledgement（謝辞）には、科研費の交付を受けて行った研究の成果であることを必ず記載してください。特に、英文の場合は「JSPS KAKENHI Grant Number JP 8桁の課題番号」、和文の場合は「JSPS 科研費 JP 8桁の課題番号」を必ず含めてください。

〈記載例〉

【英文】This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP18K45678.

【和文】本研究は JSPS 科研費 JP18K45678 の助成を受けたものです。

### (2) 公正で誠実な研究活動の実施について

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等についても、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合等において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は次のとおりです。

〈記載例〉

【英文】 Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s), organization, JSPS or MEXT.

【和文】 本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。

(3) 科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について

日本学術振興会は、論文のオープンアクセス化に関する実施方針を定めており、日本学術振興会が交付する科研費をはじめとする研究資金による論文は原則としてオープンアクセスとすることとしています。

なお、著作権等の理由や、所属機関のリポジトリがオープンアクセス化に対応できない環境にある等の理由により、オープンアクセス化が困難な場合はこの限りではありません。

○日本学術振興会（実施方針）

URL : [https://www.jsps.go.jp/data/Open\\_access.pdf](https://www.jsps.go.jp/data/Open_access.pdf)

【参考1：「オープンアクセス化」とは】

査読付きの学術雑誌等に掲載された論文を誰でもインターネットから無料でアクセスし入手できるようにすることをいいます。

【参考2：オープンアクセス化の方法について】

オープンアクセス化の方法には主に以下の①～③の方法があります。

- ① 従来の購読料型学術雑誌に掲載された論文を、一定期間（エンバーゴ）（※1）後（例えば6ヶ月後）、著者が所属する研究機関が開設する機関リポジトリ（※2）又は研究者が開設するWeb等に最終原稿を公開（セルフアーカイブ）（※3）することにより、当該論文をオープンアクセスとする方法
- ② 研究コミュニティや公的機関が開設するWebに論文を掲載することにより、当該論文をオープンアクセスとする方法
- ③ 論文の著者が掲載料（APC: Article Processing Charge）を負担することにより、直ちに当該論文をオープンアクセスとする方法

※1 「エンバーゴ」

学術雑誌が刊行されてから、掲載論文の全文がインターネットのアーカイブシステム（リポジトリ）などで利用可能になるまでの一定の期間のこと。

※2 「機関リポジトリ」

大学等の研究機関において生産された電子的な知的生産物の保存や発信を行うためのインターネット上のアーカイブシステム。研究者自らが論文等を登録していくことにより学術情報流通の変革をもたらすと同時に、研究機関における教育研究成果の発信、それぞれの研究機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存の上で、大きな役割を果たしている。

※3 「セルフアーカイブ」

学術雑誌に掲載された論文や学位論文、研究データ等をオープンアクセス化するために、出版社以外（研究者や所属研究機関）が、Web（一般的には、機関リポジトリ）に登録すること。

## 7 研究者が遵守すべき行動規範について

科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議「科学者の行動規範」（うち、I. 科学者の責務）や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得ー」（特に、Section I 責任ある研究活動とは）の内容を理解し確認してください。

なお、交付申請時に、研究代表者及び研究分担者（研究分担者については交付申請時に追加する場合）が研究倫理教育の受講等をしていることについて確認します（74頁参照）。

### 【日本学術会議「科学者の行動規範－改訂版－」（平成25年1月25日）より抜粋】

#### I. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢）

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者）

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客觀性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性）

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

※URL : <http://www.scj.go.jp/scj/kihan/>

### 【日本学術振興会「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得ー】

（日本語版（テキスト版））（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会）

※URL : <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

## II 公募の内容

### 1 公募する研究種目

国際共同研究加速基金（帰国発展研究） [学術研究助成基金助成金]

- ア) 趣 旨 海外の研究機関等において、優れた研究実績を有する独立した研究者が、日本に帰国後すぐに研究を開始できるよう、研究費を支援するものです。  
当該研究者が日本を主たる拠点として研究を実施することにより、当該研究者を通じた外国人研究者との連携等による日本の研究活動の活性化に資するとともに、帰国直後の研究費支援があることで若手研究者の海外挑戦の後押しにつながることも期待しています。
- イ) 対 象 下記の応募資格を有する日本国外の研究機関に所属する日本人研究者が、帰国後に日本国内の研究機関（注1）に所属し日本を主たる拠点（注2）として一人又は複数の研究者で行う研究計画であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画  
※採択研究課題は極めて厳選されたものとする予定です。<平成29年度採択実績：8件>
- ウ) 応募資格 応募時点において、  
①日本国外の研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポストドクターを除く）を有し、所属している者であること  
②現に日本国外に居住する日本国籍を有する者であること  
③科研費応募資格を有していない者であること
- エ) 応募総額 5,000万円以下
- オ) 研究期間 3年以内（研究期間は交付申請した年度から起算して3年目の年度末までとします。また、日本国内の研究機関に所属し科研費の応募資格を取得した場合に平成32年4月30日までに交付申請を行うことができます。）  
なお、交付申請後から経費を執行することができます（採択（条件付交付内定（注3））以降、直ちに経費を執行することはできません）。

#### <留意事項>

- ① 応募時点において帰国後の所属先が確定していないても応募することができます。
- ② 平成32年4月30日までに交付申請を行うことができない場合（日本国内の研究機関（注1）において産前産後の休暇又は育児休業を取得することに伴い交付申請を留保する場合を除く）には、条件付交付内定を取り消します。
- ③ 交付申請にあたっては、日本を主たる拠点として研究を遂行するために、教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポストドクターは除く）として日本国内の研究機関（注1）に所属し、科研費の応募資格を取得することが必要です。
- ④ 帰国発展研究の受給は1回限りとします。

（注1） 帰国後に所属する研究機関は、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関であることが必要です。

（注2） 海外の研究機関とのクロスアポイントメント等、海外の研究機関において引き続き研究を遂行することについて直ちに妨げませんが、交付申請時に、全仕事時間に対する日本の所属研究機関における職務の割合が、少なくとも概ね50%程度であることを確認します。明らかに満たさない場合は研究費を交付しないことがあります。

(注3) 審査を経て研究課題が採択となった場合に、「条件付交付内定」が行われます。その際、「教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポストドクターは除く）として日本国内の研究機関に所属し、科研費の応募資格を取得すること」という条件を満たした場合には研究機関を通じ、平成32年4月30日を期限として隨時交付申請を行うことができます。

## 2 応募から交付までのスケジュール

### (1) 応募書類提出期限までに行うべきこと

研究代表者は、以下に基づき適切に対応してください。

日 時	研究代表者が行う手続 (詳細は、「 <u>Ⅲ 応募する方へ</u> 」を参照)
平成30年 9月1日（土）公募開始	<p>①応募者情報の登録、応募専用ID・パスワードの取得</p> <p>帰国発展研究専用の科研費電子申請システム（以下、「電子申請システム」という。）にアクセスし、応募者情報の登録を行い、帰国発展研究の応募専用ID・パスワードを取得してください。なお、<u>過去に帰国発展研究の応募専用ID・パスワードを取得している場合は、同じ応募専用IDを使用できますが、その場合も応募者情報が最新の情報となっているか確認し、必要に応じて情報を更新してください。</u></p> <p>↓</p> <p>②e-Radの研究者番号取得のための研究者登録</p> <p>過去にe-Radの研究者番号を取得したことが無い場合は、e-Radの研究者登録を行って研究者番号を取得してください。ただし、平成19年度以前に文部科学省の科学研究費補助金研究者名簿（以下、「科研費研究者名簿」という。）に登録して研究者番号を取得している場合は、当該研究者番号がそのままe-Radに引き継がれていますので、e-Radの研究者番号を改めて取得する必要はありません。 ※研究者登録には、登録申請書受理後、2週間程度必要</p>
11月7日（水） 午後4時30分 <u>提出期限（厳守）</u>	<p>③応募書類を作成・提出（送信）</p> <p>（電子申請システムで取得した応募専用ID・パスワードにより、電子申請システムにアクセスして作成し、提出期限までに提出（送信））</p> <p>※応募書類の提出（送信）後に研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。</p> <p>←</p>

注1) 帰国発展研究専用の電子申請システム URL : <http://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/rsv/index.html>

注2) 帰国発展研究に応募するに当たっては、事前に電子申請システムにより応募者情報を登録し、応募専用ID・パスワードを取得しなければなりません。応募者情報の登録は研究代表者自ら行うことが必要です。

## (2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）

審査結果に基づく採択、不採択については、平成31年3月下旬に開示する予定です（電子申請システムにアクセスし、確認することができます。開示の際には日本学術振興会ホームページでお知らせする予定です。）。

また、採択された場合は、条件付交付内定の通知を電子申請システムで確認、ダウンロードすることができます。

日本学術振興会より条件付交付内定を受けた後、日本国内の科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に定める研究機関に所属し、科研費の応募資格を取得した場合には、平成32年4月30日を期限として随時交付申請を行うことができます。

国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	
平成30年12月～	
平成31年3月	審査
平成31年3月下旬	条件付交付内定
平成31年4月下旬	審査結果開示
平成32年4月30日まで	交付申請（随時）※1
交付申請後	交付決定（随時）
交付決定後	送金※2

※1) 交付申請に当たっては、科研費の応募資格を取得し、e-Rad の研究者情報が更新され、e-Rad に「科研費の応募資格有り」として登録されている必要がありますが、応募資格の確認は研究機関が行うこととしており、e-Rad の研究者情報の更新についても研究機関で行う必要がありますので、帰国後に所属することとなる日本国内の研究機関の事務担当者に十分確認してください。

また、帰国後に所属する日本国内の研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」を提出している必要がありますので、交付申請に当たっては、提出されているかどうか研究機関の事務担当者に十分確認してください。

※2) 条件付交付内定で示された交付予定額の範囲内で、交付申請時に研究期間中の各年度に必要な経費を研究代表者が設定し、年度毎に当該年度分を一括して送金することになります。

### III 応募する方へ

#### 1 応募の前に行うべきこと

応募の前に行うべきことは、

- (1) 帰国発展研究応募資格の確認
- (2) 電子申請システムを利用するための応募者情報の登録及び応募専用 ID・パスワードの取得
- (3) e-Rad の研究者番号取得のための研究者登録

の 3 点です。

#### 電子申請システムについて

電子申請システムは、応募者が応募手続・審査結果の確認を、インターネットを利用して行うシステムです。

帰国発展研究の応募に当たっては、帰国発展研究専用の電子申請システムを利用して手続を行う必要があり、本システムにより、応募書類を提出（送信）することとなります。本公募要領及び電子申請システムのページに掲載の操作手引等を踏まえ適切に手続を進めてください。なお、システム動作環境は以下のとおりです。

動作確認済みの OS 及び Web ブラウザを示します。

	IE11	Chrome 55	Firefox 56	Safari 10.0
Windows 7 SP1	○	○	○	-
Windows 8.1 Update	○	○	○	-
Windows 10	○	○	○	-
Mac OSX(10.12)	-	-	-	○
Mac OSX(10.13)	-	○	-	○

※動作確認環境の全てのパソコンについて、動作を保証するものではありません。

その他必要なソフトウェア、ネットワーク環境を示します。

ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"><li>・ Microsoft Word 2007 以降（推奨） 研究計画調書などに添付する応募内容ファイルを編集する際に必要になります（Microsoft Office に附属するフォントの使用を推奨）。 MS-Word97-2003 文書（doc）及び MS-Word2007 より採用された MS-Word 文書（docx）形式のファイルが添付可能です。</li><li>・ Adobe Acrobat Reader DC（旧名称：Adobe Reader） 電子申請システムで入力した申請情報はシステム上で PDF ファイルに変換されるため、変換後の申請情報を確認するために必要になります。 なお、研究計画調書作成時に PDF を使用する場合は Adobe 社のソフトウェアでの作成（PDF バージョン 1.4）を推奨します。</li></ul>
ネットワーク環境	WWW サーバと HTTP、HTTPS（SSL 通信）によりインターネットを介して接続が可能のこと。

## (1) 帰国発展研究応募資格の確認

帰国発展研究への応募は、次の帰国発展研究応募資格を満たす者が研究代表者となって行うものです。  
帰国発展研究の応募者は、応募時点において以下の①～③を満たすことが必要です。

### 【帰国発展研究応募資格】

応募時点において、

- ① 日本国国外の研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポストドクターを除く）を有し、所属している者であること
- ② 現に日本国外に居住する日本国籍を有する者であること
- ③ 科研費応募資格（※）を有していない者であること

(注1) 応募時点において日本に帰国後の所属研究機関が確定しているかどうかは問いません。

(注2) 日本学術振興会海外特別研究員は帰国発展研究の応募資格を満たしません。

(注3) ポストドクターは応募することができます。

(注4) 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成30年度に、「その交付の対象としないこと」とされている場合は、応募することができます。

(注5) 応募書類の提出期限までに科研費応募資格を取得する場合は、帰国発展研究に応募することができます。

### (※) 【科研費応募資格】

- ① 応募時点において、所属する研究機関（注）から次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること

#### ＜要件＞

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）

(注) 研究機関は、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関

(参考) 研究機関が満たさなければならない要件

#### ＜要件＞

- ・科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ・科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

- ② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成30年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

なお、当該科研費応募資格は、採択後、日本国内の研究機関に所属し、交付申請手続を行うまでの間に、満たさなければなりません。

## (2) 電子申請システムを利用するための応募者情報の登録及び応募専用ID・パスワードの取得

応募に当たっては、帰国発展研究の応募専用ID・パスワード（e-RadのID・パスワードとは異なります。）を取得した上で、電子申請システム（以下URL参照）にアクセスし、応募書類を作成する必要があります。

応募専用ID・パスワード取得手続の概要は以下のとおりですが、その詳細は、電子申請システムからダウンロードできる「操作手引」を参照してください。

なお、過去に帰国発展研究の応募専用ID・パスワードを取得している場合は、同じ応募専用IDを使用できますが、その場合も応募者情報が最新の情報となっているか確認し、必要に応じて情報を更新してください（応募者情報の更新については以下の②を参照）。

電子申請システム URL : <http://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/rsv/index.html>

The screenshot shows the homepage of the JSPS Research費電子申請システム. At the top, there are links to the homepage of the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) and the general homepage for electronic application forms. Below the header, a banner for the International Joint Research Acceleration Fund (Returnee Development Research) is displayed. The main content area is divided into two main sections: '公募要領' (Application Summary) on the left and '応募手続' (Application Submission Procedure) on the right. Under '公募要領', there is a link to '公募要領'. Under '応募用ID取得手続', there is a link to 'IDを取得する' (Get ID), which is highlighted with a blue button labeled 'ID取得'. Below this, text explains that before applying, you must log in with your application ID and password. It also mentions that if you haven't obtained an ID yet, you should first go through the 'ID取得' procedure. A large blue 'ログイン' (Login) button is located at the bottom right of the '応募手続' section.

① 電子申請システムにアクセスし、「ID取得」ボタンから手続を開始してください。手続の最初には、国籍や注意事項の確認画面が表示されますので、内容をよく確認し、該当するチェックボックスをチェックした上で手続を進めてください。

② 応募専用ID・パスワードを取得するためには、まず応募者情報の仮登録が必要となります。ここで登録した内容が応募時にも使用されますので、正確に入力してください。なお、氏名、生年月日及び性別を除く登録内容については、応募専用ID・パスワードを取得後に、応募手続にログインした後の画面から変更することが可能です。

#### 【登録内容】

氏名（フリガナ、漢字等）、生年月日、性別、メールアドレス、所属研究機関（名称、国）（※）、部局名、職名

（※）海外の複数の研究機関に所属する場合は、主となる研究機関を登録してください。

③ 応募者情報を仮登録した後、登録したメールアドレスに仮登録完了通知メールが届きます。メール到着後24時間以内に当該メールに記載のURLにアクセスし、応募者情報本登録を完了することで、応募専用ID・パスワードを取得できます。なお、IDは別途メールでも通知されますが、パスワードは応募者情報本登録を完了した際に画面上でしか表示されませんので御注意ください。また、取得した応募専用ID・パスワードで応募手続に最初にログインする際には、パスワードの変更が必要となります。

応募専用ID・パスワードについては、決して他者に漏えいすることが無いよう厳格な管理を行ってください。

④ IDやパスワードを忘れた場合には、電子申請システムの「IDを確認する」、「パスワードを再発行する」からそれぞれIDの確認、パスワードの再発行が可能です。また、パスワードについては、応募手続にログインした後の画面から変更することができます。

### (3) e-Rad の研究者番号取得のための研究者登録

応募に当たっては、電子申請システムで入力する「Web 入力項目」（18 頁参照）において、e-Rad の研究者番号を入力することが必要です。過去に e-Rad の研究者番号を取得したことが無い場合は、応募前に e-Rad の研究者登録申請を行い、研究者番号を取得してください。研究者登録申請の手続については、e-Rad ホームページ「システム利用に当たっての事前準備」（URL：<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>）で確認してください。研究者登録申請には書類の郵送が必要となっており、申請書類受理後、手続に2週間程度必要となるため、余裕を持って手続を行ってください。研究者登録申請にあたっては以下の点にも御注意ください。

- ・e-Rad の研究者登録申請書（様式 3-1）の備考欄に「科研費（帰国発展研究）応募」と記載してください。
- ・必要書類を郵送する封筒の表に「科研費（帰国発展研究）応募」と朱書きしてください。

なお、e-Rad の研究者番号については、研究者固有の番号であり、研究機関の異動があっても同じ番号を使用するため、過去に e-Rad の研究者番号を取得している場合は、当該番号を使用してください。また、平成 19 年度以前に文部科学省の科研費研究者名簿に登録して研究者番号を取得している場合は、当該番号がそのまま e-Rad に引き継がれていますので、当該番号を使用してください。いずれの場合も、帰国発展研究に応募するために e-Rad に登録されている研究者情報を更新することは不要です。

※1 e-Rad の研究者番号を取得している研究者（文部科学省の科研費研究者名簿に登録して取得した研究者番号が e-Rad に引き継がれている研究者も含む。）が、すでに研究者番号を取得していることに気付かずに、新たに e-Rad の研究者登録申請を行った場合には、e-Rad ヘルプデスクから同一人物であることを確認するための連絡がありますので、速やかに対応してください。

※2 過去に取得した研究者番号を忘れた場合は、まずは、下記問い合わせ先までお問い合わせください。（必要に応じて、以前に所属していた研究機関への問い合わせを依頼する可能性があります。）

#### <問い合わせ先>

（府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への研究者登録について）

e-Rad ヘルプデスク

電話：0570-066-877（ナビダイヤル）

受付時間：9：00～18：00

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 上記ナビダイヤルが利用できない場合 電話：03-6631-0622

URL：<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>

## 2 重複制限の確認

① 一人の研究者が研究代表者として帰国発展研究に応募できるのは 1 研究課題（※）です。

（※）日本国外の研究機関に複数所属している場合であっても、一人につき、1 研究課題しか応募は認められません。

② 一人の研究者が帰国発展研究を受給できるのは 1 回です（ここでいう「受給」とは交付決定を受けることをいいます。）。なお、平成 29 年度以前に帰国発展研究に採択された場合は、平成 30 年度に帰国発展研究に応募することは認められません。

③ 平成 30 年度に帰国発展研究に採択された研究代表者は、帰国後に科研費の応募資格を得た後、平成 32 年度以降の科学研究費助成事業の公募において他の研究種目（「研究活動スタート支援」を除く）に応募することができます。ただし、他の研究種目に研究代表者として応募した研究課題が採択された場合には、帰国発展研究の研究費は交付されず、交付された場合であっても、研究課題を廃止し返還しなければなりません。

- ④ 平成30年度に帰国発展研究に採択された研究代表者は、平成31年度及び32年度の「研究活動スタート支援」には応募することができません。

(参考) 「研究活動スタート支援」について

「研究活動スタート支援」は、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者など、例年秋の公募に応募できない者を支援するものです。

この研究種目の平成31年度公募は、平成31年3月に予定しており、その応募要件は、

①文部科学省及び日本学術振興会が平成30年9月に公募を行う研究種目（※）の応募締切日（平成30年11月7日）の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかつた者

②平成30年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成30年9月に公募を行う研究種目（※）に応募できなかつた者

とする予定です。（詳細は、平成31年3月公表の公募要領を確認してください。）

（※） 科研費の研究種目のうち「新学術領域研究」、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」のことをいいます。

- ⑤ 科研費と他の競争的資金制度との間には重複制限は設けていませんが、4頁に記載の「不合理な重複及び過度の集中の排除」の内容に十分留意してください。

### 3 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等

科研費は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的資金制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。

研究計画調書の作成に当たっては、他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、研究者倫理を遵守することが求められます。

応募に必要な書類は研究計画調書です。研究計画調書は、「Web入力項目」と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。

研究代表者は、「Web入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を電子申請システムにアップロードして研究計画調書（PDFファイル）を作成し、提出（送信）してください。

研究計画調書の作成・応募方法の詳細は以下のとおりですので確認してください。

#### (1) 研究計画調書の見直しについて

帰国発展研究の研究計画調書については、審査システム改革の中で、平成30年度公募（平成30年9月）から全体の構成・内容を改善しています。

また、研究業績欄における業績等の記載方法についても見直しを行うこととし、次のとおり研究計画調書の変更等を行いましたので、研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分確認してください。

- ・研究計画調書における「研究代表者の研究業績」欄について、評定要素に合わせ、「応募者の研究遂行能力」欄に変更する。
- ・審査の際に審査委員が researchmap（74頁参照）及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照することができるようとする。

なお、本見直しに関する科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要是次のとおりです。

(参考) 科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要

(問題意識等)

- 「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- 「研究業績」欄が、応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えていたりする可能性があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等の確認は必要だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- 科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。
- 「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、応募者が研究遂行能力の評価に必要な情報を適切に記載できるような配慮が必要。（単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。）
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、応募者、審査担当者の双方に正しい認識を醸成するよう努めることが必要。

(研究計画調書の変更に当たっての基本的な考え方等)

- 科研費の審査は、研究代表者から提案された研究課題について、学術的独自性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究課題を選定することとしている。
- 研究計画調書における研究業績の位置付けは、研究計画調書に記載された研究を遂行するに当たり、実行可能性を判断するためのもの。
- これらの趣旨を踏まえ、研究業績の取扱いについては、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているかを確認するものであることを明確化する。

## (2) 研究計画調書の作成

応募に当たっては、電子申請システムで取得した応募専用ID・パスワードにより電子申請システムにアクセスして、研究計画調書を作成する必要があります。

### 研究計画調書について

研究計画調書は次の2つから構成されます。

**W e b入力項目** : 電子申請システムにより、W e b上で入力する部分

**添付ファイル項目** : 「研究目的」「研究計画・方法」など、研究計画の内容に係る部分の様式を日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

(URL : <https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) から取得し、電子申請システムにアップロードして研究計画調書（P D Fファイル）を作成してください。

(紙媒体による応募は受理しません。)

研究種目	研究計画調書		
	W e b 入力項目 (前半)	添付ファイル項目の 様式	W e b 入力項目 (後半)
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	電子申請システムに入力 (研究課題名、応募額等応募研究課題に係る基本データ)	S - 6 2	電子申請システムに入力 (研究経費とその必要性)

※ 添付ファイル項目の様式は電子申請システムの応募専用 I D・パスワードの取得前でも日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ (URL : <https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) から取得することができます。

### (3) 電子申請システムを利用した応募

- ① 「平成 30 年度研究計画調書 (W e b 入力項目)」(国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)) 作成・入力要領」に基づき、W e b 入力項目を入力するとともに、「平成 30 年度国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) 研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、別途作成した添付ファイル項目を電子申請システムにアップロードして、研究計画調書 (P D F ファイル) を作成してください。
- ② 研究計画調書はモノクロ (グレースケール) 印刷を行い審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成に当たっては注意してください。
- ③ 研究計画調書は、研究代表者が電子申請システムを通じて提出します。  
なお、提出 (送信) に当たっては、作成した研究計画調書 (P D F ファイル) の内容を十分確認の上、確認完了・提出処理を行ってください。また、確認完了・提出処理後に研究計画調書 (P D F ファイル) の修正等を行うことはできません。
- ④ 研究計画調書に含まれる個人情報は、競争的資金の不合理な重複や過度の集中の排除、科学研究費助成事業の業務のために利用 (データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。) するほか、e-Rad に提供します。(e-Rad 経由で内閣府に情報提供があります。また、これらの情報の作成のため、各種作業や情報の確認等について御協力を求めることがあります。)  
なお、採択された研究課題に関する情報 (研究課題名・研究代表者氏名・交付予定額等) については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号) 第 5 条第 1 号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、報道発表資料及び国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース (K A K E N) 等により公開します。  
また、採択された研究課題の研究代表者の所属・氏名等の情報は、日本学術振興会審査委員候補者データベースに必要に応じて登録し、このデータベースの更新依頼は、毎年、研究代表者が所属する研究機関を通じて行います。(4月予定)

#### 研究計画調書の作成に当たって留意すべきこと

作成に当たっては、次の点について、内容に問題がないか確認してください。

- ① 公募の対象とならない研究計画でないこと。

次の研究計画は公募の対象としていません。

- ア 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- イ 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- ウ 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画 (商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。)
- エ 業として行う受託研究
- オ 研究期間のいずれかの年次における研究経費の額が 10万円未満 の研究計画

## ② 研究組織について次の要件を満たしていること。

研究代表者は、研究計画の性格上、必要があれば研究協力者とともに研究組織を構成することができます。

### 1) 研究代表者（応募者）

ア 研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめを含む。）に関して全ての責任を持つ研究者とをいいます。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。（注）

（注）研究代表者は、研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。応募に当たっては、研究期間中に退職等により応募資格を喪失し、責任を果たせなくなることが見込まれる者は研究代表者となることを避けるよう求めており、研究代表者を交替することは認めていません。

イ 研究代表者は、科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成30年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないことが必要です。

### 2) 研究協力者

ア 研究協力者は、研究代表者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力をを行う者とをいいます。

イ 研究協力者は、必ずしも e-Rad に「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている必要があります。

例えば、以下のような者も研究協力者として参画することができます。

ポストドクター、大学院生、リサーチアシstant（RA）、日本学術振興会特別研究員（DC及び受入研究機関として本会に届け出ている研究機関において応募要件を満たさないSPD・PD・RPD）、海外の研究機関に所属する研究者（海外の共同研究者）、科学研究費補助金取扱規程第2条に基づく指定を受けていない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者 等

ウ 応募時点においては、日本の研究機関に所属する研究者（現在科研費に採択されている研究者を含む。）も研究協力者として取り扱うこととします。（※）

（※）交付申請時以降に、必要に応じて、研究分担者を追加することができます。

### 【参考】

#### ○ 研究分担者

ア 研究分担者は、補助事業者であり、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、明確な分担内容に応じた研究遂行責任を負い研究活動を行う者とをい、補助事業者として分担内容を踏まえた分担金の配分を受ける者でなければなりません（研究代表者と同一の研究機関に所属する研究分担者であっても、分担金の配分を受けなければなりません。）。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究分担者となることを避けてください。

イ 研究分担者は、研究代表者と同様、e-Rad に「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているほか、科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成30年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないことが必要です。

## ③ 経費について次の要件を満たしていること。

### 1) 対象となる経費（直接経費）

研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。）を対象とします。

※ 研究計画のいずれかの年次において、「設備備品費」、「旅費」又は「人件費・謝金」のいずれかの経費が 90 % を超える研究計画の場合及びその他（消耗品費、その他）の費目で特に大きな割合を占める経費がある研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

## 2) 対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

- ア 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く。）
- イ 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ウ 研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- エ その他、間接経費（注）を使用することが適切な経費

（注）研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費（直接経費の30%に相当する額）であり、研究機関が使用するものです。今回、公募を行う研究種目には間接経費が措置される予定ですが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

## ④ 応募に際して、次のとおり審査を希望する区分を選定すること。

応募に際しては、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文社会系」、「理工系」、「生物系」から1つ必ず選定してください。

JSPS  
科研費電子申請システム

帰国発展研究応募者向けメニュー>研究計画調書作成(応募情報入力)>研究計画調書確認>研究計画調書確認完了

ヘルプ ログアウト

応募情報入力 画面を表示してから29分経過 最終保存日時:XXXX年XX月XX日 XX時XX分

<注意事項>

- 研究計画調書はWeb入力項目と添付ファイル項目(Word等)から構成されます。  
添付ファイル項目様式をダウンロードしていない方は「帰国発展研究応募者向けメニュー」へ戻り、ダウンロードしてください。
- \*のついた項目は必須項目です。
- 入力中に一一定時間、ボタン操作をせずにおくと、セッションタイムアウトにより、入力した情報が保存されない場合があります。随時[一時保存]ボタンをクリックして情報を保存して下さい。もし、セッションタイムアウトのエラーメッセージが出た場合は、「電子申請のご案内」ページの「よくあるご質問」をご参照下さい。
- 複数ウィンドウ(複数タブ)を開いて利用すると、システムが正常に動作しない場合があります。複数ウィンドウでのご利用は控えてください。

➡ 一時保存をして次へ進む 一時保存 保存せずに戻る

2018年度国際共同研究加速基金(帰国発展研究) 研究計画調書

審査区分(系の区分)	*	▼
------------	---	---

※PDFファイルには変換されません。

最も関連の深い中区分	一覧	*	□
最も関連の深い小区分	一覧	*	□
次に関連の深い小区分	一覧	□	

※次に関連の深い小区分一覧では、一覧から参照できませ  
ん。番号を入力してください。

研究代表者氏名	(フリガナ)ダイヒヨウ イチロウ (漢字等)代表 一郎
所属研究機関	(名称)○○○○○○○○○○○○○○○○ (国)○○○○○○○
部局	○○○部
職	教授
研究者番号	※e-Radに登録している研究者に付与される研究者番号を入力してください。
学位	*
研究課題名	(40字以内。英文(半角)の場合は200字以内。)

※所属研究機関、部局、職に変更がある場合は、一旦応募情報入力を中断し、応募者情報の変更を行ってください。

開示希望の有無	*	□
---------	---	---

画面を表示してから29分経過 一時保存

## 別表 1

### 科学研究費助成事業 「審査区分表」

(平成 30 年度助成に係る審査より適用)

○審査区分表の見方について	23
○審査区分表（総表）	24
○審査区分表（小区分一覧）	30
○審査区分表（中区分、大区分一覧）	50

平成 28 年 12 月 22 日

科学技術・学術審議会学術分科会  
科学 研究 費 補 助 金 審 査 部 会

## 審査区分表の見方について

- 審査区分表は科研費の審査区分を示すもので、応募者が、自ら応募研究課題に最も相応しい審査区分を選択するためのものです。
- 審査区分は、小区分、中区分、大区分の3つの区分からなり、  
審査区分表は、**審査区分表（総表）**、**審査区分表（小区分一覧）**、**審査区分表（中区分、大区分一覧）**からなります。総表を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに詳しい内容について、それぞれの審査区分表を確認の上、応募する審査区分を選択して下さい。
- **小区分は審査区分の基本単位です。また、「基盤研究（B, C）（応募区分「一般」）及び「若手研究」の審査区分です。**小区分には内容の例が付してありますが、これは、応募者が小区分の内容を理解する助けとするためのもので、内容の例に掲げられていない内容の応募を排除するものではありません。
- **中区分は、「基盤研究（A）（応募区分「一般」）及び「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の審査区分です。**中区分の審査範囲を示すものとして、いくつかの小区分が付してあります。但し、中区分に含まれる小区分以外の内容の応募を排除するものではありません。なお、一部の小区分は複数の中区分に属しており、応募者は自らの応募研究課題に最も相応しいと思われる中区分を選択できます。
- **大区分は、「基盤研究（S）」の審査区分です。**大区分の審査範囲を示すものとして、いくつかの中区分が付してあります。但し、大区分に含まれる中区分以外の内容の応募を排除するものではありません。なお、一部の中区分は複数の大区分に属しており、応募者は自らの応募研究課題に最も相応しいと思われる大区分を選択できます。
- 小区分、中区分、大区分での審査において、研究の多様性に柔軟に対応するため、小区分では「〇〇関連」、中区分では「〇〇およびその関連分野」、大区分は記号で表記しています。

**審査区分表（総表）**

**大区分A**

**中区分1：思想、芸術およびその関連分野**

**小区分**

01010	哲学および倫理学関連
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連
01030	宗教学関連
01040	思想史関連
01050	美学および芸術論関連
01060	美術史関連
01070	芸術実践論関連
01080	科学社会学および科学技術史関連
90010	デザイン学関連

**中区分2：文学、言語学およびその関連分野**

**小区分**

02010	日本文学関連
02020	中国文学関連
02030	英文学および英語圏文学関連
02040	ヨーロッパ文学関連
02050	文学一般関連
02060	言語学関連
02070	日本語学関連
02080	英語学関連
02090	日本語教育関連
02100	外国語教育関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連

**中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野**

**小区分**

03010	史学一般関連
03020	日本史関連
03030	アジア史およびアフリカ史関連
03040	ヨーロッパ史およびアメリカ史関連
03050	考古学関連
03060	文化財科学関連
03070	博物館学関連

**中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野**

**小区分**

04010	地理学関連
04020	人文地理学関連
04030	文化人類学および民俗学関連
80010	地域研究関連
80020	観光学関連
80030	ジェンダー関連

**中区分5：法学およびその関連分野**

**小区分**

05010	基礎法学関連
05020	公法学関連
05030	国際法学関連
05040	社会法学関連
05050	刑事法学関連
05060	民事法学関連
05070	新領域法学関連

**大区分A（続き）**

**中区分6：政治学およびその関連分野**

**小区分**

06010	政治学関連
06020	国際関係論関連
80010	地域研究関連
80030	ジェンダー関連

**中区分7：経済学、経営学およびその関連分野**

**小区分**

07010	理論経済学関連
07020	経済学説および経済思想関連
07030	経済統計関連
07040	経済政策関連
07050	公共経済および労働経済関連
07060	金融およびファイナンス関連
07070	経済史関連
07080	経営学関連
07090	商学関連
07100	会計学関連
80020	観光学関連

**中区分8：社会学およびその関連分野**

**小区分**

08010	社会学関連
08020	社会福祉学関連
08030	家政学および生活科学関連
80020	観光学関連
80030	ジェンダー関連

**中区分9：教育学およびその関連分野**

**小区分**

09010	教育学関連
09020	教育社会学関連
09030	子ども学および保育学関連
09040	教科教育学および初等中等教育学関連
09050	高等教育学関連
09060	特別支援教育関連
09070	教育工学関連
09080	科学教育関連
02090	日本語教育関連
02100	外国語教育関連

**中区分10：心理学およびその関連分野**

**小区分**

10010	社会心理学関連
10020	教育心理学関連
10030	臨床心理学関連
10040	実験心理学関連
90030	認知科学関連

## 大区分B

## 中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野

## 小区分

11010	代数学関連
11020	幾何学関連

## 中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野

## 小区分

12010	基礎解析学関連
12020	数理解析学関連
12030	数学基礎関連
12040	応用数学および統計数学関連

## 中区分13：物性物理学およびその関連分野

## 小区分

13010	数理物理および物性基礎関連
13020	半導体、光物性および原子物理関連
13030	磁性、超伝導および強相関系関連
13040	生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連

## 中区分14：プラズマ学およびその関連分野

## 小区分

14010	プラズマ科学関連
14020	核融合学関連
14030	プラズマ応用科学関連
80040	量子ビーム科学関連

## 中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野

## 小区分

80040	量子ビーム科学関連
15010	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論
15020	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験

## 中区分16：天文学およびその関連分野

## 小区分

16010	天文学関連
-------	-------

## 中区分17：地球惑星科学およびその関連分野

## 小区分

17010	宇宙惑星科学関連
17020	大気水圏科学関連
17030	地球人間圏科学関連
17040	固体地球科学関連
17050	地球生命科学関連

## 大区分C

## 中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野

## 小区分

18010	材料力学および機械材料関連
18020	加工学および生産工学関連
18030	設計工学関連
18040	機械要素およびトライボロジー関連

## 中区分19：流体工学、熱工学およびその関連分野

## 小区分

19010	流体工学関連
19020	熱工学関連

## 中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野

## 小区分

20010	機械力学およびメカトロニクス関連
20020	ロボティクスおよび知能機械システム関連

## 中区分21：電気電子工学およびその関連分野

## 小区分

21010	電力工学関連
21020	通信工学関連
21030	計測工学関連
21040	制御およびシステム工学関連
21050	電気電子材料工学関連
21060	電子デバイスおよび電子機器関連

## 中区分22：土木工学およびその関連分野

## 小区分

22010	土木材料、施工および建設マネジメント関連
22020	構造工学および地震工学関連
22030	地盤工学関連
22040	水工学関連
22050	土木計画学および交通工学関連
22060	土木環境システム関連

## 中区分23：建築学およびその関連分野

## 小区分

23010	建築構造および材料関連
23020	建築環境および建築設備関連
23030	建築計画および都市計画関連
23040	建築史および意匠関連
90010	デザイン学関連

## 中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野

## 小区分

24010	航空宇宙工学関連
24020	船舶海洋工学関連

## 中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野

## 小区分

25010	社会システム工学関連
25020	安全工学関連
25030	防災工学関連

## 大区分D

## 中区分26：材料工学およびその関連分野

## 小区分

26010	金属材料物性関連
26020	無機材料および物性関連
26030	複合材料および界面関連
26040	構造材料および機能材料関連
26050	材料加工および組織制御関連
26060	金属生産および資源生産関連

## 中区分27：化学工学およびその関連分野

## 小区分

27010	移動現象および単位操作関連
27020	反応工学およびプロセスシステム工学関連
27030	触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連
27040	バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連

## 中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野

## 小区分

28010	ナノ構造化学関連
28020	ナノ構造物理関連
28030	ナノ材料科学関連
28040	ナノバイオサイエンス関連
28050	ナノマイクロシステム関連

## 中区分29：応用物理物性およびその関連分野

## 小区分

29010	応用物性関連
29020	薄膜および表面界面物性関連
29030	応用物理一般関連

## 中区分30：応用物理工学およびその関連分野

## 小区分

30010	結晶工学関連
30020	光工学および光量子科学関連

## 中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野

## 小区分

31010	原子力工学関連
31020	地球資源工学およびエネルギー学関連

## 中区分90：人間医工学およびその関連分野

## 小区分

90110	生体医工学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

## 大区分E

## 中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野

## 小区分

32010	基礎物理化学関連
32020	機能物性化学関連

## 中区分33：有機化学およびその関連分野

## 小区分

33010	構造有機化学および物理有機化学関連
33020	有機合成化学関連

## 中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野

## 小区分

34010	無機・錯体化学関連
34020	分析化学関連
34030	グリーンサステナブルケミストリーおよび環境化学関連

## 中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野

## 小区分

35010	高分子化学関連
35020	高分子材料関連
35030	有機機能材料関連

## 中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野

## 小区分

36010	無機物質および無機材料化学関連
36020	エネルギー関連化学

## 中区分37：生体分子化学およびその関連分野

## 小区分

37010	生体関連化学
37020	生物分子化学関連
37030	ケミカルバイオロジー関連

## 大区分F

## 中区分38：農芸化学およびその関連分野

小区分	
38010	植物栄養学および土壤学関連
38020	応用微生物学関連
38030	応用生物化学関連
38040	生物有機化学関連
38050	食品科学関連
38060	応用分子細胞生物学関連

## 中区分39：生産環境農学およびその関連分野

小区分	
39010	遺伝育種科学関連
39020	作物生産科学関連
39030	園芸科学関連
39040	植物保護科学関連
39050	昆虫科学関連
39060	生物資源保全学関連
39070	ランドスケープ科学関連

## 中区分40：森林圏科学、水圏応用科学およびその関連分野

小区分	
40010	森林科学関連
40020	木質科学関連
40030	水圏生産科学関連
40040	水圏生命科学関連

## 中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野

小区分	
41010	食料農業経済関連
41020	農業社会構造関連
41030	地域環境工学および農村計画学関連
41040	農業環境工学および農業情報工学関連
41050	環境農学関連

## 中区分42：獣医学、畜産学およびその関連分野

小区分	
42010	動物生産科学関連
42020	獣医学関連
42030	動物生命科学関連
42040	実験動物学関連

## 大区分G

## 中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野

小区分	
43010	分子生物学関連
43020	構造生物化学関連
43030	機能生物化学関連
43040	生物物理学関連
43050	ゲノム生物学関連
43060	システムゲノム科学関連

## 中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野

小区分	
44010	細胞生物学関連
44020	発生生物学関連
44030	植物分子および生理科学関連
44040	形態および構造関連
44050	動物生理化学、生理学および行動学関連

## 中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野

小区分	
45010	遺伝学関連
45020	進化生物学関連
45030	多様性生物学および分類学関連
45040	生態学および環境学関連
45050	自然人類学関連
45060	応用人類学関連

## 中区分46：神経科学およびその関連分野

小区分	
46010	神経科学一般関連
46020	神経形態学関連
46030	神経機能学関連

## 大区分H

## 中区分47：薬学およびその関連分野

## 小区分

47010	薬系化学および創薬科学関連
47020	薬系分析および物理化学関連
47030	薬系衛生および生物化学関連
47040	薬理学関連
47050	環境および天然医薬資源学関連
47060	医療薬学関連

## 中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野

## 小区分

48010	解剖学関連
48020	生理学関連
48030	薬理学関連
48040	医化学関連

## 中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野

## 小区分

49010	病態医化学関連
49020	人体病理学関連
49030	実験病理学関連
49040	寄生虫学関連
49050	細菌学関連
49060	ウイルス学関連
49070	免疫学関連

## 大区分I

## 中区分50：腫瘍学およびその関連分野

## 小区分

50010	腫瘍生物学関連
50020	腫瘍診断および治療学関連

## 中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野

## 小区分

51010	基盤脳科学関連
51020	認知脳科学関連
51030	病態神経科学関連

## 中区分52：内科学一般およびその関連分野

## 小区分

52010	内科学一般関連
52020	神経内科学関連
52030	精神神経科学関連
52040	放射線科学関連
52050	胎児医学および小児成育学関連

## 中区分53：器官システム内科学およびその関連分野

## 小区分

53010	消化器内科学関連
53020	循環器内科学関連
53030	呼吸器内科学関連
53040	腎臓内科学関連
53050	皮膚科学関連

## 中区分54：生体情報内科学およびその関連分野

## 小区分

54010	血液および腫瘍内科学関連
54020	膠原病およびアレルギー内科学関連
54030	感染症内科学関連
54040	代謝および内分泌学関連

## 中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野

## 小区分

55010	外科学一般および小児外科学関連
55020	消化器外科学関連
55030	心臓血管外科学関連
55040	呼吸器外科学関連
55050	麻酔科学関連
55060	救急医学関連

## 中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野

## 小区分

56010	脳神経外科学関連
56020	整形外科学関連
56030	泌尿器科学関連
56040	産婦人科学関連
56050	耳鼻咽喉科学関連
56060	眼科学関連
56070	形成外科学関連

大区分 I (続き)

中区分57：口腔科学およびその関連分野

小区分

57010	常態系口腔科学関連
57020	病態系口腔科学関連
57030	保存治療系歯学関連
57040	口腔再生医学および歯科医用工学関連
57050	補綴系歯学関連
57060	外科系歯学関連
57070	成長および発育系歯学関連
57080	社会系歯学関連

中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野

小区分

58010	医療管理学および医療系社会学関連
58020	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む
58030	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない
58040	法医学関連
58050	基礎看護学関連
58060	臨床看護学関連
58070	生涯発達看護学関連
58080	高齢者看護学および地域看護学関連

中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野

小区分

59010	リハビリテーション科学関連
59020	スポーツ科学関連
59030	体育および身体教育学関連
59040	栄養学および健康科学関連

中区分90：人間医工学およびその関連分野

小区分

90110	生体医工学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

大区分 J

中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野

小区分

60010	情報学基礎論関連
60020	数理情報学関連
60030	統計科学関連
60040	計算機システム関連
60050	ソフトウェア関連
60060	情報ネットワーク関連
60070	情報セキュリティ関連
60080	データベース関連
60090	高性能計算関連
60100	計算科学関連

中区分61：人間情報学およびその関連分野

小区分

61010	知覚情報処理関連
61020	ヒューマンインターフェースおよびインタラクション関連
61030	知能情報学関連
61040	ソフトコンピューティング関連
61050	知能ロボティクス関連
61060	感性情報学関連
90010	デザイン学関連
90030	認知科学関連

中区分62：応用情報学およびその関連分野

小区分

62010	生命、健康および医療情報学関連
62020	ウェブ情報学およびサービス情報学関連
62030	学習支援システム関連
62040	エンタテインメントおよびゲーム情報学関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連

大区分 K

中区分63：環境解析評価およびその関連分野

小区分

63010	環境動態解析関連
63020	放射線影響関連
63030	化学物質影響関連
63040	環境影響評価関連

中区分64：環境保全対策およびその関連分野

小区分

64010	環境負荷およびリスク評価管理関連
64020	環境負荷低減技術および保全修復技術関連
64030	環境材料およびリサイクル技術関連
64040	自然共生システム関連
64050	循環型社会システム関連
64060	環境政策および環境配慮型社会関連

(別紙1)

審査区分表（小区分一覧）

審査区分を選択するにあたっては、応募者は、審査区分表（総表）を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに、小区分の詳しい内容について、本小区分一覧を確認の上、応募する審査区分を選択してください。

なお、小区分の中には、複数の中区分や大区分に表れているものがあります。複数の中区分に対応している小区分は下表のとおり9つあり、このうち、複数の大区分に対応している小区分は3つあります。

また、小区分90110～90150の5つの小区分は、対応する中区分は1つですが、それぞれ2つの大区分に対応しています。

審査区分として、中区分、大区分を選択するにあたっては、応募者は、別紙2の審査区分表（中区分、大区分一覧）を参照しつつ、自らの応募研究課題に最も相応しいと思われるものを選択してください。

【複数の中区分、大区分に表れる小区分】

小区分名	小区分の説明	対応する中区分	対応する大区分
02090	日本語教育関連	2, 9	A
02100	外国語教育関連	2, 9	A
80010	地域研究関連	4, 6	A
80020	観光学関連	4, 7, 8	A
80030	ジェンダー関連	4, 6, 8	A
80040	量子ビーム科学関連	14, 15	B
90010	デザイン学関連	1, 23, 61	A, C, J
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連	2, 62	A, J
90030	認知科学関連	10, 61	A, J
90110	生体医工学関連	90	D, I
90120	生体材料学関連	90	D, I
90130	医用システム関連	90	D, I
90140	医療技術評価学関連	90	D, I
90150	医療福祉工学関連	90	D, I

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
01010	〔哲学および倫理学関連〕 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など	1	A
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など	1	A
01030	〔宗教学関連〕 宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など	1	A
01040	〔思想史関連〕 思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、など	1	A
01050	〔美学および芸術論関連〕 芸術哲学、感性論、各種芸術論、など	1	A
01060	〔美術史関連〕 日本美術、東洋美術、西洋美術、現代美術、工芸、デザイン、建築、服飾、写真、など	1	A
01070	〔芸術実践論関連〕 各種芸術表現法、アートマネジメント、芸術政策、芸術産業、など	1	A
01080	〔科学社会学および科学技術史関連〕 科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など	1	A
02010	〔日本文学関連〕 日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など	2	A
02020	〔中国文学関連〕 中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など	2	A
02030	〔英文学および英語圏文学関連〕 英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など	2	A
02040	〔ヨーロッパ文学関連〕 仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など	2	A
02050	〔文学一般関連〕 諸地域諸言語の文学、文学理論、比較文学、書誌学、文献学、文学教育、など	2	A
02060	〔言語学関連〕 音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など	2	A
02070	〔日本語学関連〕 音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など	2	A
02080	〔英語学関連〕 音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など	2	A
02090	〔日本語教育関連〕 学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など	2, 9	A

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
02100	〔外国語教育関連〕 学習法、コンピュータ支援学習（C A L L）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など	2, 9	A
03010	〔史学一般関連〕 歴史理論、歴史学方法論、史料研究、記憶とメディア、世界史、交流史、比較史、など	3	A
03020	〔日本史関連〕 日本史一般、古代史、中世史、近世史、近現代史、地方史、文化史、宗教史、環境史、都市史、交流史、比較史、史料研究、など	3	A
03030	〔アジア史およびアフリカ史関連〕 中国前近代史、中国近現代史、東アジア史、中央ユーラシア史、東南アジア史、オセアニア史、南アジア史、西アジア史、アフリカ史、交流史、比較史、史料研究、など	3	A
03040	〔ヨーロッパ史およびアメリカ史関連〕 ヨーロッパ古代史、ヨーロッパ中世史、西ヨーロッパ近現代史、東ヨーロッパ近現代史、南北アメリカ史、交流史、比較史、史料研究、など	3	A
03050	〔考古学関連〕 考古学一般、先史学、歴史考古学、日本考古学、アジア考古学、古代文明学、物質文化学、実験考古学、情報考古学、埋蔵文化財研究、など	3	A
03060	〔文化財科学関連〕 年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化資源、文化財政策、など	3	A
03070	〔博物館学関連〕 博物館展示学、博物館教育学、博物館情報学、博物館経営学、博物館行財政学、博物館資料論、博物館学史、など	3	A
04010	〔地理学関連〕 地理学一般、土地利用、景観、環境システム、地形学、気候学、水文学、地図学、地理情報システム、地域計画、など	4	A
04020	〔人文地理学関連〕 人文地理学一般、経済地理学、社会地理学、政治地理学、文化地理学、都市地理学、農村地理学、歴史地理学、地誌学、地理教育、など	4	A
04030	〔文化人類学および民俗学関連〕 文化人類学一般、民俗学一般、物質文化、生態、社会関係、宗教、芸術、医療、越境、マイノリティー、など	4	A
80010	〔地域研究関連〕 地域研究一般、地域間比較、援助、国際協力、地域間交流、環境、トランクショナリズム、グローバリゼーション、社会開発、など	4, 6	A
80020	〔観光学関連〕 観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など	4, 7, 8	A
80030	〔ジェンダー関連〕 ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など	4, 6, 8	A
05010	〔基礎法学関連〕 法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など	5	A
05020	〔公法学関連〕 憲法、行政法、租税法、など	5	A

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
05030	〔国際法学関連〕 国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など	5	A
05040	〔社会法学関連〕 労働法、経済法、社会保障法、教育法、など	5	A
05050	〔刑事法学関連〕 刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法、法と心理、など	5	A
05060	〔民事法学関連〕 民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など	5	A
05070	〔新領域法学関連〕 環境法、医事法、情報法、消費者法、知的財産法、法とジェンダー、法曹論、など	5	A
06010	〔政治学関連〕 政治理論、政治思想史、政治史、日本政治史、現代日本政治、政治過程論、選挙研究、政治経済学、行政学、地方自治、比較政治、公共政策、など	6	A
06020	〔国際関係論関連〕 国際関係理論、現代国際関係、外交史、国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済論、グローバルガバナンス論、国際協力論、など	6	A
07010	〔理論経済学関連〕 ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など	7	A
07020	〔経済学説および経済思想関連〕 経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など	7	A
07030	〔経済統計関連〕 統計制度、統計調査、人口統計、所得分布、資産分布、国民経済計算、計量経済学、計量ファイナンス、など	7	A
07040	〔経済政策関連〕 国際経済学、産業組織論、経済発展論、都市経済学、地域経済、環境資源経済学、日本経済論、経済政策一般、交通経済学、開発経済学、国際開発、など	7	A
07050	〔公共経済および労働経済関連〕 財政学、公共経済学、医療経済学、労働経済学、社会保障論、教育経済学、法と経済学、政治経済学、など	7	A
07060	〔金融およびファイナンス関連〕 金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など	7	A
07070	〔経済史関連〕 経済史、経営史、産業史、など	7	A
07080	〔経営学関連〕 企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論、人的資源管理論、技術経営論、国際経営論、経営情報論、経営工学、経営一般、など	7	A
07090	〔商学関連〕 マーケティング論、消費者行動論、流通論、商学一般、ロジスティクス、など	7	A
07100	〔会計学関連〕 財務会計論、管理会計論、監査論、会計一般、など	7	A

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
08010	〔社会学関連〕 社会学一般、地域社会、家族、労働、福祉社会学、ジェンダー、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、医療社会学、社会人口学、など	8	A
08020	〔社会福祉学関連〕 ソーシャルワーク、社会福祉政策学、社会事業史、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、貧困、ボランティア、社会福祉学一般、など	8	A
08030	〔家政学および生活科学関連〕 生活文化、家庭経済、消費生活、ライフスタイル、衣文化、食文化、住文化、衣生活、食生活、住生活、生活科学一般、家政学一般、家政教育、など	8	A
09010	〔教育学関連〕 教育史、教育哲学、教育方法学、教育評価、教育指導者、学校教育、社会教育、職業教育訓練、生涯学習、教育制度、など	9	A
09020	〔教育社会学関連〕 教育社会学、社会化、教育組織、進路キャリア形成、階層格差、ジェンダー、教育政策、比較教育、国際開発、など	9	A
09030	〔子ども学および保育学関連〕 子ども学、保育学、子どもの権利、発達、保育の内容方法、子育て施設、保育者、保育子育て支援制度、こども文化、歴史と思想、など	9	A
09040	〔教科教育学および初等中等教育学関連〕 各教科の教育、教科外教育、生徒指導、キャリア教育、学校経営、教師教育、E S D、環境教育、リテラシー、など	9	A
09050	〔高等教育学関連〕 政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育、など	9	A
09060	〔特別支援教育関連〕 理念と歴史、インクルージョンと共生社会、指導と支援、発達障害、情緒障害、知的障害、言語障害、身体障害、キャリア教育、など	9	A
09070	〔教育工学関連〕 カリキュラム開発、教授学習支援システム、メディアの活用、I C T の活用、教師教育、情報リテラシー、など	9	A
09080	〔科学教育関連〕 科学教育、科学コミュニケーション、科学リテラシー、科学と社会、など	9	A
10010	〔社会心理学関連〕 社会心理学一般、自己、集団、態度と行動、感情、対人関係、社会問題、文化、など	10	A
10020	〔教育心理学関連〕 教育心理学一般、発達、家庭、学校、臨床、パーソナリティ、学習、測定評価、など	10	A
10030	〔臨床心理学関連〕 臨床心理学一般、心理的障害、アセスメント、心理学的介入、養成訓練、健康、犯罪非行、コミュニティ、など	10	A
10040	〔実験心理学関連〕 実験心理学一般、感覚、知覚、注意、記憶、言語、情動、学習、など	10	A
11010	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など	11	B

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
11020	〔幾何学関連〕 微分幾何学、リーマン幾何学、シンプレクティック幾何学、複素幾何学、位相幾何学、微分位相幾何学、低次元トポロジー、幾何学一般、など	11	B
12010	〔基礎解析学関連〕 函数解析学、複素解析、確率論、調和解析、作用素論、スペクトル解析、作用素環論、代数解析、表現論、基礎解析学一般、など	12	B
12020	〔数理解析学関連〕 函数方程式論、実解析、力学系、変分法、非線形解析、応用解析一般、など	12	B
12030	〔数学基礎関連〕 数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学基礎一般、など	12	B
12040	〔応用数学および統計数学関連〕 数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など	12	B
13010	〔数理物理および物性基礎関連〕 統計物理、物性基礎論、数理物理、非平衡非線形物理、流体物理、計算物理、量子情報理論、など	13	B
13020	〔半導体、光物性および原子物理関連〕 半導体、誘電体、原子分子、メゾスコピック系、結晶、表面界面、光物性、量子エレクトロニクス、量子情報、など	13	B
13030	〔磁性、超伝導および強相関系関連〕 磁性、強相関電子系、超伝導、量子流体固体、分子性固体、など	13	B
13040	〔生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連〕 生命現象の物理、生体物質の物理、液体とガラス、ソフトマター、レオロジー、など	13	B
14010	〔プラズマ科学関連〕 基礎プラズマ、磁化プラズマ、レーザープラズマ、強結合プラズマ、プラズマ診断、宇宙天体プラズマ、など	14	B
14020	〔核融合学関連〕 プラズマ閉じ込め、プラズマ制御、プラズマ加熱、プラズマ計測、周辺プラズマ、プラズマ壁相互作用、慣性核融合、核融合材料、核融合システム学、など	14	B
14030	〔プラズマ応用科学関連〕 プラズマプロセス、プラズマフォトニクス、プラズマ材料科学、プラズマ応用一般、など	14	B
80040	〔量子ビーム科学関連〕 加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など	14, 15	B
15010	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論〕 素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など	15	B
15020	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験〕 素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など	15	B
16010	〔天文学関連〕 光学赤外線天文学、電波天文学、太陽物理学、位置天文学、理論天文学、X線・γ線天文学、など	16	B

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
17010	〔宇宙惑星科学関連〕 太陽地球系科学、超高層物理学、惑星科学、系外惑星科学、地球外物質科学、など	17	B
17020	〔大気水圏科学関連〕 気候システム学、大気科学、海洋科学、陸水学、雪氷学、古気候学、など	17	B
17030	〔地球人間圏科学関連〕 自然環境科学、自然災害科学、地理空間情報学、第四紀学、資源および鉱床学、など	17	B
17040	〔固体地球科学関連〕 固体地球物理学、地質学、地球内部物質科学、固体地球化学、など	17	B
17050	〔地球生命科学関連〕 生命の起源および進化学、極限生物学、生物地球化学、古環境学、古生物学、など	17	B
18010	〔材料力学および機械材料関連〕 構造力学、疲労、破壊、生体力学、材料設計、材料物性、材料評価、など	18	C
18020	〔加工学および生産工学関連〕 工作機械、機械加工、特殊加工、超精密加工、アディティブマニュファクチャリング、精密計測、生産システム、コンピュータ援用技術、工程設計、など	18	C
18030	〔設計工学関連〕 製品設計、サービス設計、信頼性設計、保全性設計、ライフサイクルエンジニアリング、リバースエンジニアリング、安全設計、設計学、など	18	C
18040	〔機械要素およびトライボロジー関連〕 機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など	18	C
19010	〔流体工学関連〕 流体機械、流体計測、数値流体力学、乱流、混相流、圧縮性流体、非圧縮性流体、など	19	C
19020	〔熱工学関連〕 伝熱、対流、燃焼、熱物性、冷凍空調、熱機関、エネルギー変換、など	19	C
20010	〔機械力学およびメカトロニクス関連〕 運動学、動力学、振動学、音響学、自動制御、学習制御、メカトロニクス、マイクロナノメカトロニクス、バイオメカニクス、など	20	C
20020	〔ロボティクスおよび知能機械システム関連〕 ロボティクス、知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインターフェース、プログラミング、空間知能化システム、仮想現実感、拡張現実感、など	20	C
21010	〔電力工学関連〕 電気エネルギー関連、省エネルギー、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電磁環境、など	21	C
21020	〔通信工学関連〕 情報理論、非線形理論、信号処理、有線通信方式、無線通信方式、変復調、アンテナ、ネットワーク、マルチメディア通信、暗号、など	21	C
21030	〔計測工学関連〕 計測理論、計測機器、波動応用計測、システム化技術、信号情報処理、センシングデバイス、など	21	C
21040	〔制御およびシステム工学関連〕 制御理論、システム理論、制御システム、知能システム、システム情報処理、システム制御応用、バイオシステム工学、など	21	C

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
21050	〔電気電子材料工学関連〕 半導体、誘電体、磁性体、有機物、超伝導体、複合材料、薄膜、量子構造、厚膜、作製評価技術、など	21	C
21060	〔電子デバイスおよび電子機器関連〕 電子デバイス、回路設計、光デバイス、スピンドルデバイス、ミリ波テラヘルツ波、波動応用デバイス、ストレージ、ディスプレイ、微細プロセス技術、実装技術、など	21	C
22010	〔土木材料、施工および建設マネジメント関連〕 コンクリート、鋼材、複合材料、木材、舗装材料、補修補強材料、施工、維持管理、建設マネジメント、地下空間、など	22	C
22020	〔構造工学および地震工学関連〕 応用力学、構造工学、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、風工学、地震工学、耐震構造、地震防災、など	22	C
22030	〔地盤工学関連〕 土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤の挙動、土構造物、地盤防災、地盤環境工学、トンネル工学、土壤環境、など	22	C
22040	〔水工学関連〕 水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、など	22	C
22050	〔土木計画学および交通工学関連〕 土木計画、地域都市計画、国土計画、防災計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、測量・リモートセンシング、景観デザイン、土木史、など	22	C
22060	〔土木環境システム関連〕 環境計画、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、水環境、大気循環、騒音振動、環境生態、環境モニタリング、など	22	C
23010	〔建築構造および材料関連〕 荷重論、構造解析、構造設計、各種構造、耐震設計、基礎構造、地盤、構造材料、維持管理、建築工法、など	23	C
23020	〔建築環境および建築設備関連〕 音環境、振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境心理生理、建築設備、火災工学、都市環境、環境設計、など	23	C
23030	〔建築計画および都市計画関連〕 計画論、設計論、住宅論、各種建物、都市計画、行政、建築経済、生産管理、防災計画、景観、など	23	C
23040	〔建築史および意匠関連〕 建築史、都市史、建築論、意匠、景観、保存、再生、など	23	C
24010	〔航空宇宙工学関連〕 熱流体力学、構造強度、推進、航空宇宙機設計、生産技術、航空機システム、特殊航空機、航行ダイナミクス、宇宙機システム、宇宙利用、など	24	C
24020	〔船舶海洋工学関連〕 航行性能、構造体力学、設計、生産技術、舶用機関、海上輸送、海洋開発工学、海中工学、極地工学、海洋環境技術、など	24	C
25010	〔社会システム工学関連〕 社会システム、経営工学、オペレーションズリサーチ、インダストリアルマネジメント、信頼性工学、政策科学、規制科学、品質管理、など	25	C
25020	〔安全工学関連〕 安全工学、安全システム、リスク工学、リスクマネジメント、労働安全、製品安全、安全情報、人間工学、信頼性工学、など	25	C
25030	〔防災工学関連〕 災害予測、ハザードマップ、建造物防災、ライフライン防災、地域防災計画、災害リスク評価、防災政策、災害レジリエンス、など	25	C

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
26010	〔金属材料物性関連〕 電気磁気物性、電子情報物性、準安定状態、拡散、相変態、状態図、結晶格子欠陥、力学物性、熱光物性、材料計算科学、など	26	D
26020	〔無機材料および物性関連〕 機能性セラミックス、機能性ガラス、構造用セラミックス、カーボン系材料、結晶構造解析、組織制御、電気物性、力学物性、物理的・化学的性質、粒界物性、など	26	D
26030	〔複合材料および界面関連〕 機能性複合材料、構造用複合材料、生体用複合材料、複合高分子、表面処理、分散制御、接合、接着、界面物性、傾斜機能、など	26	D
26040	〔構造材料および機能材料関連〕 社会基盤構造材料、韧性、医療福祉材料、機能性高分子材料、信頼性、光機能材料、センサー材料、エネルギー材料、電池機能材料、環境機能材料、など	26	D
26050	〔材料加工および組織制御関連〕 加工成形、加工熱処理、結晶組織制御、レーザー加工、精密加工、研磨、粉末冶金、コーティング、めっき、腐食防食、など	26	D
26060	〔金属生産および資源生産関連〕 分離精製、融解凝固、結晶成長、鋳造、資源保障確保、希少資源代替、低環境負荷、リサイクル、エコマテリアル、省エネルギー、など	26	D
27010	〔移動現象および単位操作関連〕 相平衡、輸送物性、移動速度論、流体系単位操作、吸着、膜分離、攪拌混合操作、粉粒体操作、晶析操作、製膜成形、など	27	D
27020	〔反応工学およびプロセスシステム工学関連〕 反応操作論、新規反応場、反応機構、反応装置設計、材料合成プロセス、マイクロプロセス、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセス情報処理、など	27	D
27030	〔触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連〕 触媒反応論、触媒調製化学、触媒機能、エネルギー変換プロセス、エネルギー開発、省エネルギー技術、資源有効利用技術、など	27	D
27040	〔バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連〕 生体触媒工学、生物機能応用工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、ナノバイオプロセス、バイオリアクター、バイオセパレーション、バイオセンサー、バイオリファイナリー、など	27	D
28010	〔ナノ構造化学関連〕 ナノ構造作製、クラスター、ナノ粒子、メゾスコピック化学、超構造、ナノ表面、ナノ界面、自己組織化、ナノカーボン化学、分子デバイス、ナノ光デバイス、など	28	D
28020	〔ナノ構造物理関連〕 ナノ物性、ナノプローブ、量子効果、量子ドット、量子デバイス、電子デバイス、スピンドバイス、ナノトライポロジー、ナノカーボン物理、など	28	D
28030	〔ナノ材料科学関連〕 ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ表面、ナノ界面、ナノ機能材料、ナノ構造、ナノ粒子、ナノカーボン材料、ナノ結晶材料、ナノコンポジット、ナノ欠陥、ナノ加工プロセス、など	28	D
28040	〔ナノバイオサイエンス関連〕 バイオ分子デバイス、分子マニピュレーション、分子イメージング、ナノ計測、ナノ合成、1分子科学、ナノバイオインターフェース、バイオ分子アレイ、ゲノム工学、など	28	D
28050	〔ナノマイクロシステム関連〕 MEMS、NEMS、BiMEMS、ナノマイクロ加工、ナノマイクロ光デバイス、ナノマイクロ化学システム、ナノマイクロバイオシステム、ナノマイクロ生体システム、ナノマイクロメカニクス、ナノマイクロセンサー、など	28	D
29010	〔応用物性関連〕 磁性体、超伝導体、誘電体、微粒子、有機分子、液晶、新機能材料、有機分子バイオエレクトロニクス、スピントロニクス、など	29	D

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
29020	〔薄膜および表面界面物性関連〕 薄膜工学、薄膜エレクトロニクス、酸化物エレクトロニクス、真空、表面科学、分析、計測、ナノ顕微技術、表面界面制御、先端機器、など	29	D
29030	〔応用物理一般関連〕 基本物理量、標準、単位、物理量計測、物理量検出、エネルギー変換、など	29	D
30010	〔結晶工学関連〕 金属材料、半導体材料、セラミックス材料、非晶質材料、結晶成長プロセス、人工構造、結晶評価、プラズマ材料工学、プラズマプロセス応用、プラズマ工学、など	30	D
30020	〔光工学および光量子科学関連〕 光材料、光学素子、光物性、光情報処理、レーザー、光計測、光記録、光エレクトロニクス、非線形光学、視覚光学、など	30	D
31010	〔原子力工学関連〕 炉物理安全設計、熱流動構造、燃料材料、原子力化学、原子力ライフサイクル、放射線安全、放射線ビーム工学、核融合炉プラズマ工学、核融合炉機器材料工学、原子力社会環境、など	31	D
31020	〔地球資源工学およびエネルギー学関連〕 地球資源論、資源探査、資源開発、資源循環、資源経済、エネルギーシステム、環境負荷評価、再生可能エネルギー、資源エネルギー技術政策、など	31	D
32010	〔基礎物理化学関連〕 理論化学、分子分光学、構造化学、電子状態動力学、化学反応ダイナミクス、表面・界面、クラスターとナノ物質、生体関連物理化学、液体構造ダイナミクス、固体物性、分子物性、など	32	E
32020	〔機能物性化学関連〕 光物性、スピinn、デバイスと分子素子、超分子、液晶、結晶、表面・界面、微粒子、コロイド、電気化学、電子物性、など	32	E
33010	〔構造有機化学および物理有機化学関連〕 有機結晶、分子認識、超分子、有機機能物質、拡張π電子系化合物、複素環化学、有機元素化学、有機反応機構、有機光化学、理論有機化学、など	33	E
33020	〔有機合成化学関連〕 選択的合成、不斉合成、有機金属錯体、触媒設計、有機分子触媒、生体触媒、環境調和型合成、天然物合成、プロセス化学、有機電気化学、など	33	E
34010	〔無機・錯体化学関連〕 金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、生物無機化学、溶液化学、クラスター、超分子、配位高分子、典型元素、機能物性、など	34	E
34020	〔分析化学関連〕 スペクトル分析、先端計測、表面・界面分析、分離分析、分析試薬、放射化学、電気化学分析、バイオ分析、新分析法、など	34	E
34030	〔グリーンサステナブルケミストリーおよび環境化学関連〕 グリーンプロセス、グリーン触媒、リサイクル、環境計測、環境調和型物質、環境負荷低減、環境修復、省資源、地球化学、環境放射能、など	34	E
35010	〔高分子化学関連〕 高分子合成、高分子反応、精密重合、機能性高分子、自己組織化高分子、キラル高分子、生体関連高分子、高分子物性、高分子構造、高分子薄膜・表面、など	35	E
35020	〔高分子材料関連〕 高分子材料物性、高分子材料合成、高分子機能材料、高分子液晶材料、繊維材料、ゴム材料、ゲル、生体関連高分子材料、高分子複合材料、高分子加工、など	35	E
35030	〔有機機能材料関連〕 有機半導体材料、液晶、光学材料、デバイス関連材料、導電機能材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、有機複合材料、エネルギー変換材料、など	35	E

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
36010	〔無機物質および無機材料化学関連〕 結晶、アモルファス、セラミックス、半導体、無機デバイス関連材料、低次元化合物関連化学、多孔体関連化学、ナノ粒子関連化学、多元系化合物、ハイブリッド材料、など	36	E
36020	〔エネルギー関連化学〕 エネルギー資源、エネルギー変換材料、エネルギーキャリア関連、光エネルギー利用、物質分離、物質変換と触媒、電池と電気化学材料、省エネルギー材料、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、など	36	E
37010	〔生体関連化学〕 生物有機化学、生物無機化学、生体反応化学、生体機能化学、生体機能材料、バイオテクノロジー、など	37	E
37020	〔生物分子化学関連〕 天然物化学、生物活性分子、活性発現の分子機構、生体機能分子、コンビナトリアル化学、メタボローム解析、など	37	E
37030	〔ケミカルバイオロジー関連〕 生体内機能発現、生体内化学反応、創薬科学、化合物ライブラリー、構造活性相関、化学プローブ、分子計測、分子イメージング、プロテオミクス、など	37	E
38010	〔植物栄養学および土壤学関連〕 植物代謝生理、植物の栄養元素、土壤分類、土壤物理化学、土壤生物、など	38	F
38020	〔応用微生物学関連〕 微生物遺伝育種、微生物機能、微生物代謝生理、微生物利用、微生物制御、微生物生態、物質生産、など	38	F
38030	〔応用生物化学関連〕 細胞生化学、応用生化学、構造生物学、活性制御、代謝生理、細胞機能、分子機能、物質生産、など	38	F
38040	〔生物有機化学関連〕 生物活性物質、シグナル伝達調節物質、天然物化学、天然物合成、構造活性相関、有機合成化学、ケミカルバイオロジー、など	38	F
38050	〔食品科学関連〕 食品機能、食品化学、栄養化学、食品分析、食品工学、食品衛生、機能性食品、栄養医学、臨床栄養、など	38	F
38060	〔応用分子細胞生物学関連〕 分子細胞生物学、細胞生物工学、機能分子工学、発現制御、細胞分子間相互作用、細胞機能、物質生産、など	38	F
39010	〔遺伝育種科学関連〕 遺伝資源、育種理論、ゲノム育種、新規形質創生、品質成分、ストレス耐性、収量性、生殖増殖、生長生理、発生、など	39	F
39020	〔作物生産科学関連〕 土地利用型作物、作物収量、作物品質、作物形態、生育予測、作物生理、耕地管理、低コスト栽培技術、環境保全型農業、耕地生態系、など	39	F
39030	〔園芸科学関連〕 成長開花結実制御、種苗生産、作型、栽培技術、施設園芸、環境制御、品種開発、品質、ポストハーベスト、社会園芸、など	39	F
39040	〔植物保護科学関連〕 植物病理学、植物医科学、農業害虫、天敵、雑草、農薬、総合的有害生物管理、など	39	F
39050	〔昆虫科学関連〕 蚕糸昆虫利用学、昆虫遺伝、昆虫病理、昆虫生理生化学、昆虫生態、化学生態学、系統分類、寄生・共生、社会性昆虫、衛生昆虫、など	39	F

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
39060	〔生物資源保全学関連〕 保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝子資源保全、生態系保全、在来種保全、微生物保全、など	39	F
39070	〔ランドスケープ科学関連〕 造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など	39	F
40010	〔森林科学関連〕 森林生態、森林生物多様性、森林遺伝育種、造林、森林保護、森林環境、山地保全、森林計画、森林政策、など	40	F
40020	〔木質科学関連〕 組織構造、材質、リグノセルロース、微量成分、菌類、木材加工、バイオマスリファイナリー、木質材料、木造建築、林産教育、など	40	F
40030	〔水圏生産科学関連〕 水圏環境、漁業、水産資源管理、水圏生物、水圏生態系、水産増殖、水産工学、水産政策、水産経営経済、水産教育、など	40	F
40040	〔水圏生命科学関連〕 水生生物栄養、水生生物病理、水生生物繁殖育種、水生生物生理、水生生物利用、水生生物化学、水生生物工学、水産食品科学、など	40	F
41010	〔食料農業経済関連〕 食料消費経済、農業生産経済、農林水産政策、フードシステム、食料マーケティング、国際農業開発、農畜産物貿易、農村資源環境、など	41	F
41020	〔農業社会構造関連〕 農業経営組織、農業経営管理、農業構造、農業市場、農業史、農村社会、農村生活、協同組合、など	41	F
41030	〔地域環境工学および農村計画学関連〕 灌漑排水、農地整備、農村計画、地域環境、資源エネルギー循環、地域防災、農業用施設のストックマネジメント、水理水文、土壤物理、材料施工、など	41	F
41040	〔農業環境工学および農業情報工学関連〕 生物生産施設、農業機械システム、生産環境調節、農業気象環境、農業情報システム、施設園芸、植物工場、農産物貯蔵流通加工、非破壊生体計測、遠隔計測情報処理、など	41	F
41050	〔環境農学関連〕 バイオマス、環境利用改善、生物多様性、環境分析、生態系サービス、資源循環システム、低炭素社会、ライフサイクルアセメント、環境調和型農業、流域管理、など	41	F
42010	〔動物生産科学関連〕 遺伝育種、繁殖、栄養飼養、形態生理、畜産物利用、環境管理、行動、アニマルセラピー、草地、放牧、など	42	F
42020	〔獣医学関連〕 基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学、動物看護、動物福祉、野生動物、など	42	F
42030	〔動物生命科学関連〕 恒常性、細胞機能、生体防御、総合遺伝、発生分化、生命工学、など	42	F
42040	〔実験動物学関連〕 遺伝子工学、発生工学、疾患モデル、施設整備、実験動物福祉、実験動物関連技術、バイオリソース、など	42	F
43010	〔分子生物学関連〕 染色体機能、クロマチン、エピジェネティクス、遺伝情報の維持、遺伝情報の継承、遺伝情報の再編、遺伝情報の発現、タンパク質の機能調節、分子遺伝、など	43	G
43020	〔構造生物化学関連〕 タンパク質、核酸、脂質、糖、生体膜、分子認識、変性、立体構造解析、立体構造予測、分子動力学、など	43	G

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
43030	〔機能生物化学関連〕 酵素、糖鎖、生体エネルギー変換、生体微量元素、生理活性物質、細胞情報伝達、膜輸送、タンパク質分解、分子認識、など	43	G
43040	〔生物物理学関連〕 構造生物学、生体分子の物性、生体膜、光生物、分子モーター、生体計測、バイオイメージング、システム生物学、合成生物学、理論生物学、など	43	G
43050	〔ゲノム生物学関連〕 ゲノム構造、ゲノム機能、ゲノム多様性、ゲノム分子進化、ゲノム修復維持、トランスオミックス、エピゲノム、遺伝子資源、ゲノム動態、など	43	G
43060	〔システムゲノム科学関連〕 ネットワーク解析、合成生物学、バイオデータベース、バイオインフォマティクス、ゲノム解析技術、ゲノム生物工学、など	43	G
44010	〔細胞生物学関連〕 細胞骨格、タンパク質分解、オルガネラの動態、核の構造機能、細胞外マトリックス、シグナル伝達、細胞周期、細胞運動、細胞間相互作用、細胞遺伝、など	44	G
44020	〔発生生物学関連〕 細胞分化、幹細胞、再生、胚葉形成、形態形成、器官形成、受精、生殖細胞、遺伝子発現調節、発生遺伝、進化発生、など	44	G
44030	〔植物分子および生理科学関連〕 光合成、成長生理、植物発生、オルガネラ、細胞壁、環境応答、植物微生物相互作用、代謝、植物分子機能、など	44	G
44040	〔形態および構造関連〕 動植物形態、微生物形態、分子形態、微細構造、組織構築、形態形成、比較内分泌、顕微鏡技術、イメージング、など	44	G
44050	〔動物生理化学、生理学および行動学関連〕 代謝生理、神経生理、神経行動、行動生理、動物生理化学、時間生物学、比較生理学、など	44	G
45010	〔遺伝学関連〕 遺伝機構、分子遺伝、細胞遺伝、集団遺伝、進化遺伝、発生遺伝、行動遺伝、遺伝的多様性、など	45	G
45020	〔進化生物学関連〕 進化全般、分子進化、表現型進化、発生進化、生態進化、行動進化、実験進化、進化理論、共生進化、系統進化、種分化、など	45	G
45030	〔多様性生物学および分類学関連〕 分類形質、分類群、分類体系、多様性全般、系統、進化、自然史、種分化、など	45	G
45040	〔生態学および環境学関連〕 化学生態、分子生態、生理生態、進化生態、行動生態、個体群生態、群集生態、生態系、保全生態、自然環境、など	45	G
45050	〔自然人類学関連〕 分子と遺伝、形態全般、骨考古全般、行動認知、生態、靈長類、進化、個体発生、変異、など	45	G
45060	〔応用人類学関連〕 生理人類学、人間工学、法医人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、など	45	G
46010	〔神経科学一般関連〕 神経化学、神経細胞、グリア細胞、ゲノム、エピジェネティクス、神経生物、情報処理、シナプス、神経発生、など	46	G
46020	〔神経形態学関連〕 形態形成、脳構造、回路構造、神経病理、など	46	G

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
46030	〔神経機能学関連〕 神経生理、神経薬理、情報伝達、情報処理、行動、システム生理、脳循環、自律神経、など	46	G
47010	〔薬系化学および創薬科学関連〕 無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など	47	H
47020	〔薬系分析および物理化学関連〕 環境分析、生体分析、物理化学、生物物理、構造解析、放射化学、イメージング、製剤設計、計算科学、情報科学、など	47	H
47030	〔薬系衛生および生物化学関連〕 環境衛生、健康栄養、疾病予防、毒性学、薬物代謝、生体防御、分子生物学、細胞生物学、生化学、など	47	H
47040	〔薬理学関連〕 薬理学、ゲノム薬理学、応用薬理学、シグナル伝達、薬物相互作用、薬物応答、薬物治療、安全性学、など	47	H
47050	〔環境および天然医薬資源学関連〕 環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など	47	H
47060	〔医療薬学関連〕 薬物動態学、医療情報学、社会薬学、医療薬学、医療薬剤学、レギュラトリーサイエンス、薬剤師教育、など	47	H
48010	〔解剖学関連〕 解剖学、組織学、発生学、など	48	H
48020	〔生理学関連〕 一般生理学、病態生理学、比較生理学、環境生理学、など	48	H
48030	〔薬理学関連〕 ゲノム薬理、分子細胞薬理、病態薬理、行動薬理、創薬薬理学、臨床薬理、など	48	H
48040	〔医化学関連〕 生体機能分子医化学、ゲノム医科学、人類遺伝学、疾患モデル、など	48	H
49010	〔病態医化学関連〕 分子病態、代謝異常、分子診断、など	49	H
49020	〔人体病理学関連〕 分子病理、細胞組織病理、診断病理、など	49	H
49030	〔実験病理学関連〕 疾患モデル、病態制御、組織再生、など	49	H
49040	〔寄生虫学関連〕 寄生虫、媒介生物、寄生虫病原性、寄生虫疫学、寄生虫感染制御、など	49	H
49050	〔細菌学関連〕 細菌、真菌、薬剤耐性、細菌病原性、細菌疫学、細菌感染制御、など	49	H
49060	〔ウイルス学関連〕 ウイルス、プリオン、ウイルス病原性、ウイルス疫学、ウイルス感染制御、など	49	H

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
49070	〔免疫学関連〕 免疫システム、免疫応答、炎症、免疫疾患、免疫制御、など	49	H
50010	〔腫瘍生物学関連〕 がんと遺伝子、腫瘍形成、浸潤、転移、がん微小環境、がんとシグナル伝達、がん細胞の特性、など	50	I
50020	〔腫瘍診断および治療学関連〕 ゲノム解析、診断マーカー、分子イメージング、化学療法、核酸治療、遺伝子治療、免疫療法、標的治療、物理療法、放射線療法、など	50	I
51010	〔基盤脳科学関連〕 ブレインマシンインターフェイス、モデル動物、計算論、デコーディング、操作技術、脳画像、計測科学、など	51	I
51020	〔認知脳科学関連〕 社会行動、コミュニケーション、情動、意志決定、意識、学習、ニューロエコノミクス、神経心理、など	51	I
51030	〔病態神経科学関連〕 臨床神経科学、疼痛学、感覚異常、運動異常、神経疾患、神経再生、神経免疫、細胞変性、病態モデル、など	51	I
52010	〔内科学一般関連〕 臨床検査医学、総合診療、老年医学、心療内科、東洋医学、緩和医療、など	52	I
52020	〔神経内科学関連〕 神経内科学、神経機能画像学、など	52	I
52030	〔精神神経科学関連〕 臨床精神医学、基礎精神医学、司法精神医学、など	52	I
52040	〔放射線科学関連〕 画像診断学、放射線治療学、放射線基礎医学、放射線技術学、など	52	I
52050	〔胎児医学および小児成育学関連〕 胎児医学、新生児医学、小児科学、など	52	I
53010	〔消化器内科学関連〕 上部消化管、下部消化管、肝臓、胆道、脾臓、など	53	I
53020	〔循環器内科学関連〕 虚血性心疾患、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全、末梢動脈疾患、動脈硬化、高血圧、など	53	I
53030	〔呼吸器内科学関連〕 呼吸器内科学、喘息、びまん性肺疾患、COPD、肺がん、肺高血圧、など	53	I
53040	〔腎臓内科学関連〕 急性腎障害、慢性腎臓病、糖尿病性腎症、高血圧、水電解質代謝、人工透析、など	53	I
53050	〔皮膚科学関連〕 皮膚科学、皮膚免疫疾患、皮膚感染、皮膚腫瘍、など	53	I
54010	〔血液および腫瘍内科学関連〕 血液腫瘍学、血液免疫学、貧血、血栓止血、化学療法、など	54	I

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
54020	〔膠原病およびアレルギー内科学関連〕 膠原病学、アレルギー学、臨床免疫学、炎症学、など	54	I
54030	〔感染症内科学関連〕 感染症診断学、感染症治療学、生体防御学、国際感染症学、など	54	I
54040	〔代謝および内分泌学関連〕 エネルギー代謝、糖代謝、脂質代謝、プリン代謝、骨代謝、電解質代謝、内分泌学、神経内分泌学、生殖内分泌学、など	54	I
55010	〔外科学一般および小児外科学関連〕 外科総論、乳腺外科、内分泌外科、小児外科、移植、人工臓器、再生、手術支援、など	55	I
55020	〔消化器外科学関連〕 上部消化管外科、下部消化管外科、肝臓外科、胆道外科、脾臓外科、など	55	I
55030	〔心臓血管外科学関連〕 冠動脈外科、弁膜疾患外科、心筋疾患外科、大血管外科、脈管外科、先天性心疾患、など	55	I
55040	〔呼吸器外科学関連〕 肺外科、縦隔外科、胸壁外科、気道外科、など	55	I
55050	〔麻酔科学関連〕 麻酔、周術期管理、疼痛管理、蘇生、緩和医療、など	55	I
55060	〔救急医学関連〕 集中治療、救急救命、外傷外科、災害医学、災害医療、など	55	I
56010	〔脳神経外科学関連〕 脳神経外科学、脊髄脊椎疾患学、など	56	I
56020	〔整形外科学関連〕 整形外科学、リハビリテーション学、スポーツ医学、など	56	I
56030	〔泌尿器科学関連〕 泌尿器科学、男性生殖器学、など	56	I
56040	〔産婦人科学関連〕 周産期学、生殖内分泌学、婦人科腫瘍学、女性ヘルスケア学、など	56	I
56050	〔耳鼻咽喉科学関連〕 耳鼻咽喉科学、頭頸部外科学、など	56	I
56060	〔眼科学関連〕 眼科学、眼光学、など	56	I
56070	〔形成外科学関連〕 形成外科学、再建外科学、美容外科学、など	56	I
57010	〔常態系口腔科学関連〕 口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学、口腔生化学、硬組織薬理学、など	57	I

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
57020	〔病態系口腔科学関連〕 口腔感染症学、口腔病理学、口腔腫瘍学、免疫炎症科学、病態検査学、など	57	I
57030	〔保存治療系歯学関連〕 保存修復学、歯内治療学、歯周病学、など	57	I
57040	〔口腔再生医学および歯科医用工学関連〕 口腔再生医学、生体材料、歯科材料学、顎顔面補綴学、歯科インプラント学、など	57	I
57050	〔補綴系歯学関連〕 歯科補綴学、咀嚼嚥下機能回復学、老年歯科医学、など	57	I
57060	〔外科系歯学関連〕 口腔外科学、顎顔面再建外科学、歯科麻酔学、歯科心身医学、歯科放射線学、など	57	I
57070	〔成長および発育系歯学関連〕 歯科矯正学、小児歯科学、など	57	I
57080	〔社会系歯学関連〕 口腔衛生学、予防歯科学、口腔保健学、歯科医療管理学、歯学教育学、歯科法医学、など	57	I
58010	〔医療管理学および医療系社会学関連〕 医療管理学、医療社会学、医学倫理、医療倫理、医歯薬学教育、医学史、医療経済学、臨床試験、保健医療行政、災害医学、など	58	I
58020	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など	58	I
58030	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など	58	I
58040	〔法医学関連〕 法医学、法医病理、法中毒、法医遺伝、自殺、虐待、突然死、など	58	I
58050	〔基礎看護学関連〕 基礎看護学、看護教育学、看護管理学、など	58	I
58060	〔臨床看護学関連〕 重篤救急看護学、周術期看護学、慢性病看護学、がん看護学、精神看護学、緩和ケア、など	58	I
58070	〔生涯発達看護学関連〕 女性看護学、母性看護学、助産学、家族看護学、小児看護学、学校看護学、など	58	I
58080	〔高齢者看護学および地域看護学関連〕 高齢者看護学、地域看護学、公衆衛生看護学、災害看護学、など	58	I
59010	〔リハビリテーション科学関連〕 リハビリテーション医学、リハビリテーション看護学、リハビリテーション医療、理学療法学、作業療法学、福祉工学、言語聴覚療法学、など	59	I

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
59020	〔スポーツ科学関連〕 スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプテッドスポーツ科学、ドーピング、など	59	I
59030	〔体育および身体教育学関連〕 発育発達、身体教育、学校教育、教育生理学、身体システム学、脳高次機能学、武道論、野外教育、など	59	I
59040	〔栄養学および健康科学関連〕 栄養生理学、栄養生化学、栄養教育、臨床栄養、機能性食品、生活習慣病、ヘルスプロモーション、老化、など	59	I
60010	〔情報学基礎論関連〕 離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など	60	J
60020	〔数理情報学関連〕 最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファンクション、など	60	J
60030	〔統計科学関連〕 統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など	60	J
60040	〔計算機システム関連〕 計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギュラブルシステム、ディペンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など	60	J
60050	〔ソフトウェア関連〕 プログラミング言語、プログラミング方法論、オペレーティングシステム、並列分散処理、ソフトウェア工学、仮想化技術、クラウドコンピューティング、ソフトウェアディベンドビリティ、ソフトウェアセキュリティ、など	60	J
60060	〔情報ネットワーク関連〕 ネットワークアーキテクチャ、ネットワークプロトコル、インターネット、モバイルネットワーク、ペーベイシブコンピューティング、センサーネットワーク、IoT、トラフィックエンジニアリング、ネットワーク管理、サービス構築基盤技術、など	60	J
60070	〔情報セキュリティ関連〕 暗号、耐タンパー技術、認証、バイオメトリクス、アクセス制御、マルウェア対策、サービス妨害攻撃対策、プライバシー保護、デジタルフォレンジクス、セキュリティ評価認証、など	60	J
60080	〔データベース関連〕 データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など	60	J
60090	〔高性能計算関連〕 並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など	60	J
60100	〔計算科学関連〕 数理工学、計算力学、数値シミュレーション、マルチスケール、大規模計算、超並列計算、数値計算手法、先進アルゴリズム、など	60	J
61010	〔知覚情報処理関連〕 パターン認識、画像処理、コンピュータビジョン、視覚メディア処理、音メディア処理、メディア編集、メディアデータベース、センシング、センサ融合、など	61	J

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
61020	〔ヒューマンインターフェースおよびインタラクション関連〕 ヒューマンインターフェース、マルチモーダルインターフェース、ヒューマンコンピュータインターラクション、協同作業環境、バーチャルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など	61	J
61030	〔知能情報学関連〕 探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オントロジー、エージェントシステム、など	61	J
61040	〔ソフトコンピューティング関連〕 ニューラルネットワーク、進化計算、ファジィ理論、カオス、複雑系、確率的情報処理、など	61	J
61050	〔知能ロボティクス関連〕 知能ロボット、行動環境認識、プランニング、感覚行動システム、自律システム、ディジタルヒューマン、実世界情報処理、物理エージェント、知能化空間、など	61	J
61060	〔感性情報学関連〕 感性デザイン学、感性認知科学、感性心理学、感性ロボティクス、感性計測評価、感性インターフェース、感性生理学、感性材料科学、感性教育学、感性脳科学、など	61	J
62010	〔生命、健康および医療情報学関連〕 バイオインフォマティクス、生命情報、生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、生命分子計算、DNAコンピュータ、医療情報、健康情報、医用画像、など	62	J
62020	〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕 ウェブシステム、ソーシャルウェブ、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など	62	J
62030	〔学習支援システム関連〕 メディアリテラシー、学習メディア、ソーシャルメディア、学習コンテンツ、学習管理、学習支援、遠隔学習、e-ラーニング、など	62	J
62040	〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕 音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など	62	J
63010	〔環境動態解析関連〕 地球温暖化、環境変動、水・物質循環、極域、化学海洋、生物海洋、環境計測、環境モデル、環境情報、リモートセンシング、など	63	K
63020	〔放射線影響関連〕 放射線、測定、管理、修復、生物影響、リスク、など	63	K
63030	〔化学物質影響関連〕 トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質、内分泌かく乱物質、修復、など	63	K
63040	〔環境影響評価関連〕 大気圏、水圏、陸圏、健康影響評価、社会経済影響評価、次世代影響評価、環境アセスメント、評価手法、モニタリング、シミュレーション、など	63	K
64010	〔環境負荷およびリスク評価管理関連〕 環境分析技術、環境負荷解析、調査モニタリング、汚染質動態、モデリング、汚染質評価、暴露評価、毒性評価、リスク評価管理、化学物質管理、など	64	K
64020	〔環境負荷低減技術および保全修復技術関連〕 汚染物質除去技術、廃棄物処理技術、排出発生抑制、適正処理処分、環境負荷低減、汚染修復技術、騒音振動対策、地盤沈下等対策、生物機能利用、放射能除染、など	64	K

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
64030	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕 循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など	64	K
64040	〔自然共生システム関連〕 生物多様性、保全生物、生態系サービス、自然資本、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態工学、地域環境計画、気候変動影響、など	64	K
64050	〔循環型社会システム関連〕 物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など	64	K
64060	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕 環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境社会活動、環境マネジメント、合意形成、安全安心、社会公共システム、持続可能発展、など	64	K
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など	1, 23, 61	A, C, J
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕 図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など	2, 62	A, J
90030	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など	10, 61	A, J
90110	〔生体医工学関連〕 医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など	90	D, I
90120	〔生体材料学関連〕 生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など	90	D, I
90130	〔医用システム関連〕 医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など	90	D, I
90140	〔医療技術評価学関連〕 レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など	90	D, I
90150	〔医療福祉工学関連〕 健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など	90	D, I

(別紙2)

審査区分表（中区分、大区分一覧）

審査区分を選択するにあたっては、応募者は、審査区分表（総表）を基に、審査区分の全体像を把握できます。さらに、中区分、大区分の詳しい内容について、本中区分、大区分一覧を確認の上、応募する審査区分を選択してください。

なお、小区分の中には、複数の中区分や大区分に表れているものがあります。複数の中区分に対応している小区分は下表のとおり9つあり、このうち、複数の大区分に対応している小区分は3つあります。

また、小区分90110～90150の5つの小区分は、対応する中区分は1つですが、それぞれ2つの大区分に対応しています。

【複数の中区分、大区分に表れる小区分】

小区分名	小区分の説明	対応する中区分	対応する大区分
02090	日本語教育関連	2, 9	A
02100	外国語教育関連	2, 9	A
80010	地域研究関連	4, 6	A
80020	観光学関連	4, 7, 8	A
80030	ジェンダー関連	4, 6, 8	A
80040	量子ビーム科学関連	14, 15	B
90010	デザイン学関連	1, 23, 61	A, C, J
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連	2, 62	A, J
90030	認知科学関連	10, 61	A, J
90110	生体医工学関連	90	D, I
90120	生体材料学関連	90	D, I
90130	医用システム関連	90	D, I
90140	医療技術評価学関連	90	D, I
90150	医療福祉工学関連	90	D, I

【複数の大区分に表れる中区分】

中区分名	中区分の説明	対応する大区分
90	人間医工学およびその関連分野	D, I

大区分A

中区分1：思想、芸術およびその関連分野

小区分	内容の例
01010	〔哲学および倫理学関連〕 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学、など
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学、など
01030	〔宗教学関連〕 宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民俗学、神話学、書誌学、文献学、など
01040	〔思想史関連〕 思想史一般、西洋思想史、東洋思想史、日本思想史、など
01050	〔美学および芸術論関連〕 芸術哲学、感性論、各種芸術論、など
01060	〔美術史関連〕 日本美術、東洋美術、西洋美術、現代美術、工芸、デザイン、建築、服飾、写真、など
01070	〔芸術実践論関連〕 各種芸術表現法、アートマネジメント、芸術政策、芸術産業、など
01080	〔科学社会学および科学技術史関連〕 科学社会学、科学史、技術史、医学史、産業考古学、科学哲学、科学基礎論、科学技術社会論、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など

中区分2：文学、言語学およびその関連分野

小区分	内容の例
02010	〔日本文学関連〕 日本文学一般、古代文学、中世文学、漢文学、書誌学、文献学、近世文学、近代文学、現代文学、関連文学理論、など
02020	〔中国文学関連〕 中国文学、書誌学、文献学、関連文学理論、など
02030	〔英文学および英語圏文学関連〕 英文学、米文学、英語圏文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
02040	〔ヨーロッパ文学関連〕 仏文学、仏語圏文学、独文学、独語圏文学、西洋古典学、ロシア東欧文学、その他のヨーロッパ語系文学、関連文学理論、書誌学、文献学、など
02050	〔文学一般関連〕 諸地域諸言語の文学、文学理論、比較文学、書誌学、文献学、文学教育、など

02060	〔言語学関連〕 音声音韻論、意味語用論、形態統語論、社会言語学、対照言語学、心理言語学、神経言語学、通時的研究、コーパス言語学、危機言語、など
02070	〔日本語学関連〕 音声音韻、表記、語彙と意味、文法、文体、語用論、言語生活、方言、日本語史、日本語学史、など
02080	〔英語学関連〕 音声音韻、語彙と意味、文法、文体、語用論、社会言語学、英語の多様性、コーパス研究、英語史、英語学史、など
02090	〔日本語教育関連〕 学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など
02100	〔外国語教育関連〕 学習法、コンピュータ支援学習（C A L L）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕 図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

## 中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野

小区分	内容の例
03010	〔史学一般関連〕 歴史理論、歴史学方法論、史料研究、記憶とメディア、世界史、交流史、比較史、など
03020	〔日本史関連〕 日本史一般、古代史、中世史、近世史、近現代史、地方史、文化史、宗教史、環境史、都市史、交流史、比較史、史料研究、など
03030	〔アジア史およびアフリカ史関連〕 中国前近代史、中国近現代史、東アジア史、中央ユーラシア史、東南アジア史、オセアニア史、南アジア史、西アジア史、アフリカ史、交流史、比較史、史料研究、など
03040	〔ヨーロッパ史およびアメリカ史関連〕 ヨーロッパ古代史、ヨーロッパ中世史、西ヨーロッパ近現代史、東ヨーロッパ近現代史、南北アメリカ史、交流史、比較史、史料研究、など
03050	〔考古学関連〕 考古学一般、先史学、歴史考古学、日本考古学、アジア考古学、古代文明学、物質文化学、実験考古学、情報考古学、埋蔵文化財研究、など
03060	〔文化財科学関連〕 年代測定、材質分析、製作技法、保存科学、遺跡探査、動植物遺体、人骨、文化遺産、文化資源、文化財政策、など
03070	〔博物館学関連〕 博物館展示学、博物館教育学、博物館情報学、博物館経営学、博物館行財政学、博物館資料論、博物館学史、など

## 中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野

小区分	内容の例
04010	〔地理学関連〕 地理学一般、土地利用、景観、環境システム、地形学、気候学、水文学、地図学、地理情報システム、地域計画、など
04020	〔人文地理学関連〕 人文地理学一般、経済地理学、社会地理学、政治地理学、文化地理学、都市地理学、農村地理学、歴史地理学、地誌学、地理教育、など
04030	〔文化人類学および民俗学関連〕 文化人類学一般、民俗学一般、物質文化、生態、社会関係、宗教、芸術、医療、越境、マイノリティー、など

	〔地域研究関連〕
80010	地域研究一般、地域間比較、援助、国際協力、地域間交流、環境、トランサンショナリズム、グローバリゼーション、社会開発、など
	〔観光学関連〕
80020	観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など
	〔ジェンダー関連〕
80030	ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

## 中区分5：法学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔基礎法学関連〕
05010	法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済、司法制度論、など
	〔公法学関連〕
05020	憲法、行政法、租税法、など
	〔国際法学関連〕
05030	国際公法、国際私法、国際人権法、国際経済法、EU法、など
	〔社会法学関連〕
05040	労働法、経済法、社会保障法、教育法、など
	〔刑事法学関連〕
05050	刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法、法と心理、など
	〔民事法学関連〕
05060	民法、商法、民事訴訟法、倒産法、紛争処理法制、など
	〔新領域法学関連〕
05070	環境法、医事法、情報法、消費者法、知的財産法、法とジェンダー、法曹論、など

## 中区分6：政治学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔政治学関連〕
06010	政治理論、政治思想史、政治史、日本政治史、現代日本政治、政治過程論、選挙研究、政治経済学、行政学、地方自治、比較政治、公共政策、など
	〔国際関係論関連〕
06020	国際関係理論、現代国際関係、外交史、国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済論、グローバルガバナンス論、国際協力論、など
	〔地域研究関連〕
80010	地域研究一般、地域間比較、援助、国際協力、地域間交流、環境、トランサンショナリズム、グローバリゼーション、社会開発、など
	〔ジェンダー関連〕
80030	ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

## 中区分7：経済学、経営学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔理論経済学関連〕
07010	ミクロ経済学、マクロ経済学、ゲーム理論、行動経済学、実験経済学、経済理論、進化経済学、経済制度、経済体制、など

	〔経済学説および経済思想関連〕 経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など
07020	〔経済統計関連〕 統計制度、統計調査、人口統計、所得分布、資産分布、国民経済計算、計量経済学、計量ファイナンス、など
07030	〔経済政策関連〕 国際経済学、産業組織論、経済発展論、都市経済学、地域経済、環境資源経済学、日本経済論、経済政策一般、交通経済学、開発経済学、国際開発、など
07040	〔公共経済および労働経済関連〕 財政学、公共経済学、医療経済学、労働経済学、社会保障論、教育経済学、法と経済学、政治経済学、など
07050	〔金融およびファイナンス関連〕 金融論、ファイナンス、国際金融論、企業金融、金融工学、保険論、など
07060	〔経済史関連〕 経済史、経営史、産業史、など
07070	〔経営学関連〕 企業論、経営組織論、経営戦略論、経営管理論、人的資源管理論、技術経営論、国際経営論、経営情報論、経営工学、経営一般、など
07080	〔商学関連〕 マーケティング論、消費者行動論、流通論、商学一般、ロジスティクス、など
07090	〔会計学関連〕 財務会計論、管理会計論、監査論、会計一般、など
07100	〔観光学関連〕 観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など
80020	〔社会学およびその関連分野〕

## 中区分8：社会学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔社会学関連〕
08010	社会学一般、地域社会、家族、労働、福祉社会学、ジェンダー、メディア、エスニシティ、社会運動、社会調査法、医療社会学、社会人口学、など
	〔社会福祉学関連〕
08020	ソーシャルワーク、社会福祉政策学、社会事業史、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉、貧困、ボランティア、社会福祉学一般、など
	〔家政学および生活科学関連〕
08030	生活文化、家庭経済、消費生活、ライフスタイル、衣文化、食文化、住文化、衣生活、食生活、住生活、生活科学一般、家政学一般、家政教育、など
	〔観光学関連〕
80020	観光研究一般、ツーリズム、観光資源、観光政策、観光産業、地域振興、旅行者、聖地巡礼、など
	〔ジェンダー関連〕
80030	ジェンダー研究一般、フェミニズム、セクシュアリティ、クィアスタディーズ、労働、暴力、売買春、生殖医療、男女共同参画、など

## 中区分9：教育学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔教育学関連〕
09010	教育史、教育哲学、教育方法学、教育評価、教育指導者、学校教育、社会教育、職業教育訓練、生涯学習、教育制度、など

09020	〔教育社会学関連〕 教育社会学、社会化、教育組織、進路キャリア形成、階層格差、ジェンダー、教育政策、比較教育、国際開発、など
09030	〔子ども学および保育学関連〕 子ども学、保育学、子どもの権利、発達、保育の内容方法、子育て施設、保育者、保育子育て支援制度、こども文化、歴史と思想、など
09040	〔教科教育学および初等中等教育学関連〕 各教科の教育、教科外教育、生徒指導、キャリア教育、学校経営、教師教育、E S D、環境教育、リテラシー、など
09050	〔高等教育学関連〕 政策、入学者選抜、カリキュラム、学習進路支援、教職員、学術研究、地域連携貢献、国際化、大学経営、非大学型高等教育、など
09060	〔特別支援教育関連〕 理念と歴史、インクルージョンと共生社会、指導と支援、発達障害、情緒障害、知的障害、言語障害、身体障害、キャリア教育、など
09070	〔教育工学関連〕 カリキュラム開発、教授学習支援システム、メディアの活用、I C T の活用、教師教育、情報リテラシー、など
09080	〔科学教育関連〕 科学教育、科学コミュニケーション、科学リテラシー、科学と社会、など
02090	〔日本語教育関連〕 学習者研究、言語習得、教材開発、カリキュラム評価、目的別日本語教育、バイリンガル教育、教師研究、日本語教育のための日本語研究、日本語教育史、異文化理解、など
02100	〔外国語教育関連〕 学習法、コンピュータ支援学習（C A L L）、教材開発、言語テスト、第二言語習得論、早期英語教育、外国語教育政策史、カリキュラム評価、外国語教師養成、異文化理解、など

## 中区分10：心理学およびその関連分野

小区分	内容の例
10010	〔社会心理学関連〕 社会心理学一般、自己、集団、態度と行動、感情、対人関係、社会問題、文化、など
10020	〔教育心理学関連〕 教育心理学一般、発達、家庭、学校、臨床、パーソナリティ、学習、測定評価、など
10030	〔臨床心理学関連〕 臨床心理学一般、心理的障害、アセスメント、心理学的介入、養成訓練、健康、犯罪非行、コミュニティ、など
10040	〔実験心理学関連〕 実験心理学一般、感覚、知覚、注意、記憶、言語、情動、学習、など
90030	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など

## 大区分B

## 中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野

小区分	内容の例
11010	〔代数学関連〕 群論、環論、表現論、代数的組み合わせ論、数論、数論幾何学、代数幾何、代数解析、代数学一般、など
11020	〔幾何学関連〕 微分幾何学、リーマン幾何学、シンプレクティック幾何学、複素幾何学、位相幾何学、微分位相幾何学、低次元トポロジー、幾何学一般、など

## 中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野

小区分	内容の例
12010	〔基礎解析学関連〕 函数解析学、複素解析、確率論、調和解析、作用素論、スペクトル解析、作用素環論、代数解析、表現論、基礎解析学一般、など
12020	〔数理解析学関連〕 函数方程式論、実解析、力学系、変分法、非線形解析、応用解析一般、など
12030	〔数学基礎関連〕 数学基礎論、情報理論、離散数学、計算機数学、数学基礎一般、など
12040	〔応用数学および統計数学関連〕 数値解析、数理モデル、最適制御、ゲーム理論、統計数学、応用数学一般、など

## 中区分13：物性物理学およびその関連分野

小区分	内容の例
13010	〔数理物理および物性基礎関連〕 統計物理、物性基礎論、数理物理、非平衡非線形物理、流体物理、計算物理、量子情報理論、など
13020	〔半導体、光物性および原子物理関連〕 半導体、誘電体、原子分子、メソスコピック系、結晶、表面界面、光物性、量子エレクトロニクス、量子情報、など
13030	〔磁性、超伝導および強相関系関連〕 磁性、強相関電子系、超伝導、量子流体固体、分子性固体、など
13040	〔生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連〕 生命現象の物理、生体物質の物理、液体とガラス、ソフトマター、レオロジー、など

## 中区分14：プラズマ学およびその関連分野

小区分	内容の例
14010	〔プラズマ科学関連〕 基礎プラズマ、磁化プラズマ、レーザープラズマ、強結合プラズマ、プラズマ診断、宇宙天体プラズマ、など
14020	〔核融合学関連〕 プラズマ閉じ込め、プラズマ制御、プラズマ加熱、プラズマ計測、周辺プラズマ、プラズマ壁相互作用、慣性核融合、核融合材料、核融合システム学、など
14030	〔プラズマ応用科学関連〕 プラズマプロセス、プラズマフォトニクス、プラズマ材料科学、プラズマ応用一般、など
80040	〔量子ビーム科学関連〕 加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など

## 中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野

小区分	内容の例
80040	〔量子ビーム科学関連〕 加速器、ビーム物理、放射線検出器、計測制御、量子ビーム応用、など
15010	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関する理論〕 素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など

15020	〔素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関する実験〕
	素粒子、原子核、宇宙線、宇宙物理、相対論、重力、など

## 中区分16：天文学およびその関連分野

小区分	内容の例
16010	〔天文学関連〕 光学赤外線天文学、電波天文学、太陽物理学、位置天文学、理論天文学、X線・γ線天文学、など

## 中区分17：地球惑星科学およびその関連分野

小区分	内容の例
17010	〔宇宙惑星科学関連〕 太陽地球系科学、超高層物理学、惑星科学、系外惑星科学、地球外物質科学、など
17020	〔大気水圏科学関連〕 気候システム学、大気科学、海洋科学、陸水学、雪氷学、古気候学、など
17030	〔地球人間圏科学関連〕 自然環境科学、自然災害科学、地理空間情報学、第四紀学、資源および鉱床学、など
17040	〔固体地球科学関連〕 固体地球物理学、地質学、地球内部物質科学、固体地球化学、など
17050	〔地球生命科学関連〕 生命の起源および進化学、極限生物学、生物地球化学、古環境学、古生物学、など

## 大区分C

## 中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野

小区分	内容の例
18010	〔材料力学および機械材料関連〕 構造力学、疲労、破壊、生体力学、材料設計、材料物性、材料評価、など
18020	〔加工学および生産工学関連〕 工作機械、機械加工、特殊加工、超精密加工、アディティブマニュファクチャリング、精密計測、生産システム、コンピュータ援用技術、工程設計、など
18030	〔設計工学関連〕 製品設計、サービス設計、信頼性設計、保全性設計、ライフサイクルエンジニアリング、リバースエンジニアリング、安全設計、設計学、など
18040	〔機械要素およびトライボロジー関連〕 機械要素、機構学、トライボロジー、アクチュエータ、マイクロマシン、など

## 中区分19：流体工学、熱工学およびその関連分野

小区分	内容の例
19010	〔流体工学関連〕 流体機械、流体計測、数値流体力学、乱流、混相流、圧縮性流体、非圧縮性流体、など
19020	〔熱工学関連〕 伝熱、対流、燃焼、熱物性、冷凍空調、熱機関、エネルギー変換、など

## 中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野

小区分	内容の例
20010	〔機械力学およびメカトロニクス関連〕 運動学、動力学、振動学、音響学、自動制御、学習制御、メカトロニクス、マイクロナノメカトロニクス、バイオメカニクス、など
20020	〔ロボティクスおよび知能機械システム関連〕 ロボティクス、知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインターフェース、プランニング、空間知能化システム、仮想現実感、拡張現実感、など

## 中区分21：電気電子工学およびその関連分野

小区分	内容の例
21010	〔電力工学関連〕 電気エネルギー関連、省エネルギー、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電磁環境、など
21020	〔通信工学関連〕 情報理論、非線形理論、信号処理、有線通信方式、無線通信方式、変復調、アンテナ、ネットワーク、マルチメディア通信、暗号、など
21030	〔計測工学関連〕 計測理論、計測機器、波動応用計測、システム化技術、信号情報処理、センシングデバイス、など
21040	〔制御およびシステム工学関連〕 制御理論、システム理論、制御システム、知能システム、システム情報処理、システム制御応用、バイオシステム工学、など
21050	〔電気電子材料工学関連〕 半導体、誘電体、磁性体、有機物、超伝導体、複合材料、薄膜、量子構造、厚膜、作製評価技術、など
21060	〔電子デバイスおよび電子機器関連〕 電子デバイス、回路設計、光デバイス、スピンドルデバイス、ミリ波テラヘルツ波、波動応用デバイス、ストレージ、ディスプレイ、微細プロセス技術、実装技術、など

## 中区分22：土木工学およびその関連分野

小区分	内容の例
22010	〔土木材料、施工および建設マネジメント関連〕 コンクリート、鋼材、複合材料、木材、舗装材料、補修補強材料、施工、維持管理、建設マネジメント、地下空間、など
22020	〔構造工学および地震工学関連〕 応用力学、構造工学、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、風工学、地震工学、耐震構造、地震防災、など
22030	〔地盤工学関連〕 土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤の挙動、土構造物、地盤防災、地盤環境工学、トンネル工学、土壤環境、など
22040	〔水工学関連〕 水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、など
22050	〔土木計画学および交通工学関連〕 土木計画、地域都市計画、国土計画、防災計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、測量・リモートセンシング、景観デザイン、土木史、など
22060	〔土木環境システム関連〕 環境計画、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、水環境、大気循環、騒音振動、環境生態、環境モニタリング、など

## 中区分23：建築学およびその関連分野

小区分	内容の例
23010	〔建築構造および材料関連〕 荷重論、構造解析、構造設計、各種構造、耐震設計、基礎構造、地盤、構造材料、維持管理、建築工法、など
23020	〔建築環境および建築設備関連〕 音環境、振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境心理生理、建築設備、火災工学、都市環境、環境設計、など
23030	〔建築計画および都市計画関連〕 計画論、設計論、住宅論、各種建物、都市計画、行政、建築経済、生産管理、防災計画、景観、など
23040	〔建築史および意匠関連〕 建築史、都市史、建築論、意匠、景観、保存、再生、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など

## 中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野

小区分	内容の例
24010	〔航空宇宙工学関連〕 熱流体力学、構造強度、推進、航空宇宙機設計、生産技術、航空機システム、特殊航空機、航行ダイナミクス、宇宙機システム、宇宙利用、など
24020	〔船舶海洋工学関連〕 航行性能、構造体力学、設計、生産技術、船用機関、海上輸送、海洋開発工学、海中工学、極地工学、海洋環境技術、など

## 中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野

小区分	内容の例
25010	〔社会システム工学関連〕 社会システム、経営工学、オペレーションズリサーチ、インダストリアルマネジメント、信頼性工学、政策科学、規制科学、品質管理、など
25020	〔安全工学関連〕 安全工学、安全システム、リスク工学、リスクマネジメント、労働安全、製品安全、安全情報、人間工学、信頼性工学、など
25030	〔防災工学関連〕 災害予測、ハザードマップ、建造物防災、ライフライン防災、地域防災計画、災害リスク評価、防災政策、災害レジリエンス、など

## 大区分D

## 中区分26：材料工学およびその関連分野

小区分	内容の例
26010	〔金属材料物性関連〕 電気磁気物性、電子情報物性、準安定状態、拡散、相変態、状態図、結晶格子欠陥、力学物性、熱光物性、材料計算科学、など
26020	〔無機材料および物性関連〕 機能性セラミックス、機能性ガラス、構造用セラミックス、カーボン系材料、結晶構造解析、組織制御、電気物性、力学物性、物理的・化学的性質、粒界物性、など
26030	〔複合材料および界面関連〕 機能性複合材料、構造用複合材料、生体用複合材料、複合高分子、表面処理、分散制御、接合、接着、界面物性、傾斜機能、など

	〔構造材料および機能材料関連〕
26040	社会基盤構造材料、韌性、医療福祉材料、機能性高分子材料、信頼性、光機能材料、センサー材料、エネルギー材料、電池機能材料、環境機能材料、など
	〔材料加工および組織制御関連〕
26050	加工成形、加工熱処理、結晶組織制御、レーザー加工、精密加工、研磨、粉末冶金、コーティング、めっき、腐食防食、など
	〔金属生産および資源生産関連〕
26060	分離精製、融解凝固、結晶成長、鋳造、資源保障確保、希少資源代替、低環境負荷、リサイクル、エコマテリアル、省エネルギー、など

## 中区分27：化学工学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔移動現象および単位操作関連〕
27010	相平衡、輸送物性、移動速度論、流体系単位操作、吸着、膜分離、攪拌混合操作、粉粒体操作、晶析操作、製膜成形、など
	〔反応工学およびプロセスシステム工学関連〕
27020	反応操作論、新規反応場、反応機構、反応装置設計、材料合成プロセス、マイクロプロセス、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセス情報処理、など
	〔触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連〕
27030	触媒反応論、触媒調製化学、触媒機能、エネルギー変換プロセス、エネルギー開発、省エネルギー技術、資源有効利用技術、など
	〔バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連〕
27040	生体触媒工学、生物機能応用工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、ナノバイオプロセス、バイオリアクター、バイオセパレーション、バイオセンサー、バイオリファイナリー、など

## 中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔ナノ構造化学関連〕
28010	ナノ構造作製、クラスター、ナノ粒子、メソスコピック化学、超構造、ナノ表面、ナノ界面、自己組織化、ナノカーボン化学、分子デバイス、ナノ光デバイス、など
	〔ナノ構造物理関連〕
28020	ナノ物性、ナノプローブ、量子効果、量子ドット、量子デバイス、電子デバイス、スピンドルデバイス、ナノトライポロジー、ナノカーボン物理、など
	〔ナノ材料科学関連〕
28030	ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ表面、ナノ界面、ナノ機能材料、ナノ構造、ナノ粒子、ナノカーボン材料、ナノ結晶材料、ナノコンポジット、ナノ欠陥、ナノ加工プロセス、など
	〔ナノバイオサイエンス関連〕
28040	バイオ分子デバイス、分子マニピュレーション、分子イメージング、ナノ計測、ナノ合成、1分子科学、ナノバイオインターフェース、バイオ分子アレイ、ゲノム工学、など
	〔ナノマイクロシステム関連〕
28050	MEMS、NEMS、Bi MEMS、ナノマイクロ加工、ナノマイクロ光デバイス、ナノマイクロ化学システム、ナノマイクロバイオシステム、ナノマイクロ生体システム、ナノマイクロメカニクス、ナノマイクロセンサー、など

## 中区分29：応用物理物性およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔応用物性関連〕
29010	磁性体、超伝導体、誘電体、微粒子、有機分子、液晶、新機能材料、有機分子バイオエレクトロニクス、スピントロニクス、など
	〔薄膜および表面界面物性関連〕
29020	薄膜工学、薄膜エレクトロニクス、酸化物エレクトロニクス、真空、表面科学、分析、計測、ナノ顕微技術、表面界面制御、先端機器、など
	〔応用物理一般関連〕
29030	基本物理量、標準、単位、物理量計測、物理量検出、エネルギー変換、など

## 中区分30：応用物理工学およびその関連分野

小区分	内容の例
30010	〔結晶工学関連〕 金属材料、半導体材料、セラミックス材料、非晶質材料、結晶成長プロセス、人工構造、結晶評価、プラズマ材料工学、プラズマプロセス応用、プラズマ工学、など
30020	〔光工学および光量子科学関連〕 光材料、光学素子、光物性、光情報処理、レーザー、光計測、光記録、光エレクトロニクス、非線形光学、視覚光学、など

## 中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野

小区分	内容の例
31010	〔原子力工学関連〕 炉物理安全設計、熱流動構造、燃料材料、原子力化学、原子力ライフサイクル、放射線安全、放射線ビーム工学、核融合炉プラズマ工学、核融合炉機器材料工学、原子力社会環境、など
31020	〔地球資源工学およびエネルギー学関連〕 地球資源論、資源探査、資源開発、資源循環、資源経済、エネルギー・システム、環境負荷評価、再生可能エネルギー、資源エネルギー技術政策、など

## 中区分90：人間医工学およびその関連分野

小区分	内容の例
90110	〔生体医工学関連〕 医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など
90120	〔生体材料学関連〕 生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など
90130	〔医用システム関連〕 医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
90140	〔医療技術評価学関連〕 レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など
90150	〔医療福祉工学関連〕 健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など

## 大区分E

## 中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野

小区分	内容の例
32010	〔基礎物理化学関連〕 理論化学、分子分光学、構造化学、電子状態動力学、化学反応ダイナミクス、表面・界面、クラスターとナノ物質、生体関連物理化学、液体構造ダイナミクス、固体物性、分子物性、など
32020	〔機能物性化学関連〕 光物性、スピノン、デバイスと分子素子、超分子、液晶、結晶、表面・界面、微粒子、コロイド、電気化学、電子物性、など

## 中区分33：有機化学およびその関連分野

小区分	内容の例
33010	〔構造有機化学および物理有機化学関連〕 有機結晶、分子認識、超分子、有機機能物質、拡張π電子系化合物、複素環化学、有機元素化学、有機反応機構、有機光化学、理論有機化学、など

33020	〔有機合成化学関連〕 選択的合成、不斉合成、有機金属錯体、触媒設計、有機分子触媒、生体触媒、環境調和型合成、天然物合成、プロセス化学、有機電気化学、など
-------	---

## 中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野

小区分	内容の例
34010	〔無機・錯体化学関連〕 金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、生物無機化学、溶液化学、クラスター、超分子、配位高分子、典型元素、機能物性、など
34020	〔分析化学関連〕 スペクトル分析、先端計測、表面・界面分析、分離分析、分析試薬、放射化学、電気化学分析、バイオ分析、新分析法、など
34030	〔グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連〕 グリーンプロセス、グリーン触媒、リサイクル、環境計測、環境調和型物質、環境負荷低減、環境修復、省資源、地球化学、環境放射能、など

## 中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野

小区分	内容の例
35010	〔高分子化学関連〕 高分子合成、高分子反応、精密重合、機能性高分子、自己組織化高分子、キラル高分子、生体関連高分子、高分子物性、高分子構造、高分子薄膜・表面、など
35020	〔高分子材料関連〕 高分子材料物性、高分子材料合成、高分子機能材料、高分子液晶材料、繊維材料、ゴム材料、ゲル、生体関連高分子材料、高分子複合材料、高分子加工、など
35030	〔有機機能材料関連〕 有機半導体材料、液晶、光学材料、デバイス関連材料、導電機能材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、有機複合材料、エネルギー変換材料、など

## 中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野

小区分	内容の例
36010	〔無機物質および無機材料化学関連〕 結晶、アモルファス、セラミックス、半導体、無機デバイス関連材料、低次元化合物関連化学、多孔体関連化学、ナノ粒子関連化学、多元系化合物、ハイブリッド材料、など
36020	〔エネルギー関連化学〕 エネルギー資源、エネルギー変換材料、エネルギーキャリア関連、光エネルギー利用、物質分離、物質変換と触媒、電池と電気化学材料、省エネルギー材料、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、など

## 中区分37：生体分子化学およびその関連分野

小区分	内容の例
37010	〔生体関連化学〕 生物有機化学、生物無機化学、生体反応化学、生体機能化学、生体機能材料、バイオテクノロジー、など
37020	〔生物分子化学関連〕 天然物化学、生物活性分子、活性発現の分子機構、生体機能分子、コンビナトリアル化学、メタボローム解析、など
37030	〔ケミカルバイオロジー関連〕 生体内機能発現、生体内化学反応、創薬科学、化合物ライブラリー、構造活性相関、化学プローブ、分子計測、分子イメージング、プロテオミクス、など

## 大区分 F

## 中区分38：農芸化学およびその関連分野

小区分	内容の例
38010	〔植物栄養学および土壌学関連〕 植物代謝生理、植物の栄養元素、土壌分類、土壌物理化学、土壌生物、など
38020	〔応用微生物学関連〕 微生物遺伝育種、微生物機能、微生物代謝生理、微生物利用、微生物制御、微生物生態、物質生産、など
38030	〔応用生物化学関連〕 細胞生化学、応用生化学、構造生物学、活性制御、代謝生理、細胞機能、分子機能、物質生産、など
38040	〔生物有機化学関連〕 生物活性物質、シグナル伝達調節物質、天然物化学、天然物合成、構造活性相關、有機合成化学、ケミカルバイオロジー、など
38050	〔食品科学関連〕 食品機能、食品化学、栄養化学、食品分析、食品工学、食品衛生、機能性食品、栄養疫学、臨床栄養、など
38060	〔応用分子細胞生物学関連〕 分子細胞生物学、細胞生物工学、機能分子工学、発現制御、細胞分子間相互作用、細胞機能、物質生産、など

## 中区分39：生産環境農学およびその関連分野

小区分	内容の例
39010	〔遺伝育種科学関連〕 遺伝資源、育種理論、ゲノム育種、新規形質創生、品質成分、ストレス耐性、収量性、生殖増殖、生長生理、発生、など
39020	〔作物生産科学関連〕 土地利用型作物、作物収量、作物品質、作物形態、生育予測、作物生理、耕地管理、低コスト栽培技術、環境保全型農業、耕地生態系、など
39030	〔園芸科学関連〕 成長開花結実制御、種苗生産、作型、栽培技術、施設園芸、環境制御、品種開発、品質、ポストハーベスト、社会園芸、など
39040	〔植物保護科学関連〕 植物病理学、植物医科学、農業害虫、天敵、雑草、農薬、総合的有害生物管理、など
39050	〔昆虫科学関連〕 蚕糸昆虫利用学、昆虫遺伝、昆虫病理、昆虫生理生化学、昆虫生態、化学生態学、系統分類、寄生・共生、社会性昆虫、衛生昆虫、など
39060	〔生物資源保全学関連〕 保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、遺伝子資源保全、生態系保全、在来種保全、微生物保全、など
39070	〔ランドスケープ科学関連〕 造園、緑地計画、景観計画、文化的景観、自然環境保全、ランドスケープエコロジー、公園緑地管理、公園、環境緑化、参加型まちづくり、など

## 中区分40：森林圏科学、水圏応用科学およびその関連分野

小区分	内容の例
40010	〔森林科学関連〕 森林生態、森林生物多様性、森林遺伝育種、造林、森林保護、森林環境、山地保全、森林計画、森林政策、など

	〔木質科学関連〕 組織構造、材質、リグノセルロース、微量成分、菌類、木材加工、バイオマスリファイナリー、木質材料、木造建築、林産教育、など
40030	〔水圏生産科学関連〕 水圏環境、漁業、水産資源管理、水圏生物、水圏生態系、水産増殖、水産工学、水産政策、水産経営経済、水産教育、など
40040	〔水圏生命科学関連〕 水生生物栄養、水生生物病理、水生生物繁殖育種、水生生物生理、水生生物利用、水生生物化学、水生生物工学、水産食品科学、など

## 中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野

小区分	内容の例
41010	〔食料農業経済関連〕 食料消費経済、農業生産経済、農林水産政策、フードシステム、食料マーケティング、国際農業開発、農畜産物貿易、農村資源環境、など
41020	〔農業社会構造関連〕 農業経営組織、農業経営管理、農業構造、農業市場、農業史、農村社会、農村生活、協同組合、など
41030	〔地域環境工学および農村計画学関連〕 灌漑排水、農地整備、農村計画、地域環境、資源エネルギー循環、地域防災、農業用施設のストックマネジメント、水理水文、土壤物理、材料施工、など
41040	〔農業環境工学および農業情報工学関連〕 生物生産施設、農業機械システム、生産環境調節、農業気象環境、農業情報システム、施設園芸、植物工場、農産物貯蔵流通加工、非破壊生体計測、遠隔計測情報処理、など
41050	〔環境農学関連〕 バイオマス、環境利用改善、生物多様性、環境分析、生態系サービス、資源循環システム、低炭素社会、ライフサイクルアセメント、環境調和型農業、流域管理、など

## 中区分42：獣医学、畜产学およびその関連分野

小区分	内容の例
42010	〔動物生産科学関連〕 遺伝育種、繁殖、栄養飼養、形態生理、畜産物利用、環境管理、行動、アニマルセラピー、草地、放牧、など
42020	〔獣医学関連〕 基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学、動物看護、動物福祉、野生動物、など
42030	〔動物生命科学関連〕 恒常性、細胞機能、生体防御、総合遺伝、発生分化、生命工学、など
42040	〔実験動物学関連〕 遺伝子工学、発生工学、疾患モデル、施設整備、実験動物福祉、実験動物関連技術、バイオリソース、など

## 大区分G

## 中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野

小区分	内容の例
43010	〔分子生物学関連〕 染色体機能、クロマチン、エピジェネティクス、遺伝情報の維持、遺伝情報の継承、遺伝情報の再編、遺伝情報の発現、タンパク質の機能調節、分子遺伝、など
43020	〔構造生物化学関連〕 タンパク質、核酸、脂質、糖、生体膜、分子認識、変性、立体構造解析、立体構造予測、分子動力学、など

	〔機能生物化学関連〕 酵素、糖鎖、生体エネルギー変換、生体微量元素、生理活性物質、細胞情報伝達、膜輸送、タンパク質分解、分子認識、など
43040	〔生物物理学関連〕 構造生物学、生体分子の物性、生体膜、光生物、分子モーター、生体計測、バイオイメージング、システム生物学、合成生物学、理論生物学、など
43050	〔ゲノム生物学関連〕 ゲノム構造、ゲノム機能、ゲノム多様性、ゲノム分子進化、ゲノム修復維持、トランスオミックス、エピゲノム、遺伝子資源、ゲノム動態、など
43060	〔システムゲノム科学関連〕 ネットワーク解析、合成生物学、バイオデータベース、バイオインフォマティクス、ゲノム解析技術、ゲノム生物工学、など

## 中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔細胞生物学関連〕 細胞骨格、タンパク質分解、オルガネラの動態、核の構造機能、細胞外マトリックス、シグナル伝達、細胞周期、細胞運動、細胞間相互作用、細胞遺伝、など
44010	〔発生生物学関連〕 細胞分化、幹細胞、再生、胚葉形成、形態形成、器官形成、受精、生殖細胞、遺伝子発現調節、発生遺伝、進化発生、など
44020	〔植物分子および生理科学関連〕 光合成、成長生理、植物発生、オルガネラ、細胞壁、環境応答、植物微生物相互作用、代謝、植物分子機能、など
44030	〔形態および構造関連〕 動植物形態、微生物形態、分子形態、微細構造、組織構築、形態形成、比較内分泌、顕微鏡技術、イメージング、など
44040	〔動物生理化学、生理学および行動学関連〕 代謝生理、神経生理、神経行動、行動生理、動物生理化学、時間生物学、比較生理学、など
44050	

## 中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔遺伝学関連〕 遺伝機構、分子遺伝、細胞遺伝、集団遺伝、進化遺伝、発生遺伝、行動遺伝、遺伝的多様性、など
45010	〔進化生物学関連〕 進化全般、分子進化、表現型進化、発生進化、生態進化、行動進化、実験進化、進化理論、共生進化、系統進化、種分化、など
45020	〔多様性生物学および分類学関連〕 分類形質、分類群、分類体系、多様性全般、系統、進化、自然史、種分化、など
45030	〔生態学および環境学関連〕 化学生態、分子生態、生理生態、進化生態、行動生態、個体群生態、群集生態、生態系、保全生態、自然環境、など
45040	〔自然人類学関連〕 分子と遺伝、形態全般、骨考古全般、行動認知、生態、靈長類、進化、個体発生、変異、など
45050	〔応用人類学関連〕 生理人類学、人間工学、法医人類学、医療人類学、生理的多型性、環境適応能全般、生体機能全般、生体計測全般、など
45060	

## 中区分46：神経科学およびその関連分野

小区分	内容の例
46010	〔神経科学一般関連〕 神経化学、神経細胞、グリア細胞、ゲノム、エピジェネティクス、神経生物、情報処理、シナプス、神経発生、など
46020	〔神経形態学関連〕 形態形成、脳構造、回路構造、神経病理、など
46030	〔神経機能学関連〕 神経生理、神経薬理、情報伝達、情報処理、行動、システム生理、脳循環、自律神経、など

## 大区分H

## 中区分47：薬学およびその関連分野

小区分	内容の例
47010	〔薬系化学および創薬科学関連〕 無機化学、有機化学、医薬品化学、医薬分子設計、医薬品探索、生体関連物質、ケミカルバイオロジー、など
47020	〔薬系分析および物理化学関連〕 環境分析、生体分析、物理化学、生物物理、構造解析、放射化学、イメージング、製剤設計、計算科学、情報科学、など
47030	〔薬系衛生および生物化学関連〕 環境衛生、健康栄養、疾病予防、毒物学、薬物代謝、生体防御、分子生物学、細胞生物学、生化学、など
47040	〔薬理学関連〕 薬理学、ゲノム薬理学、応用薬理学、シグナル伝達、薬物相互作用、薬物応答、薬物治療、安全性学、など
47050	〔環境および天然医薬資源学関連〕 環境資源学、天然物化学、天然活性物質、薬用資源、薬用食品、微生物薬品学、など
47060	〔医療薬学関連〕 薬物動態学、医療情報学、社会薬学、医療薬学、医療薬剤学、レギュラトリーサイエンス、薬剤師教育、など

## 中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野

小区分	内容の例
48010	〔解剖学関連〕 解剖学、組織学、発生学、など
48020	〔生理学関連〕 一般生理学、病態生理学、比較生理学、環境生理学、など
48030	〔薬理学関連〕 ゲノム薬理、分子細胞薬理、病態薬理、行動薬理、創薬薬理学、臨床薬理、など
48040	〔医化学関連〕 生体機能分子医化学、ゲノム医科学、人類遺伝学、疾患モデル、など

## 中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野

小区分	内容の例
49010	〔病態医学関連〕 分子病態、代謝異常、分子診断、など
49020	〔人体病理学関連〕 分子病理、細胞組織病理、診断病理、など
49030	〔実験病理学関連〕 疾患モデル、病態制御、組織再生、など
49040	〔寄生虫学関連〕 寄生虫、媒介生物、寄生虫病原性、寄生虫疫学、寄生虫感染制御、など
49050	〔細菌学関連〕 細菌、真菌、薬剤耐性、細菌病原性、細菌疫学、細菌感染制御、など
49060	〔ウイルス学関連〕 ウイルス、ブリオン、ウイルス病原性、ウイルス疫学、ウイルス感染制御、など
49070	〔免疫学関連〕 免疫システム、免疫応答、炎症、免疫疾患、免疫制御、など

## 大区分I

## 中区分50：腫瘍学およびその関連分野

小区分	内容の例
50010	〔腫瘍生物学関連〕 がんと遺伝子、腫瘍形成、浸潤、転移、がん微小環境、がんとシグナル伝達、がん細胞の特性、など
50020	〔腫瘍診断および治療学関連〕 ゲノム解析、診断マーカー、分子イメージング、化学療法、核酸治療、遺伝子治療、免疫療法、標的治療、物理療法、放射線療法、など

## 中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野

小区分	内容の例
51010	〔基盤脳科学関連〕 ブレインマシンインターフェイス、モデル動物、計算論、デコーディング、操作技術、脳画像、計測科学、など
51020	〔認知脳科学関連〕 社会行動、コミュニケーション、情動、意志決定、意識、学習、ニューロエコノミクス、神経心理、など
51030	〔病態神経科学関連〕 臨床神経科学、疼痛学、感覚異常、運動異常、神経疾患、神経再生、神経免疫、細胞変性、病態モデル、など

## 中区分52：内科学一般およびその関連分野

小区分	内容の例
52010	〔内科学一般関連〕 臨床検査医学、総合診療、老年医学、心療内科、東洋医学、緩和医療、など

	〔神経内科学関連〕
52020	神経内科学、神経機能画像学、など
	〔精神神経科学関連〕
52030	臨床精神医学、基礎精神医学、司法精神医学、など
	〔放射線科学関連〕
52040	画像診断学、放射線治療学、放射線基礎医学、放射線技術学、など
	〔胎児医学および小児成育学関連〕
52050	胎児医学、新生児医学、小児科学、など

## 中区分53：器官システム内科学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔消化器内科学関連〕
53010	上部消化管、下部消化管、肝臓、胆道、脾臓、など
	〔循環器内科学関連〕
53020	虚血性心疾患、心臓弁膜症、不整脈、心筋症、心不全、末梢動脈疾患、動脈硬化、高血圧、など
	〔呼吸器内科学関連〕
53030	呼吸器内科学、喘息、びまん性肺疾患、COPD、肺がん、肺高血圧、など
	〔腎臓内科学関連〕
53040	急性腎障害、慢性腎臓病、糖尿病性腎症、高血圧、水電解質代謝、人工透析、など
	〔皮膚科学関連〕
53050	皮膚科学、皮膚免疫疾患、皮膚感染、皮膚腫瘍、など

## 中区分54：生体情報内科学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔血液および腫瘍内科学関連〕
54010	血液腫瘍学、血液免疫学、貧血、血栓止血、化学療法、など
	〔膠原病およびアレルギー内科学関連〕
54020	膠原病学、アレルギー学、臨床免疫学、炎症学、など
	〔感染症内科学関連〕
54030	感染症診断学、感染症治療学、生体防御学、国際感染症学、など
	〔代謝および内分泌学関連〕
54040	エネルギー代謝、糖代謝、脂質代謝、プリン代謝、骨代謝、電解質代謝、内分泌学、神経内分泌学、生殖内分泌学、など

## 中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔外科学一般および小児外科学関連〕
55010	外科総論、乳腺外科、内分泌外科、小児外科、移植、人工臓器、再生、手術支援、など
	〔消化器外科学関連〕
55020	上部消化管外科、下部消化管外科、肝臓外科、胆道外科、脾臓外科、など

	〔心臓血管外科学関連〕 冠動脈外科、弁膜疾患外科、心筋疾患外科、大血管外科、脈管外科、先天性心疾患、など
55040	〔呼吸器外科学関連〕 肺外科、縦隔外科、胸壁外科、気道外科、など
55050	〔麻酔科学関連〕 麻酔、周術期管理、疼痛管理、蘇生、緩和医療、など
55060	〔救急医学関連〕 集中治療、救急救命、外傷外科、災害医学、災害医療、など

## 中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野

小区分	内容の例
56010	〔脳神経外科学関連〕 脳神経外科学、脊髄脊椎疾患学、など
56020	〔整形外科学関連〕 整形外科学、リハビリテーション学、スポーツ医学、など
56030	〔泌尿器科学関連〕 泌尿器科学、男性生殖器学、など
56040	〔産婦人科学関連〕 周産期学、生殖内分泌学、婦人科腫瘍学、女性ヘルスケア学、など
56050	〔耳鼻咽喉科学関連〕 耳鼻咽喉科学、頭頸部外科学、など
56060	〔眼科学関連〕 眼科学、眼光学、など
56070	〔形成外科学関連〕 形成外科学、再建外科学、美容外科学、など

## 中区分57：口腔科学およびその関連分野

小区分	内容の例
57010	〔常態系口腔科学関連〕 口腔解剖学、口腔組織発生学、口腔生理学、口腔生化学、硬組織薬理学、など
57020	〔病態系口腔科学関連〕 口腔感染症学、口腔病理学、口腔腫瘍学、免疫炎症科学、病態検査学、など
57030	〔保存治療系歯学関連〕 保存修復学、歯内治療学、歯周病学、など
57040	〔口腔再生医学および歯科医用工学関連〕 口腔再生医学、生体材料、歯科材料学、顎顔面補綴学、歯科インプラント学、など
57050	〔補綴系歯学関連〕 歯科補綴学、咀嚼嚥下機能回復学、老年歯科医学、など

	57060	〔外科系歯学関連〕 口腔外科学、顎顔面再建外科学、歯科麻酔学、歯科心身医学、歯科放射線学、など
	57070	〔成長および発育系歯学関連〕 歯科矯正学、小児歯科学、など
	57080	〔社会系歯学関連〕 口腔衛生学、予防歯科学、口腔保健学、歯科医療管理学、歯学教育学、歯科法医学、など

## 中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野

小区分	内容の例
58010	〔医療管理学および医療系社会学関連〕 医療管理学、医療社会学、医学倫理、医療倫理、医薬学教育、医学史、医療経済学、臨床試験、保健医療行政、災害医学、など
58020	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
58030	〔衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない〕 衛生学、公衆衛生学、疫学、国際保健、など
58040	〔法医学関連〕 法医学、法医病理、法中毒、法医遺伝、自殺、虐待、突然死、など
58050	〔基礎看護学関連〕 基礎看護学、看護教育学、看護管理学、など
58060	〔臨床看護学関連〕 重篤救急看護学、周術期看護学、慢性病看護学、がん看護学、精神看護学、緩和ケア、など
58070	〔生涯発達看護学関連〕 女性看護学、母性看護学、助産学、家族看護学、小児看護学、学校看護学、など
58080	〔高齢者看護学および地域看護学関連〕 高齢者看護学、地域看護学、公衆衛生看護学、災害看護学、など

## 中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野

小区分	内容の例
59010	〔リハビリテーション科学関連〕 リハビリテーション医学、リハビリテーション看護学、リハビリテーション医療、理学療法学、作業療法学、福祉工学、言語聴覚療法学、など
59020	〔スポーツ科学関連〕 スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ医学、スポーツ社会学、スポーツ経営学、スポーツ心理学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツバイオメカニクス、アダプティッドスポーツ科学、ドーピング、など
59030	〔体育および身体教育学関連〕 発育発達、身体教育、学校体育、教育生理学、身体システム学、脳高次機能学、武道論、野外教育、など
59040	〔栄養学および健康科学関連〕 栄養生理学、栄養生化学、栄養教育、臨床栄養、機能性食品、生活習慣病、ヘルスプロモーション、老化、など

## 中区分90：人間医工学およびその関連分野

小区分	内容の例
90110	〔生体医工学関連〕 医用画像、生体モデリング、生体シミュレーション、生体計測、人工臓器学、再生医工学、生体物性、生体制御、バイオメカニクス、ナノバイオシステム、など
90120	〔生体材料学関連〕 生体機能材料、細胞組織工学材料、生体適合材料、ナノバイオ材料、再生医工学材料、薬物送達システム、刺激応答材料、遺伝子工学材料、など
90130	〔医用システム関連〕 医用超音波システム、画像診断システム、検査診断システム、低侵襲治療システム、遠隔診断治療システム、臓器保存システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット、など
90140	〔医療技術評価学関連〕 レギュラトリーサイエンス、安全性評価、臨床研究、医療技術倫理、医療機器、など
90150	〔医療福祉工学関連〕 健康福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、福祉介護用ロボット、生体機能代行、福祉用具、看護理工学、など

## 大区分J

## 中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野

小区分	内容の例
60010	〔情報学基礎論関連〕 離散構造、数理論理学、計算理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、情報理論、符号理論、暗号理論、学習理論、など
60020	〔数理情報学関連〕 最適化理論、数理システム理論、システム制御理論、システム分析、システム方法論、システムモデリング、システムシミュレーション、組合せ最適化、待ち行列論、数理ファイナンス、など
60030	〔統計科学関連〕 統計学、データサイエンス、モデル化、統計的推測、多変量解析、時系列解析、統計的品質管理、応用統計学、など
60040	〔計算機システム関連〕 計算機アーキテクチャ、回路とシステム、LSI設計、LSIテスト、リコンフィギュラブルシステム、ディベンダブルアーキテクチャ、低消費電力技術、ハードウェア・ソフトウェア協調設計、組込みシステム、など
60050	〔ソフトウェア関連〕 プログラミング言語、プログラミング方法論、オペレーティングシステム、並列分散処理、ソフトウェア工学、仮想化技術、クラウドコンピューティング、ソフトウェアディペンダビリティ、ソフトウェアセキュリティ、など
60060	〔情報ネットワーク関連〕 ネットワークアーキテクチャ、ネットワークプロトコル、インターネット、モバイルネットワーク、パーゲイシブコンピューティング、センサーネットワーク、IoT、トラフィックエンジニアリング、ネットワーク管理、サービス構築基盤技術、など
60070	〔情報セキュリティ関連〕 暗号、耐タンパー技術、認証、バイオメトリクス、アクセス制御、マルウェア対策、サービス妨害攻撃対策、プライバシー保護、デジタルフォレンジクス、セキュリティ評価認証、など
60080	〔データベース関連〕 データモデル、データベースシステム、マルチメディアデータベース、情報検索、コンテンツ管理、メタデータ、ビッグデータ、地理情報システム、など
60090	〔高性能計算関連〕 並列処理、分散処理、クラウドコンピューティング、数値解析、可視化、コンピュータグラフィクス、高性能計算アプリケーション、など
60100	〔計算科学関連〕 数理工学、計算力学、数値シミュレーション、マルチスケール、大規模計算、超並列計算、数値計算手法、先進アルゴリズム、など

## 中区分61：人間情報学およびその関連分野

小区分	内容の例
61010	〔知覚情報処理関連〕 パターン認識、画像処理、コンピュータビジョン、視覚メディア処理、音メディア処理、メディア編集、メディアデータベース、センシング、センサ融合、など
61020	〔ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連〕 ヒューマンインタフェース、マルチモーダルインタフェース、ヒューマンコンピュータインタラクション、協同作業環境、パーティカルリアリティ、拡張現実、臨場感コミュニケーション、ウェアラブル機器、ユーザビリティ、人間工学、など
61030	〔知能情報学関連〕 探索、推論、機械学習、知識獲得、知的システム、知能情報処理、自然言語処理、データマイニング、オンラインロジック、エージェントシステム、など
61040	〔ソフトコンピューティング関連〕 ニューラルネットワーク、進化計算、ファジイ理論、カオス、複雑系、確率的情報処理、など
61050	〔知能ロボティクス関連〕 知能ロボット、行動環境認識、プランニング、感覚行動システム、自律システム、デジタルヒューマン、実世界情報処理、物理エージェント、知能化空間、など
61060	〔感性情報学関連〕 感性デザイン学、感性認知科学、感性心理学、感性ロボティクス、感性計測評価、感性インタフェース、感性生理学、感性材料科学、感性教育学、感性脳科学、など
90010	〔デザイン学関連〕 情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など
90030	〔認知科学関連〕 認知科学一般、認知モデル、感性、ヒューマンファクターズ、認知脳科学、比較認知、認知言語学、認知工学、など

## 中区分62：応用情報学およびその関連分野

小区分	内容の例
62010	〔生命、健康および医療情報学関連〕 バイオインフォマティクス、生命情報、生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、生命分子計算、DNAコンピュータ、医療情報、健康情報、医用画像、など
62020	〔ウェブ情報学およびサービス情報学関連〕 ウェブシステム、ソーシャルウェブ、セマンティックウェブ、ウェブマイニング、社会ネットワーク分析、サービス工学、教育サービス、医療サービス、福祉サービス、社会サービス、情報文化、など
62030	〔学習支援システム関連〕 メディアリテラシー、学習メディア、ソーシャルメディア、学習コンテンツ、学習管理、学習支援、遠隔学習、e-ラーニング、など
62040	〔エンタテインメントおよびゲーム情報学関連〕 音楽情報処理、3Dコンテンツ、アニメーション、ゲームプログラミング、ネットワークエンタテインメント、メディアアート、デジタルミュージアム、体験デザイン、など
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕 図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など

## 大区分K

## 中区分63：環境解析評価およびその関連分野

小区分	内容の例
63010	〔環境動態解析関連〕 地球温暖化、環境変動、水・物質循環、極域、化学海洋、生物海洋、環境計測、環境モデル、環境情報、リモートセンシング、など

	〔放射線影響関連〕
63020	放射線、測定、管理、修復、生物影響、リスク、など
	〔化学物質影響関連〕
63030	トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質、内分泌かく乱物質、修復、など
	〔環境影響評価関連〕
63040	大気圏、水圏、陸圏、健康影響評価、社会経済影響評価、次世代影響評価、環境アセスメント、評価手法、モニタリング、シミュレーション、など

## 中区分64：環境保全対策およびその関連分野

小区分	内容の例
	〔環境負荷およびリスク評価管理関連〕
64010	環境分析技術、環境負荷解析、調査モニタリング、汚染質動態、モデリング、汚染質評価、暴露評価、毒性評価、リスク評価管理、化学物質管理、など
	〔環境負荷低減技術および保全修復技術関連〕
64020	汚染物質除去技術、廃棄物処理技術、排出発生抑制、適正処理処分、環境負荷低減、汚染修復技術、騒音振動対策、地盤沈下等対策、生物機能利用、放射能除染、など
	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕
64030	循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など
	〔自然共生システム関連〕
64040	生物多様性、保全生物、生態系サービス、自然資本、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態工学、地域環境計画、気候変動影響、など
	〔循環型社会システム関連〕
64050	物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など
	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕
64060	環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境社会活動、環境マネジメント、合意形成、安全安心、社会公共システム、持続可能発展、など

## 4 研究倫理教育の受講等について

科研費により行われる研究活動に参画する研究代表者及び研究分担者（研究分担者については交付申請時に追加する場合）は、平成30年度科学研究費助成事業の新規研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育等に関し、以下の点をあらかじめ行うことが必要であり、交付申請時に研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて確認します。

なお、過去に研究倫理教育の受講等をしている場合や、他の研究機関で研究倫理教育の受講等をした後に異動をした場合などには、所属する研究機関に研究倫理教育の受講等についてよく確認をしてください。

### 【研究代表者が行うべきこと】

- ・交付申請前までに、自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE] ）、APRIN Japan e-ラーニングプログラム（CITI Japan）等）の通読・履修をすること、または、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の受講をすること
- ・交付申請前までに、日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること
- ・研究分担者から  
①「当該研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育の受講等をする」旨が明記された「科学研究費助成事業研究分担者承諾書」を徴すること  
②交付申請前までに、研究分担者が研究倫理教育の受講等を行ったことを確認すること

### 【研究分担者が行うべきこと】

- ・研究代表者に、「当該研究課題の交付申請前までに研究倫理教育の受講等をする」旨が明記された「科学研究費助成事業研究分担者承諾書」を提出すること
- ・研究代表者が交付申請を行うまでに、自ら研究倫理教育に関する教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE] ）、APRIN Japan e-ラーニングプログラム（CITI Japan）等）の通読・履修、または、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ、研究機関が実施する研究倫理教育を受講し、受講した旨を研究代表者に報告すること
- ・研究代表者が交付申請を行うまでに、日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認し、その旨を研究代表者に報告すること

## 5 研究者情報の researchmap への登録について

researchmap (<https://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Rad や多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

また、科研費の審査において、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参考いとしますので、researchmap への研究者情報の登録をお願いします。なお、審査において researchmap の掲載情報を参照するに当たっては、researchmap に登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmap へ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

<問い合わせ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構

知識基盤情報部サービス支援センター（researchmap 担当）

Web 問い合わせフォーム：<https://researchmap.jp/public/inquiry/>

電話による問い合わせ：03-5214-8490

（受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00）

## IV 既に採択されている方へ

### 1. 平成29年度以前に採択された研究課題の取扱いについて

一人の研究者が帰国発展研究を受給できるのは1回限りのため、平成29年度以前に帰国発展研究に採択され、交付申請を行って交付決定を受けている研究代表者は、今後帰国発展研究に応募できません。

なお、平成29年度に帰国発展研究に採択されて交付申請を行っていない研究課題であっても、応募書類の提出は必要ありません。

また、平成29年度以前に帰国発展研究に採択された研究代表者は、帰国後に科研費の応募資格を得た後、平成31年度以降の科学研究費助成事業の公募において他の研究種目（「研究活動スタート支援」を除く）に応募することができます。ただし、他の研究種目に研究代表者として応募した研究課題が採択された場合には、帰国発展研究の研究費は交付されず、交付された場合であっても、研究課題を廃止し返還しなければなりません。なお、平成31年度の「研究活動スタート支援」に応募することはできません。

### 2. 研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている研究課題の取扱いについて

研究期間終了後に研究成果報告書を特段の理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を特段の理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることがあります。

### 3. 研究倫理教育の受講等について

研究倫理教育の受講等については、所属する研究機関によく確認をしてください。

なお、交付申請時又は交付決定後に新たに研究分担者を追加する場合、研究代表者は、あらかじめ当該研究分担者から「科学研究費助成事業研究分担者承諾書」を徴する必要があります。その際、研究分担者は、交付申請前まで（交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで）に、次のことを行い、研究代表者に報告する必要があります。

- ・自ら研究倫理教育教材（『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE]）、APRIN Japan eラーニングプログラム（CITI Japan）等）の通読・履修、または、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を受講すること
- ・日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分内容を理解し確認すること

## V 関連する留意事項等

### 1 『学術研究支援基盤形成』により形成されたプラットフォームによる支援の利用について

新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』では、科研費により実施されている個々の研究課題に関し、研究者の多様なニーズに効果的に対応するため、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点を中心機関とする関係機関の緊密な連携の下、学術研究支援基盤（以下、「プラットフォーム」という。）を形成し、科研費にかかる個々の研究課題への技術支援等を実施し、研究者に対して問題解決への先進的な手法を提供するとともに、研究者間の連携、異分野融合や人材育成を一体的に推進しています。

科研費により実施している研究課題を対象に、以下の各プラットフォームにおいて、技術支援等を行う研究課題を公募します。各プラットフォームからの技術支援等を希望される研究者におかれましては、各プラットフォームのホームページ等により公募内容・時期を御確認の上、積極的に御応募ください。

※「技術支援等」とは、幅広い研究分野・領域の研究者への設備の共用、技術支援のほか、リソース（資料・データ、実験用の試料、標本等）についての収集・保存・提供や保存技術等の支援を指します。

「先端技術基盤支援プログラム」：

複数の施設や設備を組み合わせることにより、先端性又は学術的価値を有し、幅広い研究分野・領域の研究者への設備の共用、技術支援を行う

「研究基盤リソース支援プログラム」：

研究の基礎・基盤となるリソース（資料・データ、実験用の試料、標本等）についての収集・保存・提供や保存技術等の支援を行う

区分	プラットフォーム名	中核機関	支援機能	実施期間（予定）
プロトコル技術基盤支援	先端バイオイメージング支援プラットフォーム（*）	自然科学研究機構生理学研究所 自然科学研究機構基礎生物学研究所	光学顕微鏡技術支援、電子顕微鏡技術支援、磁気共鳴画像技術支援、画像解析技術支援	平成28～33年度
	先端モデル動物支援プラットフォーム（*）	東京大学医科学研究所	モデル動物作製支援、病理形態解析支援、生理機能解析支援、分子プロファイリング支援	平成28～33年度
	先進ゲノム解析研究推進プラットフォーム（*）	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所	先進ゲノム解析（最先端技術と設備による、新規ゲノム配列決定、変異解析、RNA・エピゲノム解析、メタゲノム解析、超高感度解析、高度情報解析）	平成28～33年度
研究基盤リソース支援	地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化	人間文化研究機構国立民族学博物館（注）	地域研究画像デジタルライブラリ	平成28～30年度
	短寿命RI供給プラットフォーム	大阪大学核物理研究センター（注）	研究用の短寿命RIを加速器を用いて製造し供給	平成28～30年度
	コホート・生体試料支援プラットフォーム（*）	東京大学医科学研究所	コホートによるバイオリソース支援、ブレインリソース整備と活用支援、生体試料による支援	平成28～33年度

（注）平成30年度中に行う中間評価の結果を踏まえて、実施期間を延長することがあります。

また、上記\*印の4つのプラットフォームに対しては、4つを横断したコーディネートなど総合窓口機能を担う生命科学連携推進協議会（中核機関：東京大学医科学研究所）を設けています。

各プラットフォーム等のホームページは、以下に掲載のリンク集を御参照ください。

URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1367903.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1367903.htm)

## 2 研究設備・機器の共用促進について

「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」（平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会）においては、そもそも研究目的を十全に達成することを前提としつつ、汎用性が高く比較的大型の設備・機器は共用を原則とすることが適当であるとされています。

また、「研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器共用システムの導入について」（平成27年11月科学技術・学術審議会先端研究基盤部会）にて、大学及び国立研究開発法人等において「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」（以下、「機器共用システム」という。）を定めて運用することが求められています。

これらを踏まえ、競争的研究費により購入する研究設備・機器について、特に大型で汎用性のあるものについては、当該競争的研究費におけるルールの範囲内において、当該研究課題の実施に支障ない範囲での共用、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用、複数の研究費の合算による購入・共用などに積極的に取り組んでください。

### ○「研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器共用システムの導入について」

（平成27年11月25日 科学技術・学術審議会先端研究基盤部会）

URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu17/houkoku/1366220.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu17/houkoku/1366220.htm)

### ○「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について（中間取りまとめ）」

（平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会）

URL : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shinkou/039/gaiyou/1359306.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/039/gaiyou/1359306.htm)

### ○競争的資金における使用ルール等の統一について

（平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ（平成29年4月20日改正））

URL : [http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin3\\_siyouruuru.pdf](http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin3_siyouruuru.pdf)

## 3 「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）

平成22年6月に取りまとめられた『「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）』（平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員決定）では、研究者が研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受けた研究者等については、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むこと、大学等の研究機関についても、公的研究費を受けた研究者等の「国民との科学・技術対話」が適切に実施できるよう支援体制の整備など組織的な取組を行うことが求められています。

科研費では、特に、比較的高額な研究費を受ける特別推進研究などの研究進捗評価や、新学術領域研究（研究領域提案型）などの中間評価において「研究内容、研究成果の積極的な公表、普及に努めているか」という着目点を設けていますので、上記の方針を踏まえて、科研費による成果を一層積極的に社会・国民に発信してください。

## 4 バイオサイエンスデータベースセンターへの協力

バイオサイエンスデータベースセンター（URL : <https://biosciencedbc.jp/>）は、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進するために、国立研究開発法人科学技術振興機構に設置されています。

同センターでは、関連機関に積極的な参加を働きかけるとともに、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用、データベース統合化基盤技術の研究開発、バイオ関連データベース統合化の推進を4つの柱として、ライフサイエンス分野データベースの統合化に向けて事業を推進しています。これによって、我が国におけるライフサイエンス分野の研究成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されることにより、基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス分野の研究全体が活性化されることを目指しています。

については、ライフサイエンス分野に関する論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物について、同センターへの提供に御協力をお願いします。

なお、提供された複製物については、非独占的に複製・改変その他必要な形で利用できるものとします。また、複製物の提供を受けた機関の求めに応じ、複製物を利用するに当たって必要となる情報の提供にも御協力

をお願いする所以ありますので、あらかじめ御承知おき願います。

また、バイオサイエンスデータベースセンターでは、ヒトに関するデータについて、個人情報の保護に配慮しつつ、ライフサイエンス分野の研究に係るデータの共有や利用を推進するためにガイドラインを策定しています。

#### NBDC ヒトデータ共有ガイドライン

URL : <https://humandbs.biosciencedbc.jp/guidelines/>

#### <問い合わせ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター

電話 : 03-5214-8491

## 5 大学連携バイオバックアッププロジェクトについて

大学連携バイオバックアッププロジェクト (Interuniversity Bio-Backup Project for Basic Biology) は、様々な分野の研究に不可欠な研究資源である生物遺伝資源をバックアップし、予期せぬ事故や災害等による生物遺伝資源の毀損や消失を回避することを目的として、平成24年から新たに開始されました。

本プロジェクトの中核となる大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物学研究所には、生物遺伝資源のバックアップ拠点として IBBP センター (URL : <http://www.nibb.ac.jp/ibbp/>) が設置され、生物遺伝資源のバックアップに必要な最新の機器が整備されています。

全国の大学・研究機関に所属する研究者であればどなたでも保管申請ができます。IBBP で保管可能な生物遺伝資源は、増殖（増幅）や凍結保存が可能なサンプル（植物種子に関しては冷蔵及び冷凍保存の条件が明確なもの）で、かつ、病原性を保有しないことが条件です。バックアップは無料で行われますので是非活用ください。

#### <問い合わせ先>

大学共同利用機関法人自然科学研究機構 IBBP センター事務局

電話 : 0564-59-5930, 5931

## 6 ナショナルバイオリソースプロジェクトについて

ナショナルバイオリソースプロジェクト (NBRP) は、ライフサイエンス研究の基礎・基盤となる重要なバイオリソースを、本事業の中核的拠点に戦略的に収集・保存し、大学・研究機関に提供することで、我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献してきました。今後も我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献していくためには、有用なバイオリソースを継続的に収集する必要があります。

については、科研費で開発したバイオリソース (NBRP で対象としているバイオリソースに限ります) のうち、提供可能なバイオリソースを寄託<sup>\*</sup>いただき、NBRP における収集活動に御協力くださいますようお願いします。

また、NBRP で既に整備されているリソースについては、効率的な研究の実施等の観点からその利用を推奨します。

**※寄託 :**当該リソースに関する諸権利を移転せずに、本事業での利用（保存・提供）を認める手続きです。寄託同意書で具体的な提供条件を定めることで、利用者に対して、用途の制限や論文引用などの使用条件を付加することができます。

#### NBRP 中核的拠点 代表機関一覧

URL: <http://www.nbrp.jp/center/center.jsp>

#### <問い合わせ先>

日本医療研究開発機構基盤研究事業部バイオバンク課

電話 : 03-6870-2228

## 7 安全保障貿易管理について

我が国では、外国為替及び外貨貿易法（昭和24年法律第228号）（以下「外為法」という。）に基づき輸出規制※が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。

※我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度（リスト規制）と②リスト規制に該当しない貨物（技術）を輸出（提供）しようとする場合で、一定の要件（用途要件・需要者要件又はインフォーム要件）を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度（キャッチオール規制）から成り立っています。

貨物の輸出だけではなく技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を非居住者に提供する場合や外国において提供する場合にはその提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メール・CD・USBメモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受け入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合があります。

そのため、研究機関が科学研究費助成事業による研究課題を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

<参考>大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について（依頼）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/06082811/015/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/06082811/015/001.htm)

安全保障貿易管理の詳細・問い合わせ先については、下記をご覧ください。

経済産業省：安全保障貿易管理（全般）

URL:<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

<問い合わせ先等>

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課

電話：03-3501-2800

FAX：03-3501-0996

## (参考1) 審査等

### 1 科研費の審査について

科学研究費助成事業（科研費）では、次の点に留意して審査を行っています。

科学研究費助成事業（科研費）は、我が国の学術振興に寄与すべく、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的資金です。

学術研究は、研究者コミュニティが自ら選ぶ研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムにより発展してきました。

科研費に関わる審査は、こうしたシステムの一翼を担う重要な要素です。そして、科研費の審査委員は、学術の振興のために名誉と責任あるピアリューアーの役割を任せられています。研究者同士が「建設的相互批判の精神」に則って行う科研費の審査は、学術研究の将来を左右すると言っても過言ではありません。このため、次の点に留意することとしています。

審査は応募者の研究を尊重することが前提です。審査委員は、応募者の研究計画が自身の専門分野に近いかどうかにはかかわらず、応募者がどのような研究を行おうとしているのかを理解し、その意義を評価・審査することとしています。また、科研費の審査は研究課題の審査ですので、研究計画調書の内容に基づいて研究計画の長所（強い点）と短所（弱い点）を見極めて評価するとともに、審査意見ではそれらを具体的に指摘することとしています。

一方で、応募者は、自ら設定した課題の背景や経緯、国内外での位置付け、新規性、独自性、創造性や具体的な研究計画が審査委員に分かるように研究計画調書に記載することが求められています。

審査委員と応募者がこのような姿勢で審査に臨むことにより、ピアレビューによる科研費の審査が健全に機能します。

科研費の審査委員としての経験は、学術的視野をさらに広げる貴重な機会でもあります。そして、学術コミュニティ全体が「建設的相互批判の精神」に則った審査を積み重ねることで、日本の学術水準の向上につながることが期待されます。

## **2 審査の方法等**

科研費の審査は、応募書類（研究計画調書）に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会で行います。また、審査は非公開で行われ、提出された研究計画調書は返却しません。

帰国発展研究の評価基準など、「評価ルール」（「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（以下、「審査及び評価に関する規程」という。））の詳細は、日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ（URL：<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）で確認してください。（今回の公募に係る「審査及び評価に関する規程」については、10月中旬頃に日本学術振興会ホームページにおいて公開する予定です。）

帰国発展研究は、研究計画調書及び専門分野が近い研究者が作成する審査意見書（国内の研究機関に所属する審査意見書作成者、3名程度が作成）等に基づき、人文社会、理工、生物の3つの分野別委員会において、8人～14人の審査委員が全ての応募研究課題について、書面審査を行います。その後、書面審査と同一の審査委員が、合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論により審査を行います。（総合審査）

※審査においてはresearchmap及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参考する取扱いとします（74頁参照）。

## **3 審査結果の通知**

- ① 審査結果に基づく採択、不採択については、電子申請システムにより開示する予定です。開示の際には、日本学術振興会ホームページでお知らせします。（3月下旬予定）
- ② 採択されなかった場合は、審査結果の開示を希望する者には、系におけるおおよその順位を電子申請システムにより開示します。（4月下旬頃予定）

## (参考2) 科学研究費補助金取扱規程

(昭和四十年文部省告示第百十号)

改正 昭43文告309・昭56文告159・昭60文告127・昭61文告156・平10文告35・  
平11文告114・平12文告181・平13文科告72・平13文科告133・  
平14文科告123・平15文科告149・平16文科告68・平16文科告134・  
平17文科告1・平18文科告37・平19文科告45・平20文科告64・  
平22文科告177・平23文科告93・平24文科告143・平25文科告31・  
平28文科告73・平成30文科告54

科学研究費補助金取扱規程を次のように定める。

### 科学研究費補助金取扱規程

#### (趣旨)

**第一条** 科学研究費補助金の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号。以下「法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

#### (定義)

**第二条** この規程において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、次に掲げるものをいう。

- 一 大学及び大学共同利用機関（別に定めるところにより文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
  - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
  - 三 高等専門学校
  - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するもの
- 2 この規程において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による研究費の他

の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件に違反した使用をいう。

- 3 この規程において「不正行為」とは、研究費の交付の対象となつた事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠つたことによるねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 4 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第一項第一号、第三号及び第四号に掲げるものを除く。）のうち、別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（科学研究費補助金の交付の対象）

**第三条** 科学研究費補助金は、次の各号に掲げる事業に交付するものとする。

- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（日本学術振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）
  - 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
  - 三 その他文部科学大臣が別に定める学術研究に係る事業
- 2 独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年法律第百五十九号。以下「振興会法」という。）第十五条第一号の規定に基づき独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が行う業務に対して、文部科学大臣が別に定めるところにより科学研究費補助金を交付する。

（科学研究費補助金を交付しない事業）

**第四条** 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（学術団体を含む。以下この

条において同じ。) が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。

- 一 法第十七条第一項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取り消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）において科学研究費補助金の不正使用を行つた者 法第十八条第一項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
  - 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
  - 三 法第二条第三項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）のうち交付決定取消事業において法第十一条第一項の規定に違反した者（前二号に該当する者を除く。） 法第十八条第一項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降一年以上二年以内の間で当該違反の内容等を勘案し相当と認められる期間
  - 四 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の原則として翌年度以降五年間
  - 五 科学研究費補助金による事業において不正行為があつたと認定された者（当該不正行為があつたと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定されたものを含む。以下同じ。） 当該不正行為があつたと認定された年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して科学技術・学術審議会において相当と認められる期間
- 2 前条の規定にかかわらず、振興会法第十八条第一項に規定する学術研究助成基金を財源として振興会が支給する助成金（以下「基金助成金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、基金助成金を交付しないとされた期間、科学研究費補助金を交付しない。
- 一 基金助成金の不正使用を行つた者
  - 二 基金助成金の不正使用を共謀した者
  - 三 振興会法第十七条第二項の規定により準用される法第十一条第一項の規定に違反した補助事業者（前二号に該当する者を除く）
  - 四 偽りその他不正の手段により基金助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他

不正の手段の使用を共謀した者

五 基金助成金による事業において不正行為があつたと認定された者

3 前条の規定にかかわらず、国又は独立行政法人が交付する給付金であつて、文部科学大臣が別に定めるもの（以下「特定給付金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、文部科学大臣が別に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。

一 特定給付金の不正使用を行つた者

二 特定給付金の不正使用を共謀した者

三 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の处分に違反した者

四 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者

五 特定給付金による事業において不正行為があつたと認定された者

4 前条の規定にかかわらず、公募型の研究費（科学研究費補助金、基金助成金及び特定給付金を除く。）又は国立大学法人若しくは独立行政法人に対する運営費交付金若しくは私立学校に対する助成の措置等の基盤的経費その他の予算上の措置（文部科学省が講ずるものに限る。）による研究において不正行為があつたと認定された者が行う事業については、当該不正行為があつたと認定された年度の原則として翌年度以降一年以上十年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間、科学研究費補助金を交付しない。

（補助金の交付申請者）

**第五条** 第三条第一項第一号及び第二号に係る科学研究費補助金（同条第二項に係るもの）を除く。以下「補助金」という。の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

一 科学研究に係る補助金にあつては、科学を行なう研究者の代表者

二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

**第六条** 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学的研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により

文部科学大臣に提出するものとする。

- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年文部科学大臣が公表する。

(交付の決定)

**第七条** 文部科学大臣は、前条第一項の計画調書に基づいて、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

- 2 文部科学大臣は、補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たつては、文部科学大臣に提出された計画調書について、科学技術・学術審議会の意見を聞くものとする。

**第八条** 前条第一項の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、文部科学大臣の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。

- 2 文部科学大臣は、前項の交付申請書に基づいて、交付の決定を行ない、その決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(科学研究等の変更)

**第九条** 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更（文部科学大臣が別に定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ文部科学大臣の承認を得なければならない。

(補助金の使用制限)

**第十条** 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

**第十一條** 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、すみやかに別に定める様式による実績報告書を文部科学大臣に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

- 2 前項の実績報告書には、補助金により購入した設備、備品又は図書（以下「設備

等」という。)がある場合にあつては、別に定める様式による購入設備等明細書を添付しなければならない。

3 第一項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

**第十二条** 文部科学大臣は、前条第一項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行なう調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(研究成果報告書)

**第十三条** 補助金の交付を受けた者は、文部科学大臣の定める時期までに、文部科学大臣の定めるところにより、第六条第一項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書（以下「研究成果報告書」という。）を文部科学大臣に提出しなければならない。

2 前項の文部科学大臣の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかった者が、さらに文部科学大臣が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、文部科学大臣は、第七条第一項の規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとする。第三条第二項に係る科学研究費補助金又は基金助成金の研究成果報告書を、振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。

3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、文部科学大臣又は振興会が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、文部科学大臣は、第七条第一項の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。

(帳簿等の整理保管)

**第十四条** 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後五年間保管しておかなければならぬ。

(経理の調査)

**第十五条** 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に對し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

**第十六条** 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に對し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、又は科学研究等の状況を調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

**第十七条** 文部科学大臣は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

2 文部科学大臣は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

**第十八条** 第五条第一号に係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちに、当該設備等を当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適當な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第五条第一号に係る補助金の交付を受けた者は、設備等を直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合において、文部科学大臣の承認を得たときは、前項の規定にかかわらず、当該研究上の支障がなくなるまでの間、当該設備等を寄付しないことができる。

**第十九条** 第三条第一項第三号に係る科学研究費補助金に関し必要な事項は、別に文部科学大臣が定める。

(その他)

**第二十条** この規程に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、一つど文部科学大臣が定めるものとする。

## 附 則

この規程は、昭和四十年四月一日から実施する。

**附 則** (昭和四三年一一月三〇日文部省告示第三〇九号)

この規程は、昭和四十三年十一月三十日から実施する。

**附 則** (昭和五六年一〇月一五日文部省告示第一五九号)

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則** (昭和六〇年一一月二日文部省告示第一二七号)

この告示は、昭和六十年十一月二日から施行し、昭和六十年度分以後の補助金について適用する。

**附 則** (昭和六一年一二月二五日文部省告示第一五六号)

この告示は、昭和六十一年十二月二十五日から施行し、昭和六十一年度以降の補助金について適用する。

**附 則** (平成一〇年三月一九日文部省告示第三五号)

この告示は、平成十年三月十九日から施行し、平成九年度以降の補助金について適用する。

**附 則** (平成一一年五月一七日文部省告示第一一四号)

この告示は、公布の日から施行し、平成十一年四月一日から適用する。

**附 則** (平成一二年一二月一一日文部省告示第一八一号) 抄

(施行期日)

1 この告示は、内閣法の一部を改正する法律（平成十一年法律第八十八号）の施行の日（平成十三年一月六日）から施行する。

**附 則** (平成一三年四月一九日文部科学省告示第七二号)

この告示は、公布の日から施行し、平成十三年四月一日から適用する。

**附 則** (平成一三年八月二日文部科学省告示第一三三号)

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示の施行の際現に改正前の科学研究費補助金取扱規程第二条第三号の規定による研究機関である法人及び同条第四号の規定による指定を受けている機関は、改正後の科学研究費補助金取扱規程第二条第四号の規定による指定を受けた研究機関とみなす。

**附 則** (平成一四年六月二八日文部科学省告示第一二三号)

この告示は、公布の日から施行し、平成十四年度以降の補助金について適用する。

**附 則** (平成一五年九月一二日文部科学省告示第一四九号)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第三条第二項の改正規定、第五条第一項、第三項及び第四項の改正規定並びに第六条第二項の改正規定は、平成十五年十月一日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第三項の規定は、法第十八条第一項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である交付決定取消事業を行つた研究者が行う事業については、適用しない。

**附 則** (平成一六年四月一日文部科学省告示第六八号)

- 1 この告示は、平成十六年四月一日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第三項第三号の規定は、この告示の施行前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行つた研究者については、適用しない。

**附 則** (平成一七年一月二四日文部科学省告示第一号)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第三条第四項及び第五項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である事業を行つた研究者又は当該研究者と共に謀した研究者が行う事業については、適用しない。

**附 則** (平成一八年三月二七日文部科学省告示第三七号)

この告示は、平成十八年四月一日から施行する。

**附 則** (平成一九年三月三〇日文部科学省告示第四五号)

この告示は、平成十九年四月一日から施行する。

**附 則** (平成二〇年五月一九日文部科学省告示第六四号)

- 1 この告示は、公布の日から実施し、平成二十年度以降の補助金について適用する。ただし、第二条第一項第四号の改正規定は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号）の施行の日から実施する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程（以下「新規程」という。）第四条第一項第一号及び第三号の規定は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号。以下「法」という。）第十八条第一項の

規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成十五年九月十二日よりも前である法第十七条第一項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業において不正使用を行った者又は法第十一条第一項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（法第二条第三項に規定する補助事業者等をいい、新規程第四条第一項第一号又は第二号に該当する者を除く。）については、適用しない。

- 3 新規程第四条第一項第四号の規定は、平成十六年四月一日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新規程第四条第一項第二号及び第五号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成十七年一月二十四日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

**附 則** (平成二二年一二月二八日文部科学省告示第一七七号)

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成二三年六月二日文部科学省告示第九三号)

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成二四年九月一二日文部科学省告示第一四三号)

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則** (平成二五年三月一三日文部科学省告示第三一号)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示の施行前に科学研究費補助金取扱規程（以下「規程」という。）第四条に規定する交付決定取消事業において規程第二条第六項に規定する不正使用を行った者に対する当該不正使用に係るこの告示による改正後の規程第四条第一項第一号の規定の適用については、同号中「十年以内」とあるのは「五年以内」とする。

**附 則** (平成二八年三月三一日文部科学省告示第七三号)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第四条第四項の規定は、平成二十六年度以前の会計年度に係る研究費による研究において不正行為があったと認定された者が行う事業については、適用しない。

**附 則** (平成三〇年三月二七日文部科学省告示第五四号)

この告示は、平成三十年四月一日から施行する。

### (参考3)

独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領

(平成23年4月28日規程第19号)

改正 平成24年10月31日規程第21号  
改正 平成25年3月13日規程第3号  
改正 平成28年4月28日規程第50号  
改正 平成29年4月27日規程第12号  
改正 平成30年3月30日規程第4号  
改正 平成30年6月18日規程第66号

#### (通則)

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（以下「助成金」という。）の取扱いについては、独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号。以下「振興会法」という。）、振興会法第17条第2項において準用する補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）並びに学術研究助成基金の運用基本方針（平成23年4月28日文部科学大臣決定）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

#### (目的)

第2条 この取扱要領は、学術研究助成基金補助金交付要綱（平成23年4月28日文部科学大臣決定）第7条第7号の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する助成金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって助成金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

#### (定義)

第3条 この取扱要領において「助成金」とは、学術研究助成基金から支出する研究費であって、次に掲げるものをいう。

- 一 科学研究費（基盤研究（B）、基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、挑戦的研究（萌芽）、若手研究（A）、若手研究（B）、若手研究）
  - 二 特設分野研究基金
  - 三 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）、国際共同研究強化（B）、国際活動支援班、帰国発展研究）
  - 四 特別研究促進費
- 2 この取扱要領において「研究機関」とは、科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）第2条第1項に規定する研究機関及び同条第4項の規定により研究機関とみなすものをいい、学術研究を行う機関であって第一号から第四号に掲げるもの及び第五号に掲げるものをいう。
- 一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあっては、当該大学共同利用機関法人とする。）
  - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

### 三 高等専門学校

四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして文部科学大臣が指定するもの

五 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であって、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第1号及び前2号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣が指定するもの

- 3 この取扱要領において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反した使用をいう。
- 4 この取扱要領において「不正行為」とは、研究費の交付の対象となった事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等の故意による又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるねつ造、改ざん又は盗用をいう。

#### （助成金の交付の対象）

第4条 この助成金の交付の対象は、学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であって、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において助成金の管理を行うものに限る。）とする。

- 2 助成対象となる経費は、助成金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）に要する経費のうち助成金交付の対象として振興会が認める経費とする。
- 3 補助事業の期間は、振興会が決定した期間とする。ただし、助成金の交付を受けた者は、振興会の承認を経て、補助事業期間を1年間延長することができる（ただし、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））により行われる補助事業は、交付申請をした日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日まで、補助事業を延長することができる）。また、産前産後の休暇又は育児休業を取得する場合には、振興会の承認を経て、補助事業を中断する期間に応じて、1年間を超えて、延長することができる。

#### （助成金を交付しない事業）

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、助成金を交付しない。

- 一 法第17条第1項の規定により助成金の交付の決定が取り消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）において助成金の不正使用を行った者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る助成金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 二 前号に掲げる者と助成金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について助成金を交付しないこととされる期間と同一の期間
- 三 法第2条第3項に規定する補助事業者等のうち交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反した者（前2号に掲げる者を除く。） 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る助成金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降1年以上2年以内の間で当該違反の内容等を勘案し相当と認められる期間

四 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該助成金の返還の命令があった年度の原則として翌年度以降 5 年間

五 助成金による事業において不正行為があったと認定された者(当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定されたものを含む。以下同じ。)

当該不正行為があったと認定された年度の原則として翌年度以降 1 年以上 10 年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間

2 前条第 1 項の規定にかかわらず、取扱規程第 4 条第 1 項又は独立行政法人日本学術振興会科学研  
究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（以下「補助金取扱要領」という。）第 5 条第 1 項の規  
定により、科学研究費補助金を一定期間交付しないこととされた者が行う事業については、その期間、助成金を交付しないものとする。

3 前条第 1 項の規定にかかわらず、科学研究費補助金取扱規程第 4 条第 3 項の特定給付金等を定める件（平成 16 年 8 月 24 日文部科学大臣決定。以下「大臣決定」という。）第 1 条に定める特定給付金を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、大臣決定第 2 条に定める期間、助成金を交付しないものとする。

一 特定給付金の不正使用を行った者

二 特定給付金の不正使用を共謀した者

三 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の处分に違反した者

四 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者

五 特定給付金による事業において不正行為があったと認定された者

4 前条 1 項の規定にかかわらず、公募型の研究費（科学研究費補助金、助成金及び特定給付金を除く。）又は国立大学法人若しくは独立行政法人に対する運営費交付金若しくは私立学校に対する助成の措置等の基盤的経費その他の予算上の措置（文部科学省が講ずるものに限る。）による研究において不正行為があったと認定された者が行う事業については、当該不正行為があったと認定された年度の原則として翌年度以降 1 年以上 10 年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間、助成金を交付しないものとする。

#### （助成金の交付申請者）

第 6 条 第 4 条第 1 項に係る助成金の交付の申請をすることができる者は、補助事業を行う研究者の代表者とする。

#### （計画調書）

第 7 条 助成金（国際共同研究加速基金（国際活動支援班）及び特別研究促進費を除く。以下次条までにおいて同じ。）の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ補助事業に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

3 国際共同研究加速基金（国際活動支援班）又は特別研究促進費の交付の申請をしようとする者は、別に定めるところにより補助事業に関する計画調書を文部科学省に提出するものとする。

4 前項の計画調書の提出期間については、毎年文部科学省が公表する。

#### （交付予定額の通知）

第8条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、助成金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

2 振興会は、文部科学省からの通知により国際共同研究加速基金（国際活動支援班）又は特別研究促進費を交付しようとする者及び交付予定額を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

#### （配分審査等）

第9条 前条第1項により助成金（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）、国際共同研究強化（B）、国際活動支援班）及び特別研究促進費を除く。以下この項において同じ。）を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は助成金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

2 前条第1項により国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）、国際共同研究強化（B））を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）、国際共同研究強化（B））の配分等に関する事項を審議する国際科学研究費委員会に諮るものとする。

3 前二項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

#### （交付申請書）

第10条 第8条各項の通知を受けた者が助成金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

#### （交付の決定）

第11条 振興会は、前条により助成金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

2 振興会は、前項の調査の結果、助成金を交付すべきものと認めたときは、速やかに助成金の交付の決定を行うものとする。

3 振興会は、助成金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。

一 助成金の交付を受けた者が、補助事業の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと

ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと

二 助成金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、振興会の承認を得なければならないこと

三 助成金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと

四 助成金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと

4 振興会は、助成金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を

助成金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第12条 助成金の交付の申請をした者は、前条第4項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る助成金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができるこことする。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付の決定はなかったものとみなす。

(助成金の使用制限)

第13条 助成金の交付を受けた者は、助成金を補助事業に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実施状況報告書)

第14条 助成金の交付を受けた者は、最終年度を除く各年度終了後2ヶ月以内に、別に定める様式により補助事業の実施状況及び助成金の収支状況を明らかにした実施状況報告書を振興会に提出するものとする。

2 振興会は、提出された実施状況報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、助成金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合することを確認する。

(実績報告書)

第15条 助成金の交付を受けた者は、補助事業を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第16条 振興会は、前条の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、補助事業の成果が助成金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の交付を受けた者に通知するものとする。この場合において、補助事業のうち最終年度を除く年度に実施された部分の確認においては、第14条第2項により確認した内容に基づいて行うことができるものとする。

(不正使用等があった場合の助成金の取扱い)

第17条 補助事業を遂行している者は、第5条の規定により自ら行う事業について助成金を交付しないこととされた場合には、振興会の定めるところにより、直ちに補助事業を廃止するための手続を行わなければならない。

(研究成果報告書)

第18条 助成金の交付を受けた者は、振興会の定める時期までに、振興会の定めるところにより、第7条第1項又は第3項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書（以下「研究成果報告書」という。）を振興会に提出しなければならない。

2 前項の振興会の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかった者が、さらに振興会が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、振興会は、第8条各項の

規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとし、また、既に助成金の交付決定がなされている場合にあっては、助成金の支払を留保するものとする。取扱規程第13条第1項又は補助金取扱要領第18条第1項に係る科学研究費補助金の研究成果報告書を、文部科学大臣又は振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。

- 3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、振興会又は文部科学大臣が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、振興会は、第8条各項の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。また、前項の規定により助成金の支払いを留保されている者が、その後、振興会又は文部科学大臣が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、振興会は、留保を解除するものとする。

#### (電子申請等)

第19条 申請書等の提出については、当該申請書等に記載すべき事項を記録した次条の規定による電磁的記録の作成をもって、当該申請書等の作成に代えることができる。この場合において、当該電磁的記録は、当該申請書等とみなす。

- 2 前項の規定により申請書等の作成が電磁的記録によって行われたときは、当該申請書等の提出については、第21条の規定による電磁的方法をもって行うことができる。

#### (電磁的記録)

第20条 電磁的記録は、前条に規定する申請書等の提出を行う者の使用に係る電子計算機であつて振興会の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続できる機能及び接続した際に振興会から付与されるプログラムを正常に稼働させられる機能を備えたものを使用して、次に掲げる事項を記録したものとする。

- 一 電磁的記録により様式の作成を行う場合において従うこととされている様式であつて振興会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルから入手可能なものに示すところにより、当該申請書等に記録すべき事項
- 二 当該申請書等の作成を行うときに添付すべき書類に記載され、又は記載すべき事項（前号に掲げるものを除く。）

#### (電磁的方法)

第21条 電磁的方法は、振興会の使用に係る電子計算機と第19条に規定する申請書等の提出を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して提出する方法とする。

- 2 前項に定める方法により申請書等の提出を行おうとする者は、当該申請書等の作成のために振興会から付与されるプログラムに、識別番号及び暗証番号を、当該申請書等を提出する者の使用に係る電子計算機から入力して電磁的記録を作成し、提出を行わなければならない。

#### (帳簿関係書類等の整理)

第22条 助成金の交付を受けた者は、助成金の収支に関する帳簿を備え、領收証書等関係書類を整理し、助成金の交付を受けた事業終了後5年間保管しておかなければならぬ。

#### (経理の調査)

第23条 振興会は、必要があると認めるときは、助成金の交付を受けた者に対し、その助成金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(補助事業の状況の調査)

第 24 条 振興会は、必要があると認めるときは、助成金の交付を受けた者に対し、補助事業の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

第 25 条 振興会は、補助事業に係る実施状況報告書、実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

2 振興会は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第 26 条 第 6 条に係る助成金の交付を受けた者が、助成金により設備、備品又は図書（以下「設備等」という。）を購入したときは、直ちにそれを当該助成金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 助成金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、前項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

(その他)

第 27 条 この取扱要領に定めるもののほか、助成金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則（平成 23 年規程第 19 号）

この規程は、平成 23 年 4 月 28 日から適用する。

附則（平成 24 年規程第 21 号）

この規程は、平成 24 年 9 月 12 日から適用する。

附則（平成 25 年規程第 3 号）

1 この規程は、平成 25 年 3 月 13 日から適用する。

2 この規程の適用前に第 5 条に規定する交付決定取消事業において第 3 条第 6 項に規定する不正使用を行った者に対する当該不正使用に係る改正後の第 5 条第 1 項第 1 号の規定の適用については、同号中「10 年以内」とあるのは「5 年以内」とする。

附則（平成 28 年規程第 50 号）

1 この規程は、平成 28 年 4 月 28 日から施行し、平成 27 年 8 月 24 日から適用する。

2 平成 26 年度以前の会計年度に係る研究費による研究において不正行為があったと認定された者に対する当該不正行為に係る改正後の取扱要領（以下「新取扱要領」という。）の規定は適用せず、なお従前の例による。

3 平成 27 年度に限り、新取扱要領第 7 条及び第 8 条の規定の適用については、第 7 条第 1 項中「助成金（国際共同研究加速基金（国際活動支援班）を除く。以下次条までにおいて同じ。）」とあるのは「国際共同研究加速基金を除く助成金」と、同条第 3 項中「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」とあるのは「国際共同研究加速基金」とし、第 8 条中「前条第 1 項」と

あるのは「前条第1項及び第3項」と、「助成金」とあるのは「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）を除く助成金」とする。

4 第3条第8項に規定する「不正行為」とは、「研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程」（平成18年規程第19号）第2条第2号に規定する「特定不正行為」と同義である。

附則（平成29年規程第12号）

この規程は、平成29年4月27日から適用する。

附則（平成30年規程第4号）

この規程は、平成30年4月1日から適用する。

附則（平成30年規程第66号）

この規程は、平成30年4月1日から適用する。

## 問い合わせ先等

1 この公募に関する問い合わせは、下記宛てに行ってください。

(1) 公募の内容、帰国発展研究専用の科研費電子申請システムの利用に関すること：

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成企画課

電話：03-3263-4927

FAX：03-3263-9005

メール：kksi-kaken@jps.go.jp

(できる限りメールでの問い合わせをお願いします。)

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）、創立記念日（9月21日）を除く

(2) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の研究者番号取得のための研究者登録に関すること：

・e-Rad ヘルプデスク

電話：0570-066-877（ナビダイヤル）

受付時間：9：00～18：00

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 上記ナビダイヤルが利用できない場合 電話：03-6631-0622

<留意事項>

① e-Rad の操作方法

e-Rad の操作方法に関するマニュアルはポータルサイト（URL：<http://www.e-rad.go.jp/>）から参照またはダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、応募してください。

② システムの利用可能時間帯

（月～日）0：00～24：00（24時間365日稼働）

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトで予めお知らせします。

(4) 「バイオサイエンスデータベース」に関すること：

国立研究開発法人科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター

電話：03-5214-8491

(5) 「大学連携バイオバックアッププロジェクト」に関すること：

大学共同利用機関法人自然科学研究機構IBBPセンター事務局

電話：0564-59-5930, 5931

(6) 「ナショナルバイオリソースプロジェクト」に関すること：

日本医療研究開発機構基盤研究事業部バイオバンク課

電話：03-6870-2228

(7) 「researchmap」に関すること：

国立研究開発法人科学技術振興機構

知識基盤情報部サービス支援センター（researchmap 担当）

Web 問い合わせフォーム：<https://researchmap.jp/public/inquiry/>

電話による問い合わせ：03-5214-8490

（受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00）

(8) 「安全保障貿易管理」に関すること：

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課

電話：03-3501-2800

FAX：03-3501-0996

2 応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

URL：<http://www.jps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>